

平泉文化研究年報

第 10 号

平成22年3月

岩手県教育委員会

序

岩手県では、中尊寺金色堂に代表される平泉の文化遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。

そのための条件整備として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」として、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。また、世界遺産登録を目指す「平泉の文化遺産」について、「平泉文化フォーラム」などの機会を通して、県民の学習と理解の場を提供するよう努めているところです。

岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、柳之御所遺跡を含めた平泉遺跡群の調査、および研究の拠点として「平泉遺跡群調査事務所」を開設するとともに、「平泉文化フォーラム」を共同で開催するいわて高等教育コンソーシアム（岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・富士大学・盛岡大学）と、平泉文化の総合的研究体制について協議を進め、共同研究を行っています。

この「平泉文化研究年報」は、毎年度の平泉文化共同研究の成果をまとめたものです。多くの研究者の方々よりご意見ご指導を頂戴し、本年報が平泉文化研究の中核的な研究誌となるよう努めて参りたいと考えております。

最後に、共同研究に参画された諸先生方をはじめとする関係機関各位のご協力に厚く感謝申し上げます。

平成22年3月

岩手県教育委員会

教育長 法 貴 敬

例 言

1. 本書は、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課と、いわて高等教育コンソーシアムが行っている、平成21年度「平泉文化研究機関整備推進事業」の成果のひとつとして発刊するものである。
2. 本書には、いわて高等教育コンソーシアムと共同で開催した、第10回平泉文化研究フォーラムでの記念基調講演、調査・研究発表、パネルディスカッションの内容とともに、平泉文化の総合的研究基本計画を掲載した。
3. 本書に収録した第10回平泉文化フォーラムの講演・発表者は以下のとおりである
河 原 純 之（平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長）
西 澤 正 晴（平泉遺跡群調査事務所）
島 原 弘 征（平泉町教育委員会）
羽 柴 直 人（財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）
前 川 佳 代（奈良女子大学）
譽 田 慶 信（岩手県立大学）
4. 本書の編集は、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が行った。

目 次

序

〈基調講演〉

「柳之御所遺跡の発掘調査－日本史に与えた影響と意義－」

河原 純之…………… 1

報告①「柳之御所遺跡の調査成果」

西澤 正晴…………… 18

報告②「平泉遺跡群の調査成果」

島原 弘征…………… 27

報告③「柵と居館から見た平泉」

羽柴 直人…………… 35

報告④「都市史の中の平泉－都市のかたちから－」

前川 佳代…………… 45

報告⑤「宗教から見た平泉」

誉田 慶信…………… 55

パネルディスカッション「平泉文化研究の今まで、そしてこれから」

司会 菅野 文夫（岩手大学） 佐藤 嘉広（岩手県教育委員会）

パネリスト 報告者5名 …………… 61

平泉文化の総合的研究基本計画（岩手県教育委員会）…………… 75

第10回平泉文化フォーラム実施報告…………… 90

「平泉文化研究の今まで、そしてこれから」
—柳之御所遺跡の成果と展望—

平 泉 文 化 研 究 年 報

第10号

平成22年3月

岩 手 県 教 育 委 員 会

いわて高等教育コンソーシアム

〈基調講演〉

「柳之御所遺跡の発掘調査—日本史に与えた影響と意義—」

平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長

河 原 純 之

はじめに

今回は、表題に書いてありますようなことで話をしてくださいと仰せつかり、参上したわけです。

私は以前、文化庁の記念物課というところにおりまして、そのときに柳之御所遺跡の保存問題が生じ、直接の担当者として、県の方々あるいは町の方々、各方面の関係者の方々といろいろな話し合いをしてまいったわけでありまして。そういうこともありまして、本日このフォーラムが10周年だということで、何か関連した話をということでした。



これからしばらく話をさせていただきますが、日本史に与えた影響と意義につきましては、これまで既に多くの方々や、各方面の方々がいろいろな形で発表していらっしゃいます。私が今さらこの場で申し上げるまでもなく、その重要性あるいは意義については知れ渡っていることでもあります。

いずれにしても、各方面のそういう専門家の方々が発表なされるなかで、それぞれ違った観点からお話しになっておりますが、少なくとも共通する点というのは、この柳之御所遺跡というものが、岩手県のみならず東北地方、ひいては我が国の中世史にとって、欠くことのできない重要な遺跡であるということで、これはどなたも共通して述べておられるわけでありまして。そこで、今回は少し見方を変えまして、この重要な遺跡がどのような経緯を経て保存されるに至ったかということと、この遺跡の保存に直接担当した文化庁記念物課時代と、その後の整備指導委員会の委員として関わりました今日に至るまでの経過を、裏話と言えは語弊がございますけれども、その経緯についてこれから少ししゃべらせていただきたいと思いますと考えております。

I. 遺跡の把握とその周知

資料の(1)と(2)の年表をご覧ください。これは上から3番目のところ、昭和49年(1974)に事の発端が始まったと書いてあります。今から30数年前で、何しろ30数年前の話ですので、私もまだそのころは元気でしたが、今は年をとりまして記憶も薄れておりますので、この(1)と(2)の年表に関しましては、岩手県教育委員会に作成していただいたものです。

ここに書いてあるような経過で、現在にまで至っているわけでありまして、要するにこの問題の発端は、終戦間もなくの台風による北上川の氾濫によって、この近辺から一関市まで含めてですけれど

資料(1)

柳之御所遺跡保存に係る略年表

年 次	事 象
1947年(昭和22) 9月14日～15日	カスリン台風襲来
1948年(昭和23) 9月15日～17日	アイオン台風襲来
1974年(昭和49) 3月	一関遊水池・平泉バイパス建設事業に伴い、旧建設省が平泉町教育委員会に分布調査を依頼
1981年(昭和56) 2月	平泉町教育委員会の依頼で、岩手県教育委員会により事業予定地内の分布調査を再度実施
〃	町教育委員会と県教育委員会で、柳之御所跡の取扱いを協議
1981年(昭和56) 3月	県教育委員会及び町教育委員会が行った分布調査の結果に基づき、柳之御所跡の保存を要望
1981年(昭和56) 5月	文化庁記念物課に概要を説明し、柳之御所跡の範囲確認調査を行うよう指導を受ける
1982年(昭和57) 4月	町教育委員会では担当職員1名を採用し、柳之御所跡の範囲確認調査を実施
1986年(昭和61) 3月	範囲確認調査の結果を受け、文化庁から「調査委員会を設置するなど、調査の高水準を図るための措置を講じ、県が責任を持って発掘調査を実施すること」との指導を受ける
1988年(昭和63) 4月	「平泉遺跡群調査指導委員会」(事務局：平泉町)を設置
1988年(昭和63)～1993年(平成5)	財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターにより、柳之御所跡において事前調査を実施
1989年(平成元) 4月	平泉町及び(財)岩手県文化振興事業団がそれぞれ受託し、発掘調査を開始
1989年(平成元)	第1回～3回平泉遺跡群調査指導委員会を実施
1990年(平成2) 4月	「岩手考古学会」をはじめとする、県内外の学会・研究組織から保存要望が出される
〃	「中尊寺」から20万人の署名が、岩手県に対して提出される
1991年(平成3) 2月	「日本考古学協会」、「日本歴史学協会」、「文化財保存全国協議会」など、歴史学関係7団体が連名で、文化庁に保存の要望書を提出
1991年(平成3) 8月	「平泉文化研究会」、「岩手史学会」、「岩手考古学会」、「岩手県南史談会」、「北上川流域の歴史と文化を考える会」の5団体が、連絡協議会を結成
1992年(平成4)	県教育委員会及び町教育委員会による、内容確認調査が開始される
1993年(平成5)	第5回平泉遺跡群調査指導委員会において、柳之御所跡については『吾妻鏡』にある「平泉館」にあたるとして、保存の必要性が指摘される
1993年(平成5) 11月	岩手県知事と旧建設省(現国土交通省)東北地方建設局は、「遺跡の保存と治水事業の両立を図り、事業計画を変更する」との基本方針に合意
1995年(平成7)	平泉町が国に対して史跡指定を申請し答申
1997年(平成9) 3月	国指定史跡『柳之御所遺跡』として告示
1998年(平成10)	県教育委員会が、平泉町に柳之御所遺跡調査事務所を開設(史跡整備の資料を得る目的で、継続的な調査を開始し現在に至る)
〃	柳之御所遺跡調査研究指導委員会を設置
〃	史跡地内の土地交換を行う
2000年(平成12)	「柳之御所遺跡調査整備指導委員会」へ改定
〃	「平泉の文化遺産」が、世界文化遺産の暫定リストに登載
2001年(平成13)～	史跡内にある民有地の公有化事業に着手し、現在に至る
2003年(平成15)	「平泉遺跡群調査整備指導委員会」へ改める

資料(2)

調査年表

試掘調査	
1982年(昭和57)～	平泉町教育委員会
事前本発掘調査	
1988年(昭和63)～1993年(平成5)	（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
1989年(平成元)～1992年(平成4)	平泉町教育委員会
範囲内容確認	
1992年(平成4)～1993年(平成5)	岩手県教育委員会
〃	平泉町教育委員会
保存目的(内容確認)調査	
1996年(平成8)～	岩手県教育委員会

整備年表

1996年(平成8)	『柳之御所遺跡整備基本構想』
1998年(平成10)	柳之御所遺跡調査研究指導委員会を設置
2000年(平成12)	柳之御所遺跡調査研究指導委員会を改定
2001年(平成13)	『柳之御所遺跡整備基本構想』
2003年(平成15)	平泉遺跡群調査整備指導委員会へ改める
〃	『柳之御所遺跡整備基本計画』
2004年(平成16)	『史跡柳之御所遺跡整備実施計画』
〃	公園整備開始
2010年(平成22)	柳之御所史跡公園暫定オープン

世界遺産関連年表

2001年(平成13)	世界遺産暫定リストに登載
2002年(平成14)	「世界文化遺産登録推進協議会」(国、県、平泉町)を設置
2003年(平成15)	一関市、前沢町、旧衣川村長を協議会に追加
2004年(平成16)	「平泉の文化遺産」世界遺産登録推薦書作成委員会を設置
2006年(平成18)	推薦書をユネスコに提出
2007年(平成19)	「岩手県世界遺産保存活用推進協議会」を設置
2008年(平成20)	世界遺産委員会での審議にて、登録延期が決定
2009年(平成21)	推薦書提出

(年表：岩手県教育委員会作成)

も、この遺跡の近辺が大変な洪水に遭い、住んでいらっしゃる方々の生命、財産というものに甚大な被害を生じた。それを防ぐにはどうすればよいかということで、今の国土交通省、当時は建設省と申しましたが、建設省が一関遊水地及び北上川の堤防を強固なものにする、そしてその上を道路として使用していくという平泉バイパスの計画を立てまして、その事業にあたりたいということが発端となりました。

これは昭和49年と書いてありますが、もう少し古くから話は出ておりました。今、群馬県でハッ場ダムの建設について話題になっていますけれども、要するに治水計画というのは大変重要で、特に人命にかかわるということで、大変重要な事業であることは誰しも認めることです。ところが、その事業が重要であるということはもちろんですが、そこに遺跡が埋まっているということになりますと、少し話が変わってまいります。もちろん私も文化財保護に当たる者の心得といたしまして、人命が大事か、あるいは遺跡が大事かということになりますと、本質的に私は人命尊重が第一義だというふうに考えております。いわば人間あつての文化財でありまして、人間なくして文化財というものはあり得ないと常々考えております。そういうこともありまして遺跡をとるか人命をとるかということになりますと、これは大変難しい問題でございます。いつもやっていることは、もちろん両極端の場合もありますが、大抵の場合は足して2で割っている。いわゆる事業もでき、遺跡もある程度保存できるという接点を見出して、その両立を図ろうとしているのが常であります、そういう前提があるということをまずお話ししておきたいと思います。

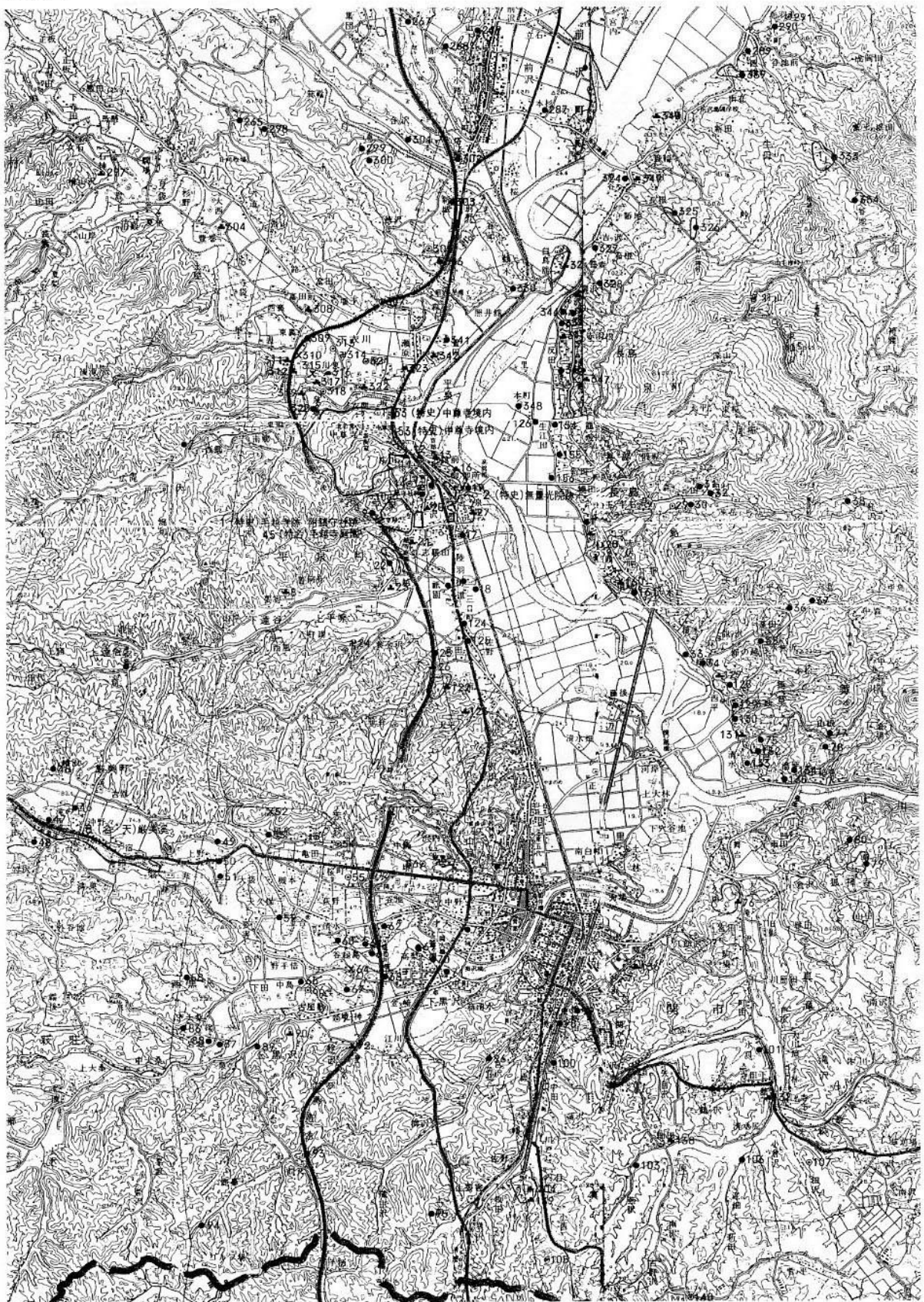
お手元の資料の(3)、(4)、(5)をご覧ください。(3)と(4)は、あまりご覧になったことがなかろうと思いますが、私どもの考古学の方では、遺跡分布図とか遺跡地図と呼んでおりまして、地形図の上に遺跡がどういう形で存在しているかということを示したものです。(3)は、昭和59年(1984)に文化庁から発行されたものです。発行は59年ですが、ここに登載されております遺跡の原図は、岩手県教育委員会が作成したもので、昭和40年代前半の資料です。(4)は、平泉町が平成19年(2007)に発刊いたしました遺跡地図の、問題の平泉遺跡群の中心部分をあらわしたものです。(3)は5万分の1地形図、平泉町の方は3万分の1でスケールが変わっております。(3)を見ていただきたいのですが、北上川がありまして、その右岸に黒く塗りつぶしました16という場所があります。これが問題としています柳之御所遺跡で、その下の方に▲印で2番が無量光院跡、それから27番が加羅御所跡と言われている遺跡を示しております。

資料(4)の地図を見ますと、北上川のそばにある16番が柳之御所遺跡、そして19番が無量光院跡、20番が加羅御所跡と言われているものです。(3)と(4)とを比べて一目でわかることは、(3)の昭和40年代の調査と(4)の平成19年のものを比べてみますと、一番目立つのは遺跡の数が全然違うということ。(4)ではこの地域一帯が遺跡ばかりでありまして、俗に言うどこを掘っても遺跡が出てくるという状況であることがわかるかと思えます。

遺跡分布図というものは、つくられた当時の学問の水準を反映しております。その時点で、遺跡というのは古墳のように外から見て、ここに遺跡があるということがわかりません。大半のものが土の下に埋もれておりま



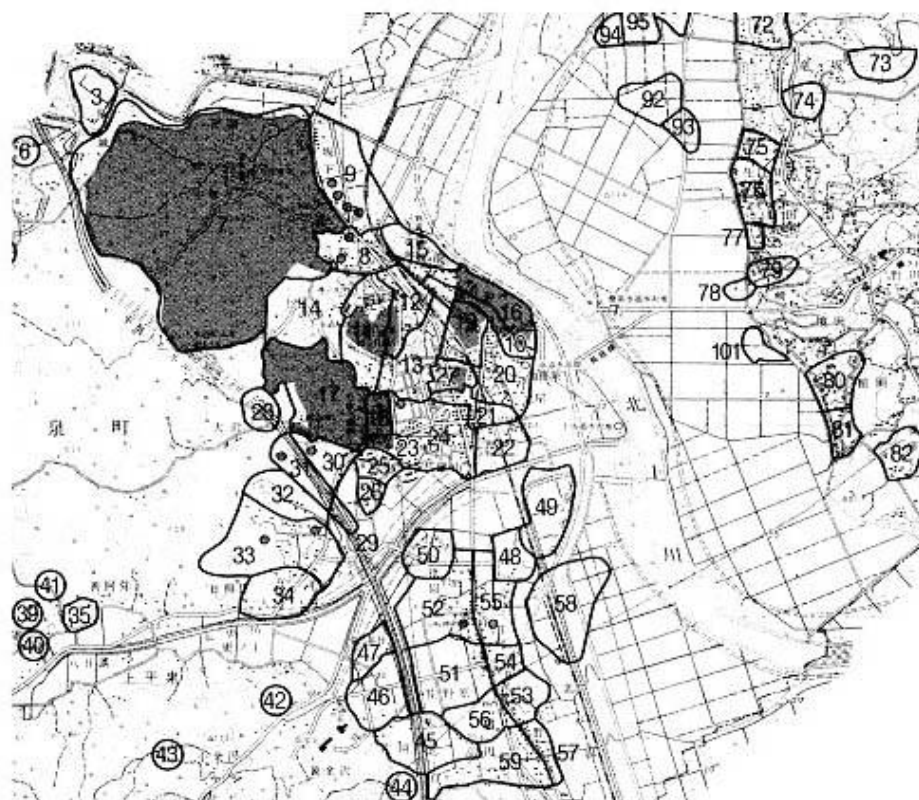
資料(3)



遺跡分布図

(文化庁文化財保護部編 1984「全国遺跡地図 岩手県」)

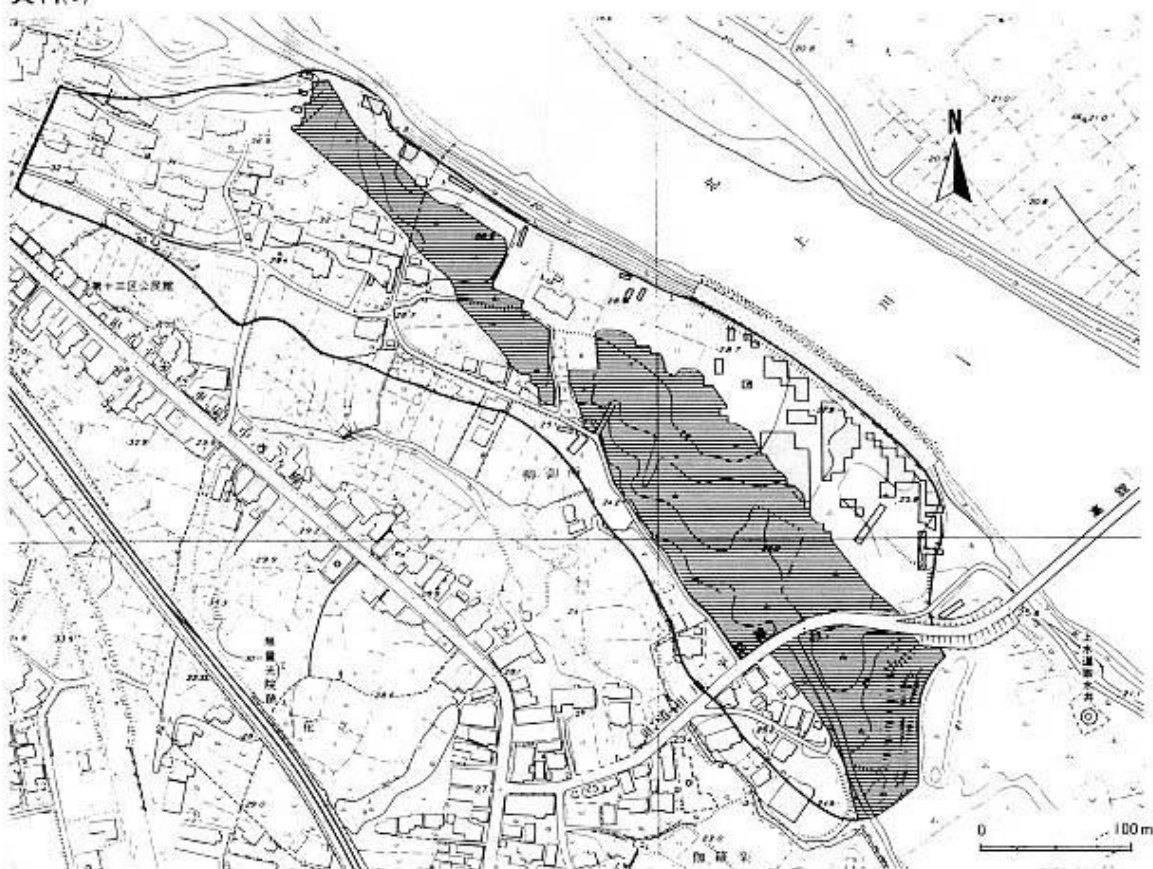
資料(4)



遺跡分布図

(平泉町 2007「遺跡分布図」)

資料(5)



柳之御所跡全体図

(岩手県教育委員会 1994「第42次柳之御所跡発掘調査報告書」)

すから、ある意味では見分けるのが難しいということでございます。いろいろな調査を行い、ここにこういう遺跡がありますということを、それぞれ一定の広さで囲っています。これは遺跡の範囲をあらわしたものでありまして、この範囲に遺跡が埋まっていることを示しております。それだけではなくて、もう一つ遺跡台帳というものがこれと一緒にあり、この遺跡はどのような時代のものであり、そしてどのような性格、例えば古墳であるとか、あるいは縄文時代の集落の跡だとか、あるいは平安時代の墓の跡であるとかというふうな、遺跡の性格をもあらわしています。そういう意味で遺跡地図及び遺跡台帳というものは、遺跡保存のための基本台帳でありまして、大変重要なものであると言えるわけです。

私は、この地図はそれぞれの時点での学問水準をあらわすと申し上げましたが、遺跡地図というものは作成するごとに数が増えてまいります。例えば、昭和37年（1962）の全国の遺跡分布調査で集計いたしました遺跡の数が、我が国では約10万カ所と言われておりました。それが昭和42年（1967）から3年ほどかけて調査した時点では遺跡数が30万カ所、それから平成20年（2008）では46万カ所というふうに、どんどん遺跡が増えております。平泉町の遺跡地図も昭和61年（1986）に最初のものが作られたようですが、そのときは89カ所であったものが、平成19年では101カ所というふうに数が増加しております。

分布調査の技法、及び調査の密度というものが向上いたしまして、遺跡数が増えると同時に、遺跡が属しております時代の範囲が、広がってきていることにも原因がございます。私が学生のころ、もう既に半世紀以上前のことですが、そのころには考古学が取り扱う遺跡というものは、旧石器時代から古墳時代は当然であります、その後の奈良あるいは平安時代という古代までを取り扱うのが通常でありました。日本の遺跡というのは、通常1カ所で1時代の遺跡があるというのではなくて、一何しろ日本の国土は狭いところに40数万カ所もありますから、人間の住める範囲は今も昔もほとんど変わっておりません。古い時代から新しい時代に至る長い間、同じ場所で営々と生活が営まれてきたというのが大半です。そのため、地面を掘っていきますと、上の方に新しい時代の遺跡があつて、その下に古い時代の遺跡がある。古い時代の遺跡を確認しようとすれば、当然発掘調査というのは掘り返すものですから、上の遺跡を全部壊してしまう。これは今でもそうでありますけれども、そういうことをやらざるを得ない。私の学生のころには、古代までが遺跡だと考えておりましたから、今から考えますと大変乱暴なことをしたわけですが、近世あるいは中世のものが出てきても、これは新しいとして全部壊して、例えば古代の遺跡を掘るために、そういう新しい時代の遺跡をすべて壊していたということがありました。

ところがその後、昭和40年代に入りまして、福井県に一乗谷朝倉氏遺跡という遺跡がありますが、これは戦国時代、越前一国を支配しておりました朝倉氏という戦国武将の本拠地ですけれども、そこも平泉と同じように約100年間続いた15世紀から16世紀にかけての遺跡で、いわゆる戦国時代のものを遺跡として取り扱うという風潮が一般に、少なくとも学会で認められたのは昭和40年代以降のことです。そうすれば、これまで中世以降のものは遺跡の数の中に勘定しておりませんから、数が少ないということになります。近年、それ以降私どもの考古学が取り扱う遺跡の範囲は、どんどんと時代が下がってまいりまして、今や江戸時代も遺跡として取り扱っておりますし、近年では明治期のいわゆる近代化遺産と言われるようなもの、それから一番新しいところでは第二次大戦の戦争に伴ういろいろな施設がつくられますが、そういうものも遺跡として取り扱うのではないかという動きも出てくるわけですし、時代が下がれば下がるほど遺跡が増えてくるという状況にあるということ、余談でございますが申し上げます。

Ⅱ. 柳之御所遺跡の調査と保存

話を平泉に戻しますが、資料(4)の図面でわかると思いますが、この図面の16番の位置にある、北上川の土手の上に道路をつくる、いわゆる平泉バイパスを建設するという計画が生じまして、正式には昭和49年に依頼があり、そこから事業が始まったということです。資料(5)の図面を見ていただきますと拡大図があります。黒い網掛けの範囲が柳之御所遺跡で、ここは昔から藤原清衡あるいは基衡の居住地、居館というものがあったという伝承があります。それまでの発掘調査と申しますのは、部分的には小さな面積で行われておりましたけれども、まとまった成果が出されているのは中尊寺、毛越寺、無量光院といったお寺の跡でありました。無量光院跡の発掘成果が発表されていますが、特に藤原氏三代の方々がお建てになった寺は、本堂の前面に大きな池を配して建てるという、平安時代の後期に京都で発達した浄土式庭園と申しますけれども、そういう庭園を備えた立派なものであったということが明らかにされております。お寺と申しますのは、直接の生活の根拠というよりも、いわば人間がつくり上げた文化と申しますか、宗教もそうですけれども、そういうものであります。藤原氏がこの地に入って本拠地を平泉と定めるわけですけれども、少なくともその中心部ではなかったというところで、この柳之御所遺跡が大変重要なものであるという認識は、その当時から知られていたわけでありまして、(5)の地図をご覧くださいと、黒く塗りつぶした範囲が、ほぼバイパスの路線幅だとお考えください。もちろん今の堤防からこちら側まででありますけれども、ほぼこういう路線が計画される。ここにこれだけ道路がつきますと、この遺跡の大半が壊れてしまうということでございまして、これはそう簡単につぶすことはできないものであるということで、建設省と我々文化財側がいろいろな機会に話し合いを持ちまして、資料の年表にありますように、昭和63年（1988）から平成5年（1993）まで、約5年間かけて発掘調査が行われました。

ともかく掘っておりませんから、果たして柳之御所と言われる遺跡がどういうものであるかという実態が全然わかりません。わかりませんから建設省も、どうすればいいのかということで、最初はこのバイパスはどうしても通さざるを得ない重要な事業だということで、なかなか話に乗ってくれなかったわけでありまして、ともかくも調査して、その実態を見てからあらためてこの遺跡をどうするか相談しましょう、というところまで話が進んでまいりまして、昭和63年から平成5年にかけて発掘調査をしたわけでありまして。



ちなみに開発事業と遺跡の保護ということに関しては、一応ルールのようなものができ上がっておりまして、大きく分けて三つのやり方があります。文化財保護という面から見て最も望ましいものは、事業にストップをかけることです。要するに、非常に重要な遺跡だから、この事業をやってもらっては困るということで、「その工事はだめですよ」というやり方ですが、これは申すまでもなく、めったにあることではございません。ほとんどないと言っても過言ではないと思います。

それから、もう一つは、文化財保護の面から見ていわゆる最低の方ということになりますが、その工事をどうしてもやらざるを得ない。そうすると、工事をやることによって遺跡そのものは壊れてし

まいますから、工事を行う前にその遺跡の発掘調査を行いまして、その成果を残す。遺跡は工事によってなくなってしまいますが、出土遺物はもちろん調査の記録は残るという、記録保存と言っておられますけれども、そういうやり方です。現実的にはこのケースが最も多いわけで、現在全国で実施されている発掘調査は、毎年1万カ所を超えていると思いますが、その1万の調査件数の中で、記録保存のための調査というものは99%を占めております。全国至るところで発掘調査が行われておりますが、皆様方がそれをごらんになったほとんどの場合、記録保存のための調査だと考えていただいてよろしいかと思います。

残りのもう一つは、今最低と最高の状況を申し上げたわけですが、その中間と申しますか、事業も行い、遺跡もある程度残るといふ両者の中間点を模索いたしまして、それで決着をつけようということです。まさに柳之御所遺跡の場合はそのケースで、現実にはバイパスが供用開始されておまして、どんどん車が走っておりますが、ああいうふうにバイパスも建設し、遺跡もある程度は残る。遺跡も多少は削られておりますが、そのかわり道路も通ったという結果として残っておるわけでありませうけれども、そういうやり方があります。

話をまた元に戻しますが、昭和63年から5年間かけまして、この路線敷内の調査が行われました。資料の(6)、(7)の表と、(8)の図面をご覧ください。この遺跡は発掘調査の結果、大きな堀に囲まれた区域と、堀の外にも遺跡が多数検出されております。ここで問題になりましたのは堀に囲まれた一角、この中には、(8)の図面はその後の調査の成果も加わっておりますので、建物の数などは大分増えておりますが、昭和63年から5年間の調査での数は、資料(6)の表に示されたとおりでありまして、これは平成7年(1995)に県がお出しになった柳之御所遺跡の発掘調査報告によるものでございます。(8)の図面は、ほぼ全域掘った形になっておりますが、昭和63年の場合には部分的に路線敷だけの調査でありましたから、これだけ全容が明らかになっていないということで、(8)の図面と表(6)の遺跡の数は異なっております。

問題となりましたのは、この遺跡の堀の中が、堀の外も含めてですが、一体何であったのかということです。これは調査が始まると同時に、堀の中は岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、堀の外の北側は平泉町教育委員会で調査をやっていただきましたが、いずれも正規の報告書が出ております。この調査をやるときに、指導していただく指導委員会を、県にお願いして立ち上げていただきました。その委員会は、ずっと古くから平泉の遺跡群を調査してこられた、建築史の藤島亥治郎先生を委員長とする会議でしたけれども、私も指導委員会のときには必ず出席させていただきました。常に問題になりましたのは、一体これは何の遺跡であろうかという、いわば遺跡の性格づけ、それが常に問題になっていたわけでありまして。結論的に申し上げますと、この報告では恐らく通常の民家、通常の武士たちの単なる住宅ではあり得ない。何しろ堀に囲まれた膨大な面積であります。しかも中に大きな池がつくられております。それを取り囲むように、たくさんの建物が建っているということで、一体どういう性格づけをすればよいのかということが、常に問題になっておりましたが、それと同時に大量にたくさんの遺物が出てまいります。(7)の表では、遺物の種類だけで、量は書いてありません。もう「かわらけ」などというのは、今でも1点ずつ勘定されていないのではないかと思います。目方にして十数トンと言われるぐらい大量に出ております。ここから出てまいります遺物は、大体12世紀の後半代に属するものであり、平泉に清原が入ってまいりますのは10世紀末か11世紀初めと言われているんですが、その時代の遺物はこの時点ではなかったと報告されております。

それで、単なる武家住宅ではないということから、恐らくこの遺跡は、「吾妻鏡」に出てまいります秀衡の平泉館と呼ばれている遺跡か、日常生活を送った加羅御所跡ではないか。「吾妻鏡」には、

資料(6)

表1 調査次別12世紀の遺構数一覧

主な遺構	調査回数	第21次	第23次	第28次	第31次	第36次	第41次	合 計
堀跡		2	→				(1) ^{・1}	2 (1)
橋跡		1	1				1	4
掘立柱建物跡		1	1	9	8		3	22
堀跡・柱列跡			7	4	5	9	1	26
隅池跡			1	→				1
井戸跡・井戸状遺構		4		18	11	4	5	42
土坑		59 ^{・2}	33	19	44	5	6	166
道路状遺構		1						1
祭祀遺構		2		1	2			5
溝跡			6	1	2			9
竪穴遺構			1					1

・¹ 41SD2は21SD1と同一で、北西部に相当。

矢印は継続調査

・² 井戸状遺構の可能性のあるものが3基含まれる。

資料(7)

表2 12世紀の主な遺物一覧

分 類	土 器	陶磁器	木製品・繊維製品	金属製品	石製品	土製品
飲 食 具	かわらけ	中国陶磁器碗・皿 国産陶器碗・皿	漆器碗・皿、箸、杓子（杓子形木製品）、匙形木製品			
調 理 具	内耳土鍋・鍋	国産陶器片口鉢	曲物	内耳鉄鍋	石鍋	
容 器 類		中国陶磁器四耳壺 水注・梅瓶・合子 国産陶器甕・壺	円形・長方形曲物、折敷・蓋あるいは底板、栓			
工 具 類			柄・鞘、篋状木製品、漆塗り刷毛、漆漉し布	金槌、鑿、鉄斧、手斧、刀子、釘		
武器・馬具			柄、鞘、（竖櫛）	杏葉轡		
漁 獵 具			網針			
紡 織 具			糸巻、紡輪、裁衣尺	紡錘車		
服飾具類			扇、横簾、留針、下駄（差歯、連歯）	八稜鏡、円鏡		
文 房 具			物差、硯		石硯	陶硯
遊 戯 具			将棋の駒、碁、羽子板、独楽		碁石	
祭 祀 具 仏 具 呪 術 具	かわらけ		人形、立体人形、刀子形、刀形、鎌形、筭形、鳥形、陽物形、碇形、杵形、五輪塔形木製品、笹塔婆、宝塔、呪符	輪宝、楸、火舎、花瓶		
そ の 他			墨画、墨書折敷、飾り具、蜜柑玉状木製品、自在鉤、火鑽杵、火鑽臼、砥石台、木札状木製品、葉状木製品、支脚、各種部材、破風板ほか建築部材、柱根、楚板、用途不明品	金銅製飾り金具、金銅製掛け金、鉄鈴、銭貨、（溶解した金付着礫、自然銅、鋳滓）	温石石製円板	瓦 羽口 土製円板

（資料(6)、(7)：岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第228集 1995「柳之御所跡」）

資料(8)



(西澤正晴：第10回平泉文化フォーラム資料より転載)

無量光院の北に平泉館、東に加羅御所跡というものがあることを類推できるような記事がありますけれども、その中の平泉館ではなかろうかということで、決着を見たわけであります。これは大変大きな成果です。何しろこれまで、ずっとわからなかった平泉の藤原三代の中心地が、たとえ12世紀後半代、秀衡のものであったということに限られる、それ以前のものではないとしても、大変重要な遺跡であるから、これはそう簡単に壊してもらっては困るということで、建設省と話を重ねました。それと同時に、世間にこの調査成果が公表されますと、こんな重要な遺跡を壊すのは忍びない、ぜひ保存してほしいという声が学会から起こりました。これは年表に事細かに書いていますから、あとでご覧いただきたいと思いますが、そういうこともあって建設省と文化財側の話し合いが進んで、1993年11月、岩手県知事と建設省東北地方建設局が、遺跡の保存と治水事業の両立を図り、事業計画を変更するという事で合意いたしました。建設省は、最初はほぼ遺跡の真ん中を通す道路計画でありましたけれども、これを北上川沿いに寄せるということで、幸いなことに遺跡の北上川寄りには、その後の調査によりまして、後世北上川の氾濫によって相当削られていることもわかってきましたので、川寄りに寄せてもらって今のような形で残し、平成9年（1997）3月に史跡として指定されました。昭和48年（1973）からですから、一応決着がつくまでに25年近い年月がかかっているということです。具体的に動き出したのは指定の10年ぐらい前の話ですけれども、それだけ時間をかけて残された遺跡であるということであります。

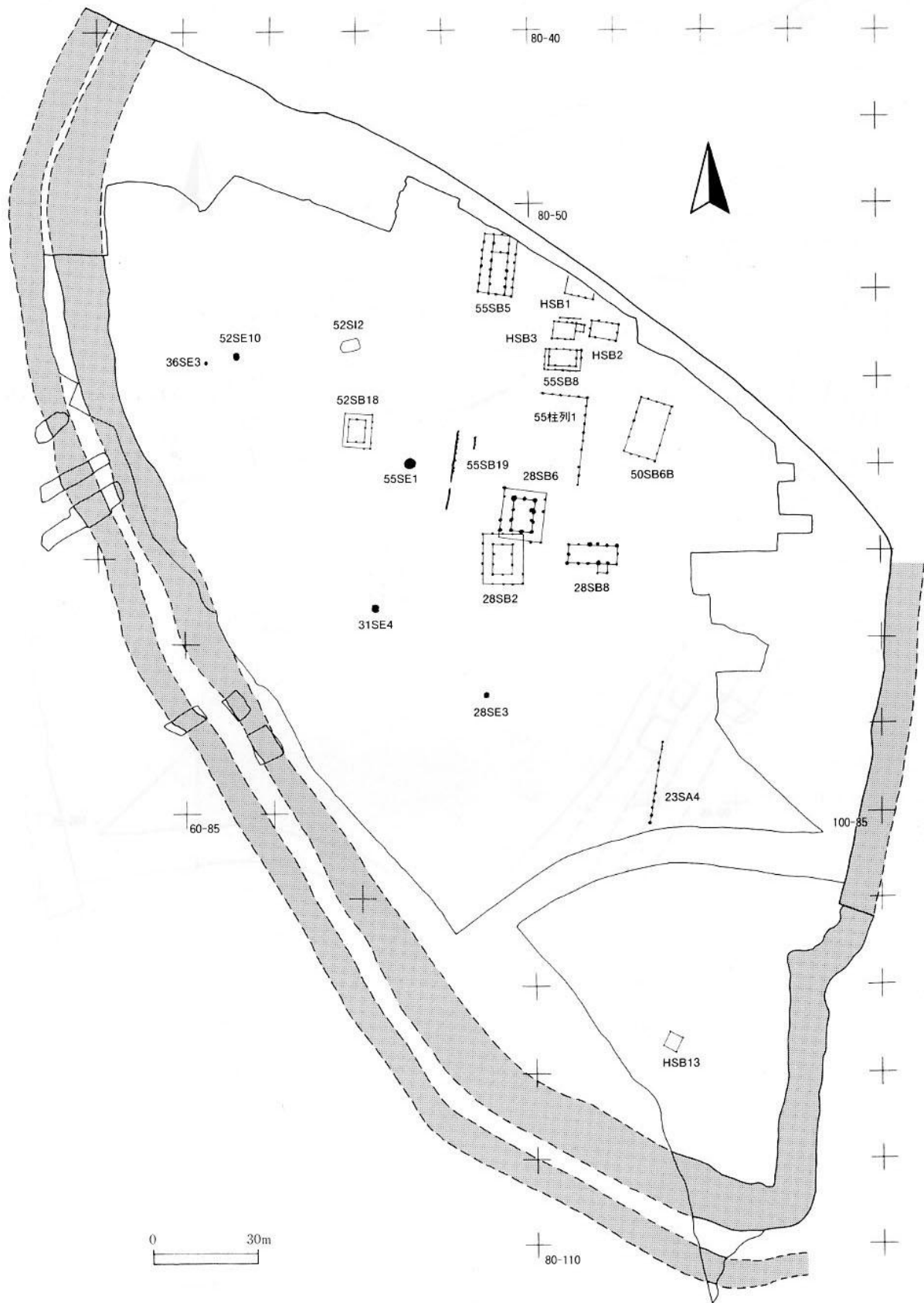
Ⅲ. 史跡整備にむけて

その後、史跡になりましたあと、岩手県教育委員会としては、保存した遺跡をそのまま地中に埋めておくのはよくないと考え、遺跡の整備を行い、史跡の公園として甦らせようという計画を立てまして、地元の平泉町に置かれた調査事務所に人も配し、現在も続いております。それまでの調査は部分的なもので、遺跡全体を調査したわけではございません。道路敷の部分だけの調査でしたから、残された部分を調査するという事で現在も調査が続けられておりますが、その後の調査で大きな発見が、少なくとも2点ありました。



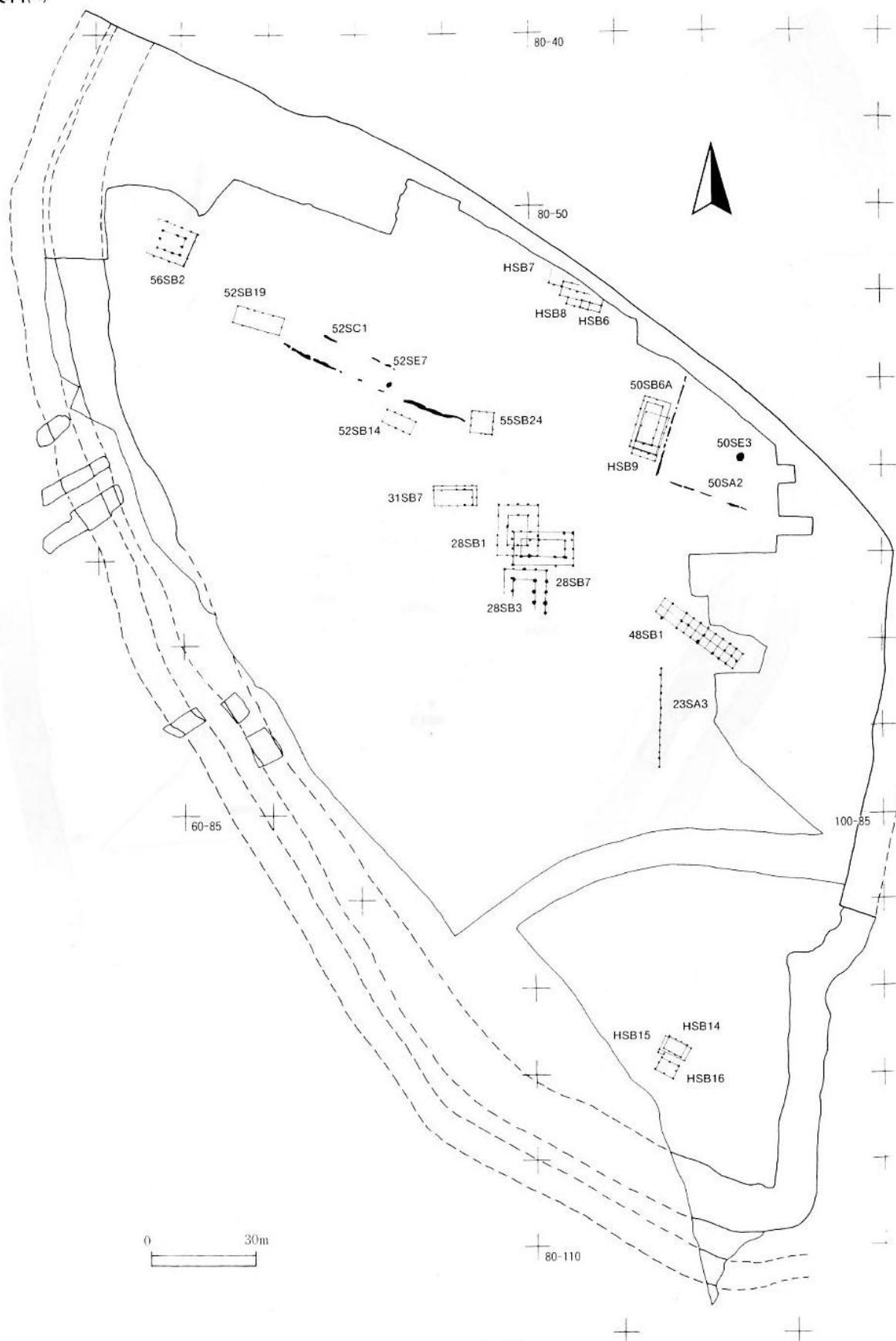
第1点は、指定時点では12世紀後半のものであると考えられていました。堀に囲まれた遺跡であり、それが新しい調査によって発見された遺物、主として遺跡の年代を決めるには、遺物に頼らざるを得ないわけではありますが、その遺物から見て12世紀の前半にまで遡ると考えられるようになったことです。すなわち、初代清衡がここに入ってまいりました12世紀の初めから、12世紀の終わり近くに滅亡するまで、すべての時代、この館と遺跡が存続したものであろうということが明らかになった点が、第1点でございます。この指定以前、報告書の段階でも、これらの遺跡は建物が方々で重なっております。こういうことは一時期では絶対あり得ないことでありまして、何度か改造、建て直しが行われたことがわかります。これが少なくとも報告書の時点では、4回建て直しが認められると書いてありますが、それはすべて12世紀後半代のものだということで報告されております。

資料(9)



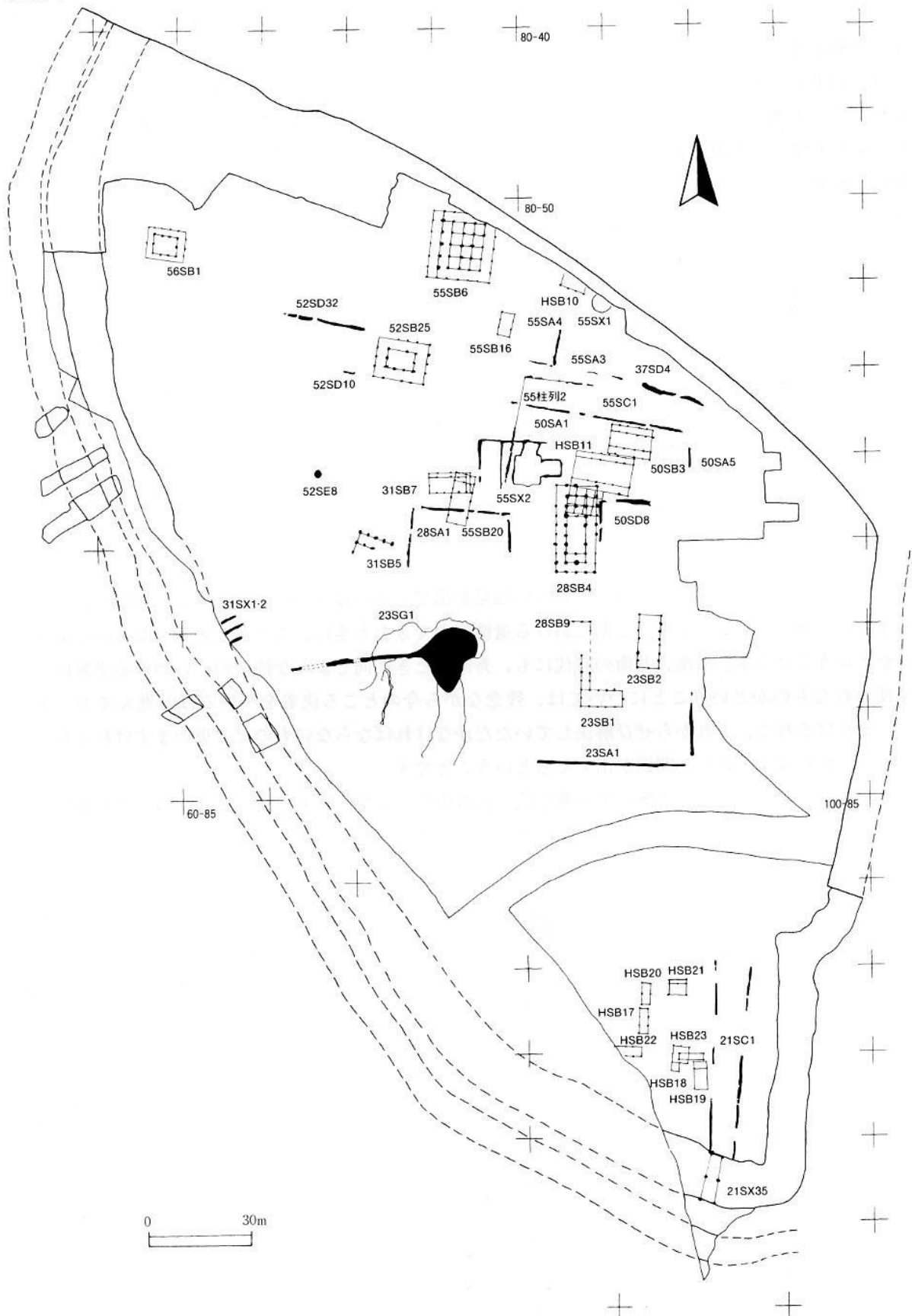
遺構変遷図 (I期)

資料(10)



遺構変遷図 (Ⅱ期)

資料(11)



遺構変遷図 (Ⅲ期)

(資料(9)~(11): 岩手県教育委員会 2004 岩手県文化財調査報告書第118集 「柳之御所遺跡」)

ところが、その後、12世紀前半までさかのぼることがわかりまして、新たにこの建物の内部が大きく分けて三つの時代に分かれる、その三つを分解したのが、資料(9)、(10)、(11)の図でございます。遺構変遷図1期は、12世紀前半、清衡の時代と考えています。それから、2期と書いてありますのは、12世紀中葉、基衡の時代にあたります。それから、(11)の図が第3期でありまして、これが12世紀代後半と変遷をしてきたと考えられるようになったわけでありまして。ご覧になっておわかりのように、最も整備されたのは第3期でございます。この時期には池がありまして、それを取り囲むように建物が配置され、この池についても新旧二つの池がある。もちろん両方とも12世紀代後半のものですけれども、黒く塗ったものが最初につくられた池。それがあつた時期に改造されて広くなるというふうに明らかになっております。このように、最も整備されたのは第3期であるということで、恐らくこの園池を伴った建物、堀に囲まれた第3期のものは、現在ではその後の遺物の細かな検証、研究結果から、日常の住居というよりは儀式的なものに使われた「吾妻鏡」に見る平泉館に擬定してもいいのではないかと、ということに現在は落ち着いております。

なお、もう一つの発見と申しますのは、この三つの図面のとおり、外周を二重の堀が囲んでおります。この堀は12世紀前半からずっと続き、二重堀だったと考えられているわけですが、この堀は前後関係のもので、同時に存在していたことはない。古い方が外側のもので、これが最初につくられたときのもの。それから、おそらく後半代になって、外側の堀を埋めて新たに内側に堀を設けたというように、堀にも時期による変遷があつたのだということが、その後の調査によって明らかになっております。

このように調査が進めば進むほど、新しい知見が出てくるのは当然のことですが、問題も出てまいりました。例えば、この1期と2期における遺構群ができたときに、ここがどのようなものであつたのかということです。清衡、基衡の時代にも、秀衡のときと同じような性格の、いわゆる平泉館として使われたものかということについては、残念ながら今のところ決着をつけるほど進んでおりません。それはそれで、これからぜひ解決していただかなければならないものだと思いますけれども、このように掘ればまた新しい問題が出てくるということです。

それから、要するにこの遺跡が奥州藤原氏三代の中で、少なくとも三代のころには、この地がこの遺跡の中核部分であつたと、これはもう間違いのない事実です。そういうものを残すのは当然、我々の役目であるということで、関係各位の方々に頑張っていただきまして、一応中途半端な形ではあろうかと思いますが、遺跡は残った。

そして、現在整備事業が行われておりますが、ごく簡単にお話ししたいと思います。平成8年(1996)に岩手県としては、この遺跡を史跡公園として整備をし、皆様方に活用していただきたいということで、基本構想を作成いたします。それから、現地に調査事務所を設置しまして、整備のための調査を継続的に行っています。その整備を目的とした調査によりまして、新しい発見が続々と



出てきたわけですが、こういう遺跡を整備しようという基本的な考え方については、何しろ遺跡が約100年続いたわけですから、一体いつの時期の遺構を、生きていたものを表現するかという時期の問題を、まず決めなければいけないわけであります。基本的には第3期の時期、すなわち園池を伴った遺跡群を整備する。遺跡の整備と申しますのも、考えようによっては大変難しいことで、具体的にはどうすればいいかということで、少なくとも元の形に復元するというのは第3期の園池です。しかも、新しい時代の池を復元するとしています。これはもう現在完成しております。ご覧になった方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、池の復元については終わっております。

それからもう一つ、その後の検討によりまして、実は変わったことがございます。資料(9)の遺構変遷図をご覧になっていただきますと、ここに28S B 2がありまして、図面では1期となっておりますが、その後の出土遺物、あるいは遺構の再度の検証によりまして、現在では3期のものとなっております。このS B 2と、縦に細長い28S B 4ですが、2棟の建物を元の形に復元したいということで、工事はまだですが、現在その計画が進められております。そのほかは堀の南部、このあたりは一応調査が進んでおりますから、堀を復元するというので、これも現在工事中でございます。近い将来と申し上げましても、いつになるか覚束ない点もありますが、特に近年のように財政状況が困難になってまいりますと、なかなか事業が進まないということもあります。今のところ、近い将来ということしか申し上げられないと思いますが、建物を復元する計画でいるということだけ、申し上げておきたいと思います。

おわりに

最後になりますが、このように遺跡の保存あるいは整備と申しますのは、大変な時間がかかっております。この間に、多くの関係された人たちの努力、それから遺跡保存にとって一番大事なことは、周りが幾ら重要だ、あるいは残せ、と声を大にして申し上げても、その地域に住んでいらっしゃる方々の理解と協力がなければ、決して遺跡というものは残るものではありません。特に、その土地を所有していらした地権者の方々のご理解がない限り、遺跡というものは残らない。これは私が、長い間の経験で痛感しておりますけれども、皆様方のご努力とご理解、ご協力というものがあって初めてなるものだという事を申し上げておきたいと思います。

それから、もう一つは、非常に長い年月をかけて発掘調査が現在も行われ、整備事業も進められております。こういう事業は得てして経済効果に直接結びつくものではありません。やめてしまえ、という声まではいかないかもしれませんが、こういう事業に手間暇をかけ、かつ予算を費やすということは、なかなか難しい時代になってきておりますが、決して中止すべき事業ではないのです。これは、たとえ細々とでもよろしいですから、ぜひ続けていっていただきたいということを最後に申し上げまして、私のつたない話を終わらせていただきたいと思います。



報 告①

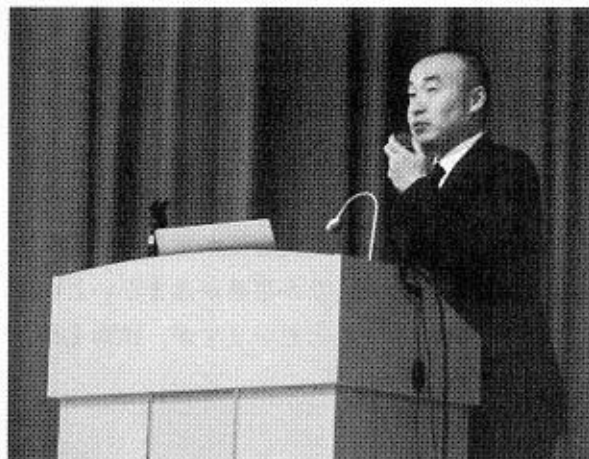
「柳之御所遺跡の調査成果」

西 澤 正 晴

はじめに

今回ここで紹介することは、柳之御所遺跡の発掘調査20年分のまとめになります。20年という長期間の蓄積になりますので、それを15分から20分の間で話すというのは非常に難しいですが、最低限これだけは知っていただきたいということを中心に、お話できればと思います。

また、そういう制約があるために、柳之御所遺跡の性格やその意義など歴史的な解釈というのは、私の方からは話しません。特に考古学的な内容である、建物や池というものはどのようなものがあつたのかということと、どんな遺物が出ているのかということを中心にお話しさせていただきたいと思います。

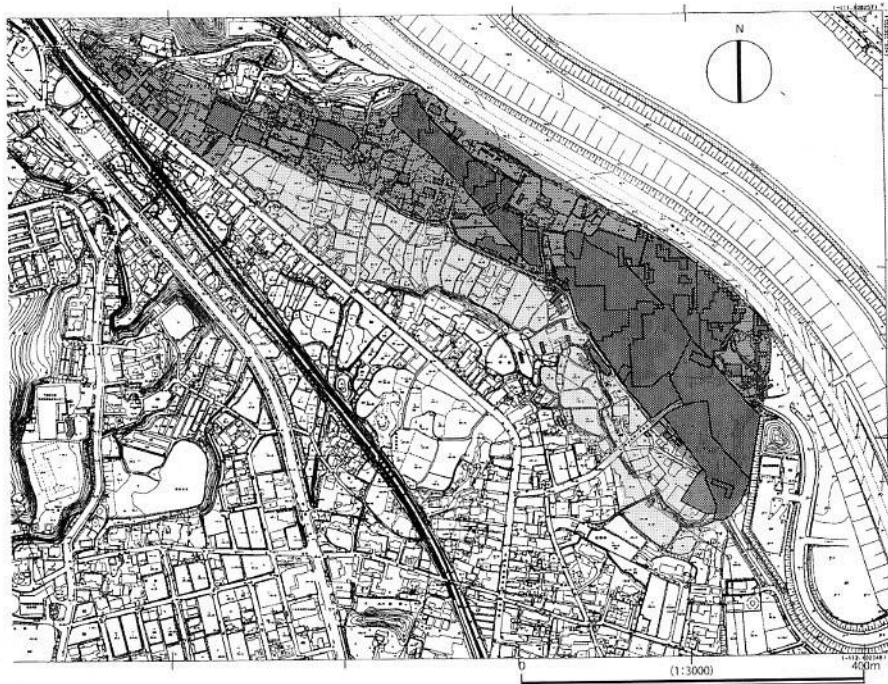


1. 柳之御所遺跡の概略

遺跡の立地等々については省略しますが、資料1に網掛けの色が濃くなった部分がありますが、この細長い部分が柳之御所遺跡の範囲で、その下の薄い部分が猫間が淵と呼ばれる低地です。現状では、遺跡のすぐ北側をバイパスが通っていますが、本来は遺跡は川に接しています。したがって柳之御所遺跡は、北を北上川、南を猫間が淵という低地によって、地形的にかなり区切られた場所であり、これまで約20年にわたって調査が行われてきました。これをみると柳之御所遺跡全体の半分以上、すでに6割、7割ぐらゐは調査されているということが理解できると思います。

また、柳之御所遺跡のほぼ中央に、後で説明する堀があります（資料1中央）。この堀を境にして柳之御所遺跡というのは、内容的にも性格的にも二分されると考えられています。この堀に囲まれた部分を、「堀内部地区」と便宜的に呼んでおり、外側が「堀外部地区」ということになります。今日は、この堀に囲まれた「堀内部地区」のことを中心に話しますので、表題にあるように「柳之御所遺跡の調査成果」といいながらも、「堀内部地区」だけしか触れていません。このように偏りがあるということだけご注意ください。

資料2は、この場で私が話したいすべてがここに集約されているものになります。この図面をつくるために20年費やしたとも言えますが、基本的には堀に囲まれた内側には、多数の建物跡が並んでいるということ、堀内部地区のほぼ中央に池の跡があつて、その周囲には大形の建物が並んでいること、堀跡、道路跡や午前中の調査報告でも触れたように、井戸跡、トイレ状の遺構などさまざまな遺構が堀の内側に存在していたということを理解いただければと思います。



資料1 柳之御所遺跡・猫間ヶ淵跡調査範囲

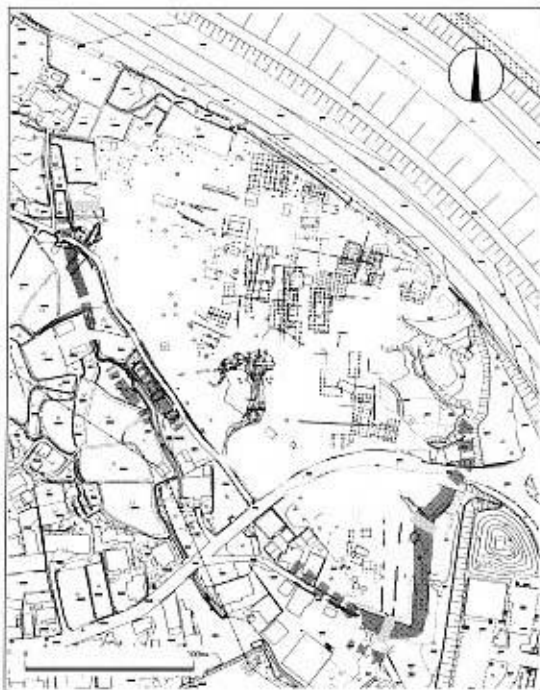


資料2 堀内部地区の内容

Ⅱ. 柳之御所遺跡の遺構

(1) 堀跡

主な代表的な遺構につきまして、説明していきたいと思います。堀跡は遺跡のほぼ中央付近にあり、資料3の網掛けの部分堀跡になります。網掛けの範囲が500mぐらいあり、内側と外側それぞれ2本が見つまっているということがわかっています。ただ、これまでの調査というのは、この内側の堀を100mほど調査しただけです。500mのうちの100m、外堀については、500mのうち10mくらいしか調査していないという状況でした。したがって、堀が本当に一周回っているかどうかというのは、調査ですべて確認したわけではありません。地形的にくぼんでいるとか、そういうことを考慮して想定しているわけです。昨年あたりから堀の調査を中心に行っており、堀の中身を詳しく調べる目的で行っています。その過程で、従来2本の堀は同時であるという考え方が主流だったのですが、どうやら時期差があるということがわかってきています。外側の堀を調査することによって、さらに内側と外側では、規模に大きな違いがあるということです。



- ・内堀・外堀それぞれが約500m存在すると推定
- ・2条が存在することが確認済み
(併存の二重堀という考えが主流)
- ・近年の調査から、堀は規模が異なる
- ・時期差がある可能性

資料3 堀跡について

次に内側の堀跡になります(資料4)。南側から北の方向を見た写真ですが、この画面では幅が大体14m、深さが4mぐらいあり、かなり大規模なものです。非常に急で、下におりてしまえばなかなか上がることはできないということで、従来はともすれば軍事的な意味合いをこの堀に与えてきました。しかし、どうも最近そういう話ばかりではなくて、象徴性といいますか、区画性をきわだたせるためにつくられたのではないかという考え方も有力になりつつあります。ただ、何のためにつくられたかというのは、今のところはまだはっきりしていないというのが実情だと思います。



資料4 内堀（南から）



資料5 南端の内堀（南東から）

少し地点を変えた写真です（資料5）。画面右側が内側の堀跡で、ここも先ほどの資料4よりは角度が緩やかですが、幅は14m、深さ4mぐらい、高いところと低いところの差が4mぐらいあります。それに対して、左側にあるのが外側の堀跡になります。内側の堀と比べると、大きさの違いが目瞭然だと思います。ただ小さいといっても幅が7mもあるので、これだけでも十分立派な堀になります。こうしてみると、異常なくらい内側の堀が大きいことが改めて認識できます。

2条の堀の時期差についてですが、外側の堀跡の方が古いということがわかってきています。それは、他の遺構を介して重複関係があることと、堀の埋まり方が全く異なっていることからわかります。詳しくはここでは述べることはできませんが、内側の堀と外側が大きさだけではなくて、埋まり方も違うということから時期差を考えるに至りました。

(2) 池跡

少し西に寄っていますが、池は堀で囲まれたほぼ中央にあります（資料6）。この池についても、写真にあるのは新しい時期のものになりますが、大きく二つの時期に分かれることがわかっています。古い方は、写真の池の真下に埋まっています。古い方の池は、部分的に溝を掘って確認しているにすぎませんので、詳しい内容はまだよくわかっていません。そして、新しい池は写真のような形をしており、その南側は削られているのではないかと考えられています。底面には、手の握りこぶしぐらいの石が並んでいる状況です（資料7）。石がない部分は、後世に無くなってしまった部分と考えています。中央には、景石と呼ばれる庭石のような鑑賞用のものがありますので、池跡自体は毛越寺や観自在王院の池に比べるとかなり小さいですが、小さいなりに石を敷くなど、鑑賞にたえるような立派な池がつけられていることがわかっています。



資料6 園池跡

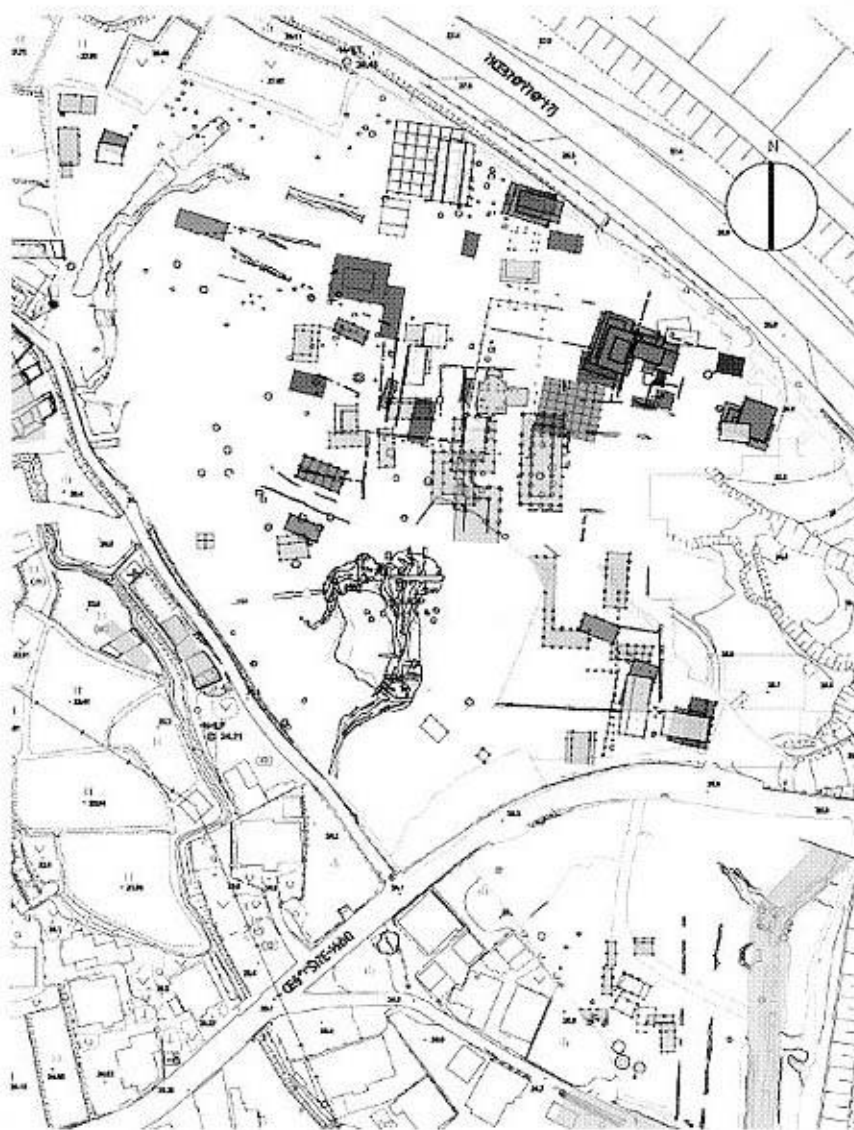


資料7 新期の池跡（底面にこぶし大の玉石、中央に景石が配置）



(3) 建物跡

遺跡の主要な遺構である建物跡は（資料8）、すべて掘立柱建物といいまして、地面に穴を掘ってそこに柱を立てるという方式の建物跡です。通常、寺院とか、いわゆる格が高いと言われている建物は掘立ではなくて、石の上に柱を立てる構造をとりますが、柳之御所遺跡の中から出てくる建物はすべて掘立柱という構造の建物のみという点に特徴があります。



資料8 建物跡の配置図

■建物の構成

- ・すべて掘立柱建物跡、礎石建物なし
- ・少数の大形建物跡と、多数の小規模建物跡からなる
- ・大形建物：典型的な四面庇建物
床面積は平泉で最大規模
- ・小規模建物：柱筋が悪く不揃い

■配置

- ・官衙のように整然と配置されず

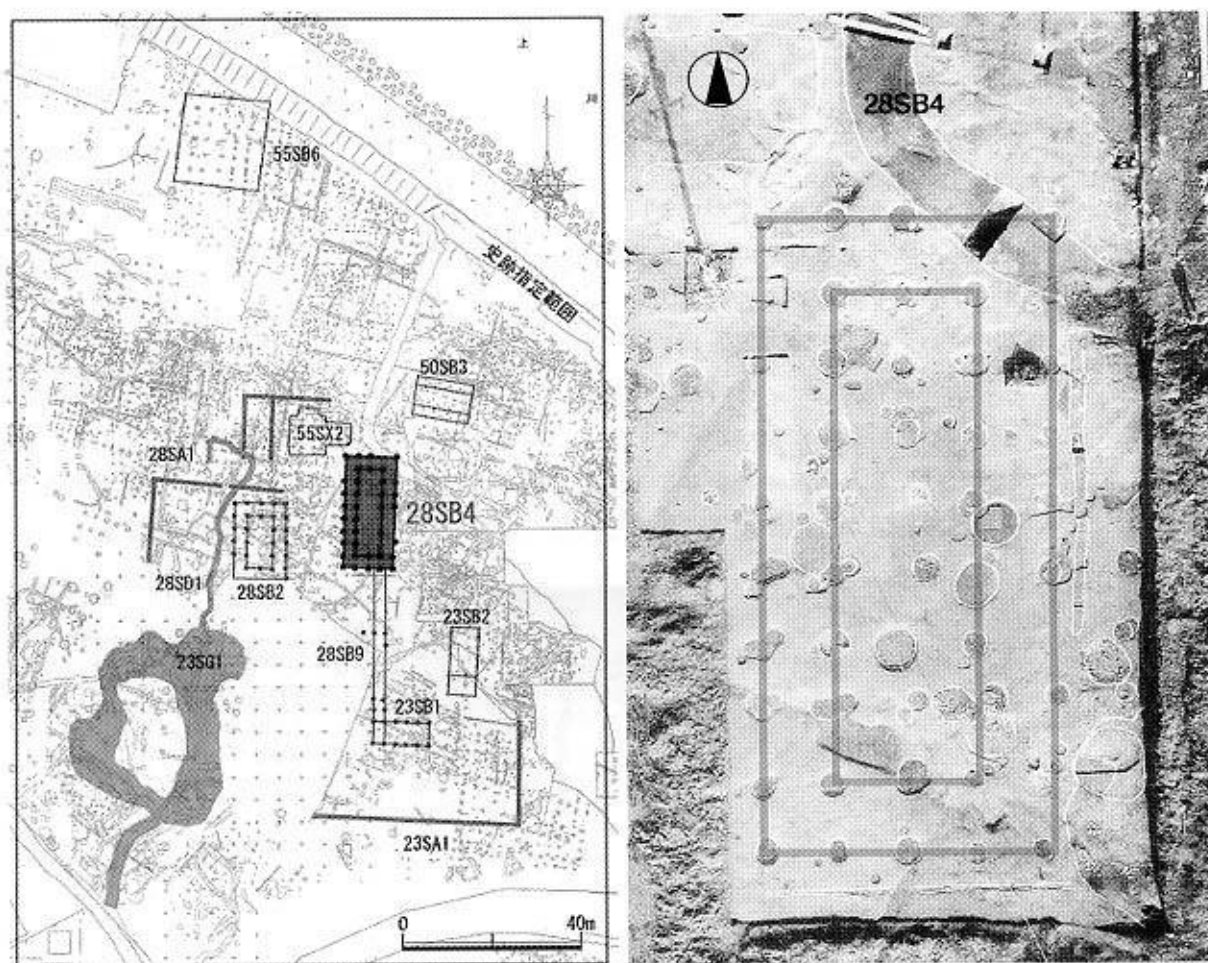
■内容

- ・いくつかの建物グループが、時期毎に代わる
- ・四面庇建物跡と総柱建物跡が混在：機能的な差、または時期的な差

そのほかにも構造上の特徴はいろいろあるのですが、とりあえず皆さんに知ってもらいたいのは以下のことです。柳之御所遺跡は河原先生の話にもありましたように、100年間存続していたと考えていますが、これまで多数の建物跡が見つかったなかで、同じ方向を向いているものと、いくつか違う向きの建物群が存在していたということがわかっていただければと思います。これらは重なっていることもありますので、このことが時期的な違いということになると思います。多数ある建物が、向きが違う建物でグループ分けすることができ、それが時期差を表しているということです。柳之御所遺跡の建物は、資料8をみると官衙（役所の遺跡）のように建物が等間隔に並んだりとか、一列に

並んだりという配置ではなくて、ばらばらというわけではありませんが、余り規則性がないような並び方をしているということがわかるかと思います。

資料9が代表的な建物になります。スケール感が少しわかりにくいですが、右側の写真で外側に線を引いている部分が建物範囲になり、縦の長さが25m、横幅が11mぐらいで、ちょっとしたプールぐらいの大きさです。このような大きさの建物がほかにも何棟かありますが、規模の大きな建物は柳之御所遺跡や平泉周辺以外では非常に数が少ないです。平泉の中では比較的大きな建物ですが、東日本を広く見た場合においても非常に規模の大きな建物です。平泉周辺で一番大きいというよりも、東日本全体を見てもかなり有数の建物規模をもっているということがわかってきています。



資料9 建物跡の配置と上空写真 (28SB4)

発掘で出てくるのは建物といっても柱の穴だけですので、わかりにくいかと思いますが、写真の丸い穴が柱の穴で、実際は1m以上の大きさがあります。建物跡というのは、こういう柱穴が規則的に並んでいるものを線でつないで、建物の範囲と復元していることになります。このような掘立柱建物以外にも、竪穴建物と言われているものが1棟だけ出てきています。これは地上に床がなく、地面の下、半地下のところに床がある建物です。柱がありますので、上屋構造があったものと考えておりますが、どういう建物が建っていたかというのは現在わかっておりません。写真には10人ぐらい真ん中に写っていますが(資料10)、全体で100人ぐらいは入れるほどの大きさです。この建物跡が何か

という、今のところ構造も不明で何もわかりませんが、蔵のような建物ではないかとする考え方もあります。このような2種類の建物が、遺跡の中にはあったということがわかってきました。



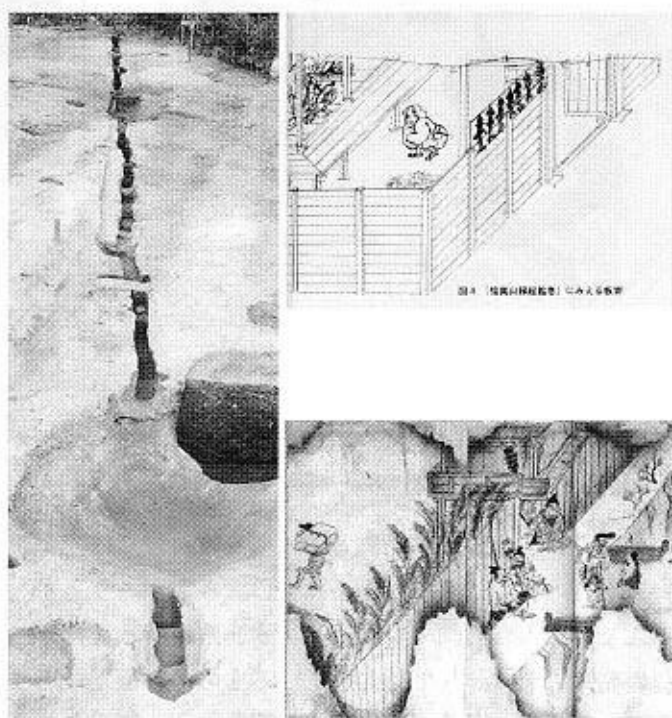
資料10 竪穴建物

(4) 堀跡

堀跡は、黒く示したところになりますが(資料11)、大体池の周辺で見つっています。ただ、堀といっても一つの四角を囲うような形ではまだ出てきておりません。恐らくは削られて残っていないだけだと考えられますが、もちろん途切れているところもありますので、四角に囲われるものもあれば無いものもあると思います。堀跡と言われると、皆さんご想像されるのは板堀であるとか、縦板堀というものかだと思います(資料12)。そのほかに角材とか丸太材を隙間なく並べたような、材木堀と呼ばれる堀跡など何種類かのものが見つっています。資料12のように、堀跡が発掘で見つかるのは細長い溝です。これだけ見ると何だかわかりませんが、基本的に調査するのはこのような地下構造のみです。こういった区画施設が、池の周辺に集中して見つっているというのが特徴になります。



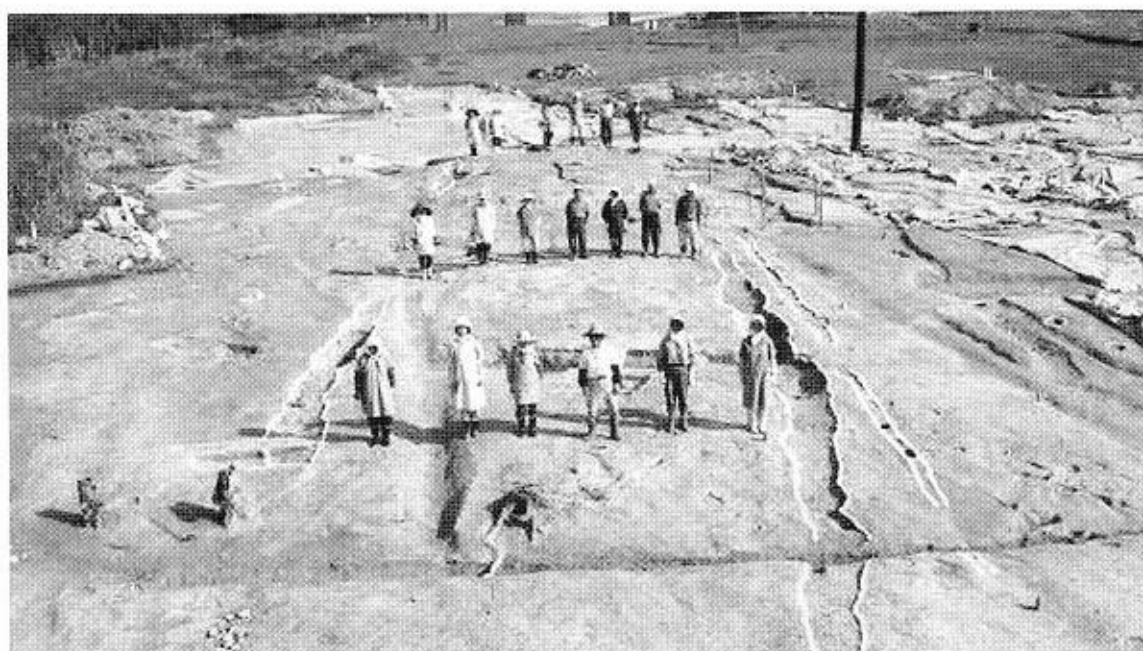
資料11 堀跡の検出状況



資料12 板堀の跡と堀のイメージ(右下:粉河寺縁起より引用)

(5) 道路跡

道路跡というのは、堀跡以上に北側と南側の限定的な場所で見つかっています。道路といっても路面ではなく資料13のような側溝で、側溝と側溝の間を道路として想定しているわけです。このような道路が北側に、ちょっと向きが違うものも何本かあるのですが、大体この斜め方向であって、南側にもあります。道路跡が遺跡の中にあるということも重要ですが、そのほかにも入り口を示しているという意味もあります。遺跡内の道路が外部とつながっている場所に「柳之御所遺跡」としての入り口があるということが重要な点だと思います。そのほか、平泉の町なかに12世紀当時の道路の跡が幾つか復元されております。そのうちの何本かが、ちょうど柳之御所遺跡の道路につながるような位置に想定されていますので、遺跡の中は平泉の町なかと、ある意味ではつながっていたということの証拠にもなるものだと思っております。



資料13 北側の道路跡

Ⅲ. 柳之御所遺跡の遺物

遺物については資料14をご覧ください。このように多種多様な遺物が、毎年たくさん出ています。中国製の白磁四耳壺などは、完全な形で出てくることはまれですが、海外や国内でも遠方の地から運ばれてきているものが非常に多く出土しています。最も量が多いのは、かわらけと呼ばれる素焼きの土器で、この時期の主要な食器としては土器、土ものを使った食器というのは余り使われなくなるのですが、平泉周辺においてはこれが大量に見つかっております。ただ、日用の食器として使っていたのではなくて、主に宴会用の使い捨ての食器として使われていたと考えられています。もちろん雑器の類ですので、さまざまな用途が考えられますが、基本的には宴会用の器として使われていたものと思われます。こういった出土遺物の量は、果たして何トン、あるいは何点あるかという詳細なデータについては、まだ全然計測していないのが実情で、全体的な比率がこういったものであるか明確な数字としては出せていません。こういった点が課題としてあげられると思いますが、多種多様な遺物が出ているということをご理解いただければと思います。

Ⅳ. まとめ

柳之御所遺跡について簡単にまとめましたが、大規模調査から20年たった現在においても、平泉のなかで遺構や遺物の質や集積、量というものは、最大であるということには変わらないと思います。

河原先生のお話にもあったように、建物配置に生活感が漂わないということがあります。遺物も生活用品が出てはいますが、相対的に全体の中では非常にその位置が低いということもあります。そのほか、大量のかわらけの出土ということを考えあわせると、日常的に生活している場所というよりは、儀式、宴会に特化した空間であると、最近考えられるようになってきています。

この20年間の調査において大きく変わった点としては、遺跡の年代が変わった（12世紀前半まで遡った）ということが、考古学的な成果としては一番大きなことになります。また、遺跡全体のイメージも大分変わりました。これは非常に抽象的な話になりますが、多分皆さんは柳之御所というと京都的なイメージ、京都的な建物が並んでいたというイメージがあたりかと思いますが、どうやら最近決して京都風だけではない、ちょっと言葉は難しいのですが、新たに武家的なイメージといえますか、そういうイメージも強くなっています。昔のような京都的なイメージ一辺倒では決していないということが、最近語られるようになってきております。

最後に、課題としましては、最初の調査範囲図を見ていただいたように、20年の間に遺跡の大部分をすでに掘ってしまっています。それによってわかったことも非常に多いのですが、それを十分拾い切れていないというのが実感です。情報が多すぎて十分整理しきれていない、それに埋もれてしまっているというのが今の状況です。したがって、今後の10年、20年は、調査というのは継続していきますが、どちらかというとこれまでの再検討・再検証を中心に、遺物の整理なども含めて行っていきたいと考えています。



資料14 柳之御所遺跡のおもな出土遺物

報告②

「平泉遺跡群の調査成果」

島 原 弘 征

はじめに

平泉遺跡群の調査成果ということで、大変重いタイトルの報告を依頼されてしまいました。平泉町教育委員会で正式に埋蔵文化財の担当職員が配置されたのは、河原先生の資料にもありましたが、昭和57年（1982）、今から27年前でした。以降、延べ450回に及ぶ発掘調査が行われています。その450回の調査、プラス27年間の蓄積を短時間に話すというのは非常に難しいので、ここでは発掘で見つかった遺構や、それらの中で代表的なものについて触れていきたいと思います。遺物に関しましては、時間の都合があるので割愛させていただきます。平泉文化遺産センターに、代表的なものを展示しておりますのでご覧下さい。



I. 平泉遺跡群の調査成果

平泉遺跡群の調査成果ということで最初に思ったのは、平泉遺跡群とは何か、という素朴な疑問です。ここでは、800年から900年前の12世紀において、平泉町域を中心とした遺跡－昔の人々の生活した痕跡の場所－群を平泉遺跡群と指すことにします。平泉町では、27年前に埋蔵文化財の専門職員が配置されて、その後、本格的な平泉遺跡群の調査が始まりました。それまでは、中尊寺・毛越寺を初めとする寺院を中心－寺院以外も調査はやっていたのですが－とした調査でした。平泉遺跡群の地道な調査が行われるにつれて、柳之御所遺跡は言うまでもないのですが、平泉遺跡群の個々の調査成果が非常に重要で、柳之御所遺跡の成果と合わせて、この時期の考古学研究の発展に大きく影響を与えたと思います。ここでは、平泉遺跡群の代表的な成果について触れていきたいと思います。

(1) 道路跡、町割り

町を掘っていると、道路や側溝が出てきます。これは今の国道4号線のそばの調査です（写真1）。ここから150mぐらい北の地点でも似たようなものがありまして、この先からずっと続いているようです。写真2は、二つの写真を合わせたものですが、平成10年（1998）と11年（1999）の2カ年にわたって隣接地点を掘ったところ、双方から1条ずつ溝が出てきて、調査成果を合わせてみると道路側溝の延長だろうと考えられているところです。こういった1カ所ごとの調査でわからないことでも、地道に積み上げていくと見えることもあるという好例かと思います。

次に、見つかった道路の中には現在と同じ場所に位置する道路もあります（写真3）。現在使われている道路の脇を掘ってみたところ、12世紀段階の道路側溝が見つかり、12世紀から今まで人々は同



写真1 道路側溝（志羅山遺跡）



写真2 道路側溝（志羅山遺跡）



写真3 現在まで続く道路跡（志羅山遺跡）



写真4 溝と塀（志羅山遺跡）

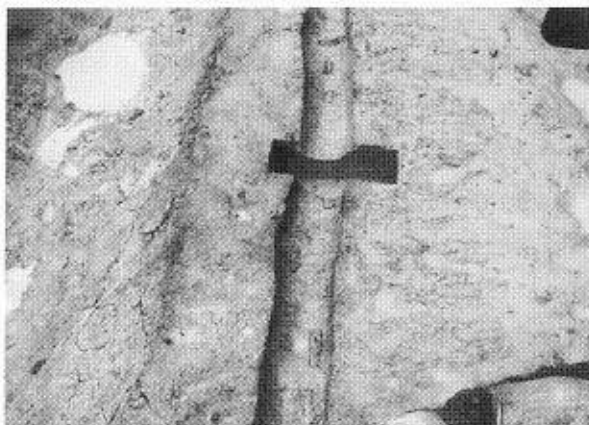


写真5 塀の痕跡（志羅山遺跡）



写真6 塀の跡（志羅山遺跡）

じょうな道を通っていた、そういうふうに見える場所が町内に何カ所かあります。余談ですが、平泉小学校の総合学習の一環で、そういった道を歩いてみようという学習をしていた時もありました。

道路とともに溝や塀等が出てきています（写真4）。柳之御所遺跡の発表でも塀の話がありました。掘込みの中に四角の黒いシミのようなものが見えるときがあります（写真5）。これは板が腐ってしまった痕跡ですが、写真6のように板材が打ち込まれている、そういった塀の残骸みたいなものも見つかっています。本来は写真6のようなものがあつたけれども、写真5の方では腐ってなくなっ

ていたという一例です。

もう一つ、区画というか町割りの話をします。写真7では、20～30cmぐらいの柱穴が三つ見えると思います。こういった柱穴が、1～1.5mぐらいの間隔で並んでいました。これは志羅山遺跡から見たものですが、この柱穴はどうも一直線に並んでいる（写真8）。このような柱穴列がどうも2列あるようだ、ということがわかります。過去の調査例とあわせて見てみると、大体長さ160m位の柱穴列が、幅10m位の間隔で2列続いていることが分かります（図1）。これは10回位の調査の積み上げで見えてきたことですが、区画なのでしょうか、そういった施設も出ています。

そのような塀や区画的な柱穴列、道路等の発見によって、平泉の町並みというものが見えてきました。羽柴直人氏の研究によるところが大きいですが、ここでは羽柴氏作成の図を見ていただいて、町並みの感じを見ていただければと思います（図2）。

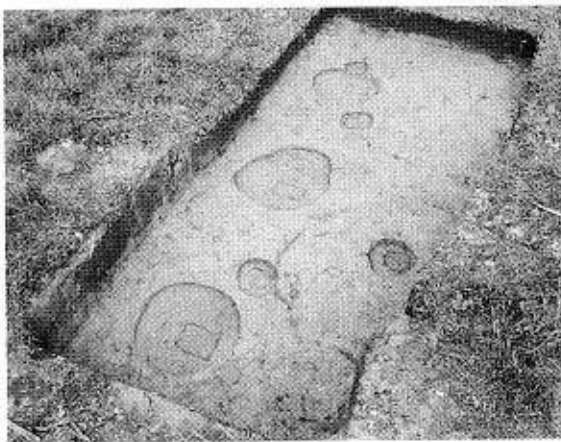


写真7 柱穴列（志羅山遺跡）

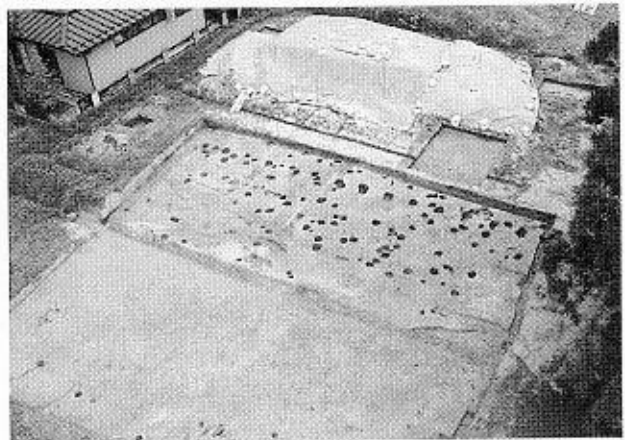


写真8 柱穴列（志羅山遺跡）

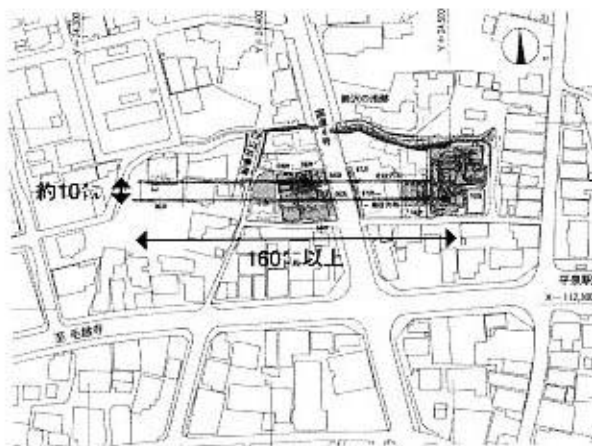


図1 道路と町割り

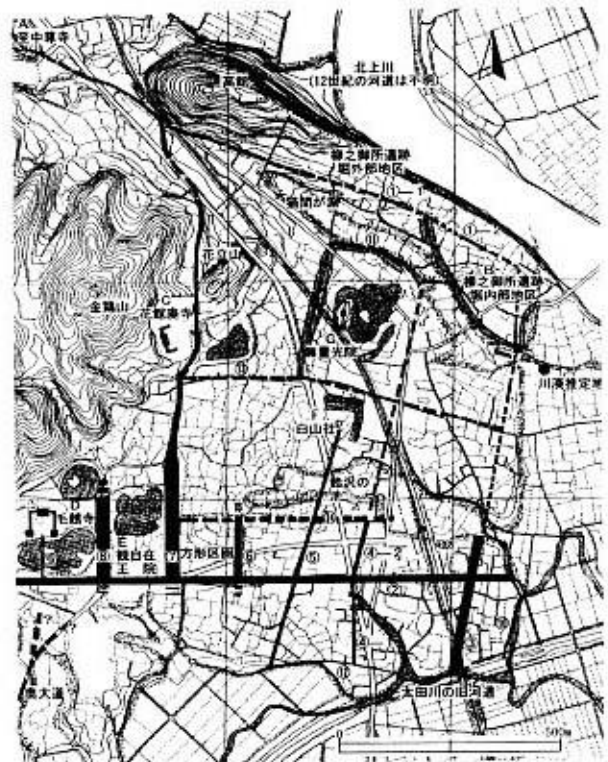


図2 12世紀の平泉の道路（羽柴 2002）

それでは、道路とか堀に区画された土地の中には何があったのでしょうか。

写真9は倉町遺跡から見つかった大型建物です。本日の会場である平泉小学校の北側には親自在王院跡がありますが、小学校とその北側の親自在王院跡までの間に位置する倉町遺跡の調査を行ったときに、南北方向で6.5m、東西方向で12.4mぐらいの大きな建物が出てきました。この建物は、40cm程の太い柱で構成されていて、掘った穴も人が入るぐらいの大きさの総柱建物です。建物も大きいですし、柱も太い。そして、総柱であることから、もしかすると高床式の倉庫ではないか、高床式の倉庫であれば、『吾妻鏡』に記載のある「高屋」といった施設になるかもしれない、そういった建物です。宝物を入れた蔵と言った方がわかりやすいでしょうか。また、平泉小学校体育館の東隣の調査では、四面庇の立派な建物が見つっています（写真10）。

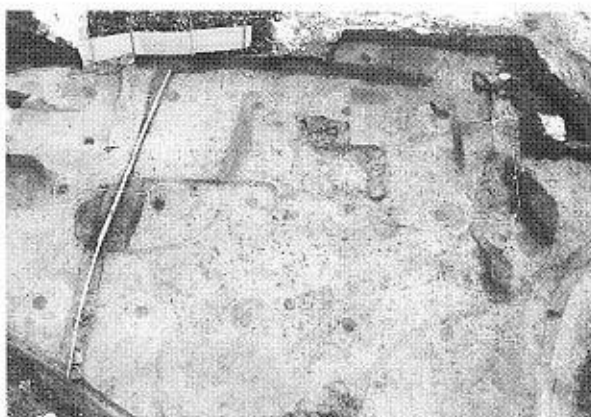


写真9 大型掘立柱建物（倉町遺跡）



写真10 掘立柱建物（国衡館跡）

池についてですが、平泉といいますと、まず毛越寺に代表される大泉が池、浄土庭園ですね。そういった寺院に伴う池というのが印象に残っている方が多いかと思います。ただ、町の中を掘ってみると、それ以外にも池が見つかることがあります。写真11の池には、池に面して立派な建物が見つっています。写真12は、たまたま雨が降ったときに撮影した写真です。先ほどの池(写真11)に水がたまったら、こんな感じに見えるのでしょうか。このほかにも、立派な建物の目の前に池が見つかったものもあります。池は、調査した範囲では部分的にしか見つからないのですが、中には中島があり、玉石敷きの平坦面を持つようです（写真13）。ほかには、ドーナツの形をした中島を持つ池もあります。



写真11 池に面した建物（花立Ⅱ遺跡）



写真12 池跡に雨水がたまった状況（花立Ⅱ遺跡）



写真13 中島をもつ池（花立Ⅱ遺跡）



写真14 木杵のある井戸（志羅山遺跡）



写真15 井戸底から白磁水注が出土（志羅山遺跡）



写真16 取り上げた井戸の木杵（志羅山遺跡）

次に井戸を見ていただきたいと思います。木杵のある井戸の写真ですが、これでは大きさがわからないので、人の入った写真を入れてみました（写真14）。人が3人入っても全然大丈夫なくらいの大きい穴を掘って木杵を組み、井戸をつくっている状況が分かるかと思います。写真15は別の井戸ですが、井戸の底から完形の白磁水注が出てきたときの写真です。これらの木杵を取り上げたところ、4m程の長さが揃った材で構成されていました（写真16）。では、道路・池・井戸などは、どのように見つかるのでしょうか。

写真17は、加羅之御所跡で井戸を見つけたときの写真です。真ん中に黒い丸があります。ここに何かあるな、ということで調査を始めてみると、写真18のように掘り上がり、井戸であることがわかり



写真17 井戸の検出状況（加羅御所跡）



写真18 井戸を掘り上げた状況（加羅御所跡）

ます。ちなみにこの井戸の底からは、かわらけがたくさん出土し、鏡も出土しています。写真19の左の方に光っているものです。これらは、井戸の廃棄時に行われた祭祀の痕跡と考えられます。

これまでの調査で、道路及び道路に区画された町並みがあり、その中には池や、池に面した立派な建物、宝物を入れた立派な蔵などがあり、そういった施設の中で代表的なものを紹介させていただきました。

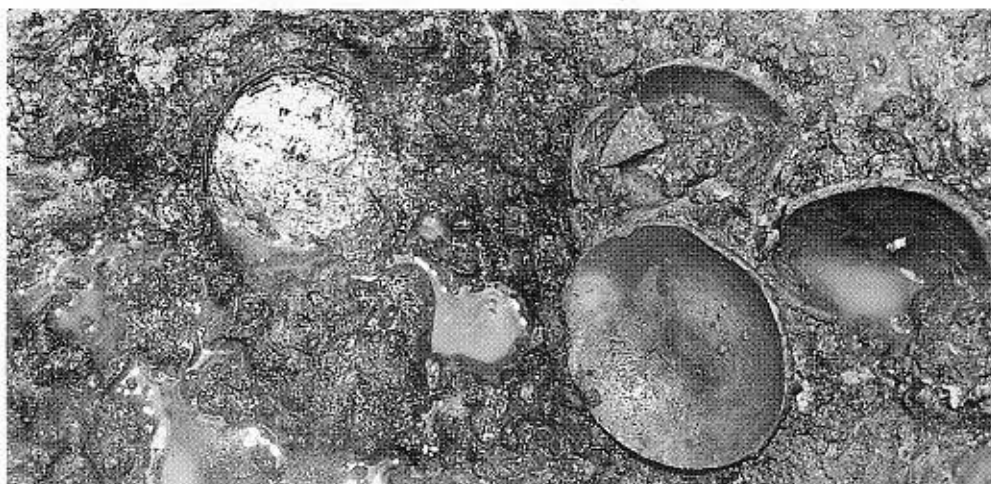


写真19 井戸の底から「鏡」が出土した状況（加羅御所跡）

(2) 生産遺構

次に、生産遺構の話をしてと思います。元の平泉郷土館、現在の平泉文化遺産センターの隣接地で、陶器を焼こうとしていた窯の跡が見つかりました。写真20は、そのときの写真です。



写真20 花立窯（花立Ⅱ遺跡）

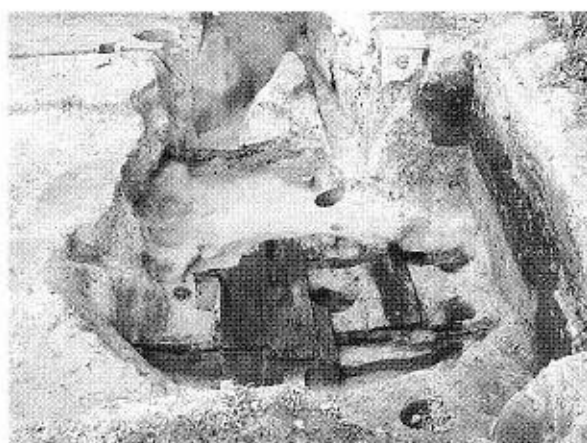


写真21 梵鐘鑄造遺構（白山社遺跡）

後世の開発によって窯の一部しか見つかりませんでしたが、窯の中からは生焼けの陶器が出土しました。窯の時期は12世紀前半代と考えられています。藤原氏が平泉において陶器生産を行おうとしていたことが分かったことは大きな成果だと思います。ただ、窯が見つかった場所は、今の平泉の中でも真ん中に近いところにあたります。そんな町の真ん中に近いところで窯があつていいのかな、という疑問があります。もしかしたら12世紀の前半という年代を考え合わせると、12世紀前半、初代清衡や二代基衡の最初のころの平泉の町の範囲というのは今とは異なり、窯があつた付近は当時の平泉の端になっていたのかもしれない。町の広がりや変遷を考える上でも、貴重な資料ではないかと思います。

写真21は、無量光院跡の南側に位置する白山社遺跡から梵鐘の鑄造遺構が見つかりました。鐘を鑄造するための施設です。鑄造遺構の土台部分が見つかっています。どこのお寺の鐘をつくったのかは、わかっていません。この鑄造遺構からは、^{つぎぎ}撞座 - 鐘をつくところ - の鑄型とかが見つかっています。

また、当時の平泉はたくさんの人々が住んでいたはずですが、その人たちの食べ物はどこから供給されたのでしょうか。平泉の時期ではありませんが、平泉以前の9～10世紀 - 今から1000～1100年前 - の、北上川東岸にある長島地区の竜ヶ坂遺跡から水田跡が見つかっています（写真22）。白い線で区画されたところが田んぼの跡ですけれども、たまたま火山灰で覆われていまして、人の歩いた跡などが残っていました。

そのほかにもここから南側、太田川南岸の祇園地区の東隣に位置する高玉遺跡から、先ほど見ていただいた水田跡と同じ時期の畠跡が見つかっています。さらにその西側では、畠跡と同時期の、集落でとれた食べ物を貯蔵したと思われる、倉庫のような建物も見つかっています（写真23）。直接的には平泉に関係のない話ですが、こういった北上川の東側や平泉の南側で、畠跡や水田跡等の生産遺構とともに、収穫物を貯蔵するための倉庫が見つかっているということは、当時の平泉の生産を考える上でも重要なヒントを与えてくれるものと思います。

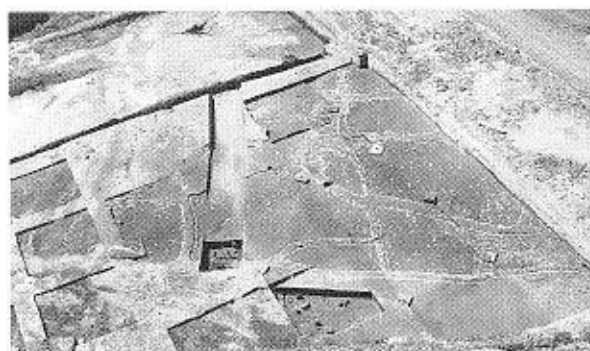


写真22 水田跡と足跡（竜ヶ坂遺跡）

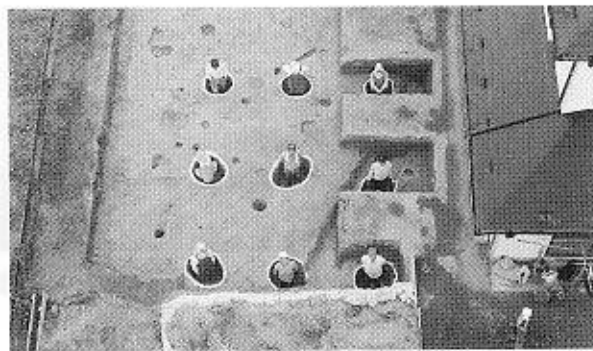


写真23 掘立柱建物（祇園Ⅱ遺跡）

(3) 平泉周辺の成果

ここからは、現在の平泉の周辺部分の話をしていきます。太田川より南に位置する祇園Ⅰ遺跡では、平泉の中心域で見つかった建物と遜色ない立派な建物が見つかっています（写真24）。その隣接地からは道路側溝が見つかっていますし、道路跡のようなものも見つかっています（写真25）。

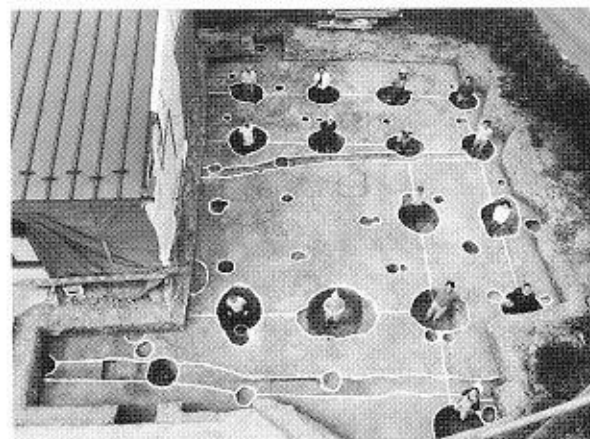


写真24 掘立柱建物（祇園Ⅰ遺跡）

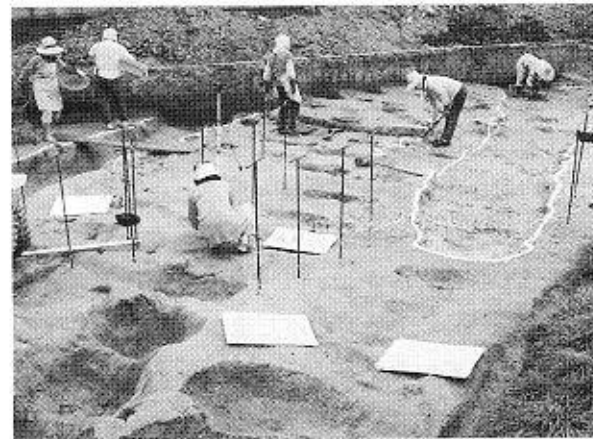


写真25 道路跡（三日町Ⅱ遺跡）

次に北側の話をしたいと思います。中尊寺の北側には衣川が流れていまして、そのすぐ北側から、近年いわゆる衣川遺跡群が発見され調査が行われました。その中で一番注目された接待館遺跡の話をしたいと思います（写真26）。南側以外の三方を堀に囲まれた遺跡で、北側には土塁が今でも残存しています。堀に囲まれた区画の中央付近の溝からは、大量のかわらけが出土しました。かわらけの出土量からみて、当時この場所で宴会儀礼をたくさん行った有力者がいたのではないかと思います。そのような遺跡です。



写真26 接待館遺跡の上空写真

Ⅱ. まとめ

終わりにになりますが、地道な調査が進むにつれて、12世紀の平泉の町並みの様子が次第にわかってきました。町の調査は、県の調査と異なり、調査面積が2～700㎡とさまざまです。先日も2×3mの調査を行いました。そういった小さな調査から大規模な調査まで、いろいろな調査をつなぎ合わせた結果、今の状況が見えてきました。一例を挙げますと、先ほど柱穴列の話をしました。この調査も各々の調査を一つずつ色分けしてみますと、たくさんの調査の積み上げによって、わかってきたというところが分かるかと思います。非常に町民の皆さんには、発掘の際にご迷惑をおかけすることもあるかと思います。しかし、一つ一つの発掘調査ではわからないことでも、それをつなぎ合わせていくことによって、様々な事がわかっていくこともあることを知っていただけたらと思います。やはり地道な調査というのは大事だと思います。

もう一つは、従来平泉の中心域と考えていたのは、今の平泉の市街地化された地区、いわゆる町場の部分でした。しかし、衣川遺跡群に代表される周辺域の調査によって、中心域以外の場所からも中心域－町場－で見つかった遺構・遺物と、遜色ないものがあることが分かってきました。今後、これまで考えていた平泉の中心域の範囲や、その周辺域の性格づけなどをもう一度考え直す必要性があるのではないかと考えています。ただし、再検討を行う際には、衣川北岸を初めとして、周辺域の地道な調査の積み上げが必要だと思っています。今後の調査成果に期待したいと思います。

報告③

「柵と居館から見た平泉」

羽 柴 直 人

はじめに

私は、前九年合戦の時代の11世紀中頃、安倍氏の時代から平泉に至るまでの、居館と住まいの話をしたと思います。

「柵と居館から見た平泉」という題名は、事務局が設定した題名ですが、「柵」はなかなかやっかいな言葉でありまして、居館を指すものではありません。言葉の定義については、レジュメにも書いていますが、柵というのは、古代末から中世の初めにおいて、おそらく城という言葉と同じ用法だと思われ、合戦のときに立てこもって抵抗する場所、という意味のようです。日常は住まいの場所としていたところも、合戦時に立てこもると、城や柵と表記されることがあります。前九年合戦の顛末を記した「陸奥話記」では、安倍氏の柵というのが出てきます。その中には、日常において安倍氏の住まいであった施設などもあるのですが、前九年合戦およびその舞台になった場所の描写ということで、柵と記されているのだと思います。

今回、安倍氏の^{とのんのさく}鳥海柵という遺跡名を言う場合がありますが、これは日常的には居館であった遺跡が、「陸奥話記」では柵と称されているというように、非常に用語的にやっかいなものです。今日は柵や城の概念よりも、居館、住まいの話を進めていきたいと思います。



I. 安倍氏の居館

最初は、安倍氏の居館について話を進めていきます。安倍氏というのは、陸奥の奥六郡に勢力を持っていた豪族ということですが、岩手県内において、幾つか安倍氏の居館遺跡と思われるものが見つかっています。居館遺跡のすべてではないのですが、このような土器、かわらけ的な土器が多量に出る遺跡が、安倍氏の居館だと認識されるようです（資料1）。その中の代表的なものは、「陸奥話記」にも出てくる鳥海柵と称される、恐らく安倍氏の本拠と言ってもいい居館かと思われます。



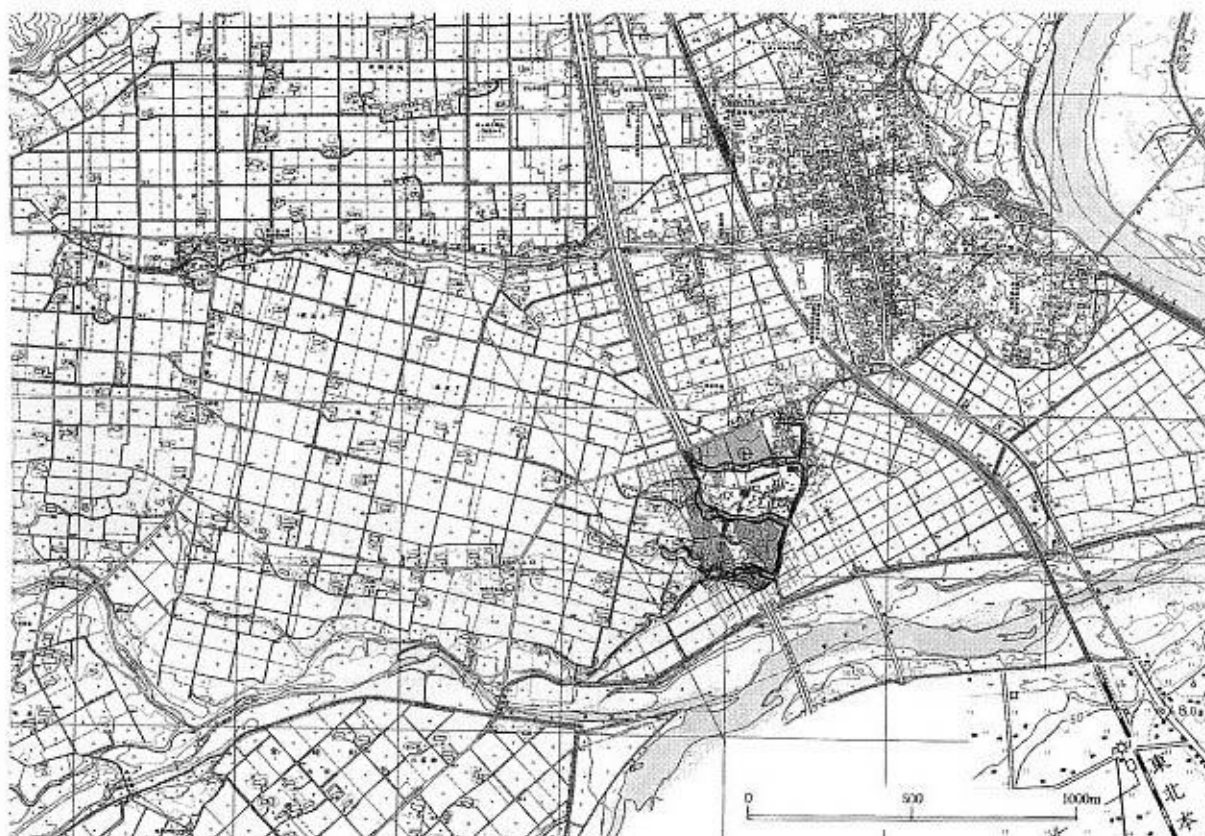
写真左から

- ・河崎の柵擬定地（一関市）
- ・鳥海A遺跡（金ヶ崎町）
- ・宿・蛇姫蛆遺跡（花巻市石鳥谷町）
- ・大釜館跡（滝沢村）
- ・沼崎遺跡（岩手町）

資料1 岩手県内出土の安倍氏時代のかわけ

現在でも高速道路が縦断し、国道4号線のバイパスが通り、東北本線が通り、旧国道4号線が通るというような交通の要衝に位置している、いかにも安倍氏の本拠にふさわしいような位置です（資料2）。

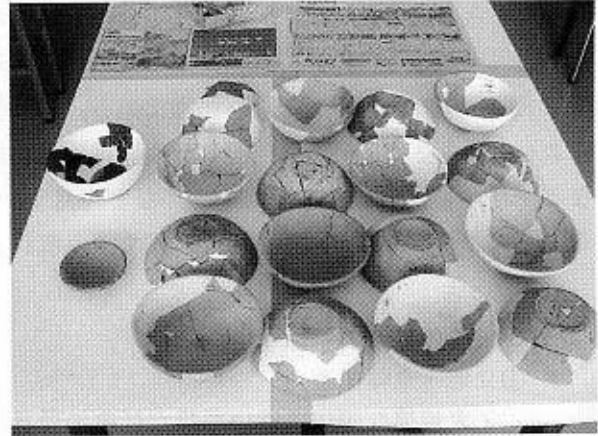
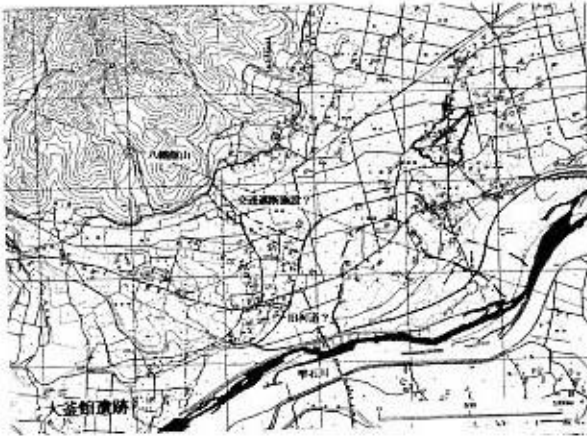
その特徴を見ますと、崖や段丘の縁辺部に立地しています。その段丘の下には、大きな胆沢川が存在するということです。そして、段丘の端部に鳥海柵は立地するのですが、その端部を自然の沢によって幾つかに分割されている、そういう場所を安倍氏が選択して、居館を構えたという特徴が見られます。そのほかにも、人工的な堀で自然の地形の中をさらに区画しているというような立地が見られるようです。



資料2 鳥海柵とその周辺

少し範囲を広くしてみると、段丘面が広がっていて、その段丘面を開析された沢で分割される立地を選んで、安倍氏は居館を構えたということが見てとれます。その中には、大規模な掘立柱建物などが存在します。鳥海柵で見つかっている大規模な建物、中枢施設と考えられる主屋と思われるものは222㎡ですが、今年度の調査でさらに大きい、柳之御所遺跡の中心建物よりも大きいような建物が見つかっているようです。

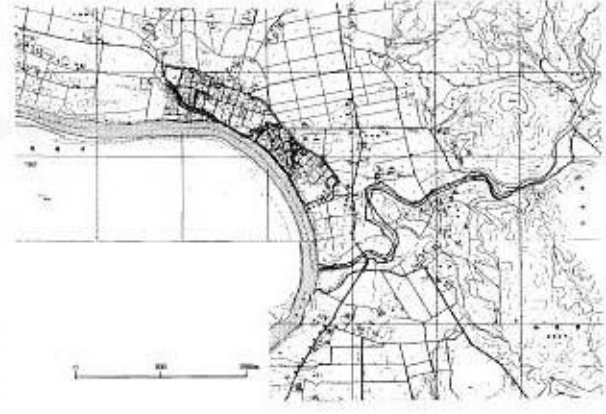
鳥海柵のほかにもいくつか事例を示します。滝沢村にある大釜館遺跡（資料3）では、安倍氏の時代の土器がたくさん出ていますが、前九年合戦に登場してくる柵に当てはまる遺跡ではないようです。近くに雫石川があり、その下の段差は低いものの段丘の縁に位置して、その中に開析する沢があるというパターンです。そして鳥海柵よりは小さいですが、大型建物もあるという状況です。大釜館で注目されるのは、この居館から少し離れていますが、八幡館山という山がありまして、ここでもこのような土器が拾われています。大釜館の居館と八幡館山は、同時代に存在し機能していたと考えら



資料3 大釜館遺跡の位置と出土した安倍氏時代の土器

れ、恐らくここは、日常的な暮らしに適したような地形ではないことから、大釜館の居館の住人にとっての信仰対象の山、何か祭りや宗教行事などを行うような山なのではないかと推測されます。

それから、花巻市石鳥谷町に所在する宿遺跡と、連続して蛇蛭蛆遺跡^{じゃのめり}がありますが(資料4)、前九年合戦に出てくる安倍氏の柵には当てはまらないようです。ここにも北上川があり、接する形で一段高い段丘が広がっており、その縁辺部に立地します。そして、そこを開析する沢で居館面が分断されているという、烏海柵と同じような状況です。ここでも約1km離れた山裾に光勝寺というお寺があり、ここは平安時代の仏像もあるお寺で、安倍氏の時代に機能していた可能性も考えられます。その背後にある独立峰が、宿・蛇蛭蛆遺跡の居館の住人にとって、信仰対象の山になっていた可能性も考えられるのではないかと状況が見てとれます。



資料4 宿・蛇蛭蛆遺跡と周辺地形

安倍氏の居館の特徴をまとめますと、立地や全体構造を見て、大規模な河川に近い平坦な低位の段丘上に立地し、遺跡の2辺から3辺は比高差がある段丘崖になっているものの、他の辺は平坦面が広がり、境界が不明瞭である。そして、その遺跡内に開析された沢が平行に数条走り、居館を分断する。そして、居館の全体の範囲を堀で囲郭するものはない。柳之御所遺跡のように居館全体を囲むような堀はないということです。そして、すべての遺跡で見えてとれるわけではありませんが、近隣に信仰対象の高地が存在する場合もあり、大釜館においては八幡館山、宿・蛇蛭蛆遺跡においては光勝寺の裏の山、というような状況です。

それから内部構造ですが、結構広い範囲が居館の範囲でありまして、その中に大型建物を有する中核部の区画と、それ以外に付属する外部の区画からなる、というような構造のようです。中核部の主屋は大規模な庇を持った掘立柱建物である。中核施設は、自然地形や人工的に掘った堀、あるいは溝によって区画されている。主屋のほかに付属屋もある。付属する外部区画にも掘立柱建物や竪穴建物などが存在し、鍛冶をやった鍛冶滓などが見つまっている場合もあり、工房の機能なども想定される。そのような特徴が、安倍氏の居館で読み取れます（資料5）。

・安倍氏の居館の特徴

①立地・全体構造

- ・大規模な河川に近い平坦な低位の段丘上に立地する。
- ・遺跡の2～3辺は比高差がある段丘崖になっているが、他の辺は平坦面が広がり、境界が不明瞭である。
- ・遺跡内に開析された沢が平行に数条走り、居館を分断している。
- ・居館の全体の範囲を堀で囲郭するものはない。
- ・近隣に信仰対象の高地が存在する場合もある。（大釜館→八幡館山 宿・蛇蛭蛆遺跡→光勝寺）

②内部構造

- ・居館の中核部をなす区画と、それに付属する外部区画からなる。
- ・中核部の主屋は大規模（烏海 222 m²、大釜館 155 m²）な庇を持つ掘立柱建物である。
- ・中核施設は自然地形、堀、溝により区画され、主屋の他に付属屋もある。
- ・外部区画は掘立柱建物、竪穴建物などからなり、工房の機能も想定される。

資料5 安倍氏の居館の特徴（羽柴）

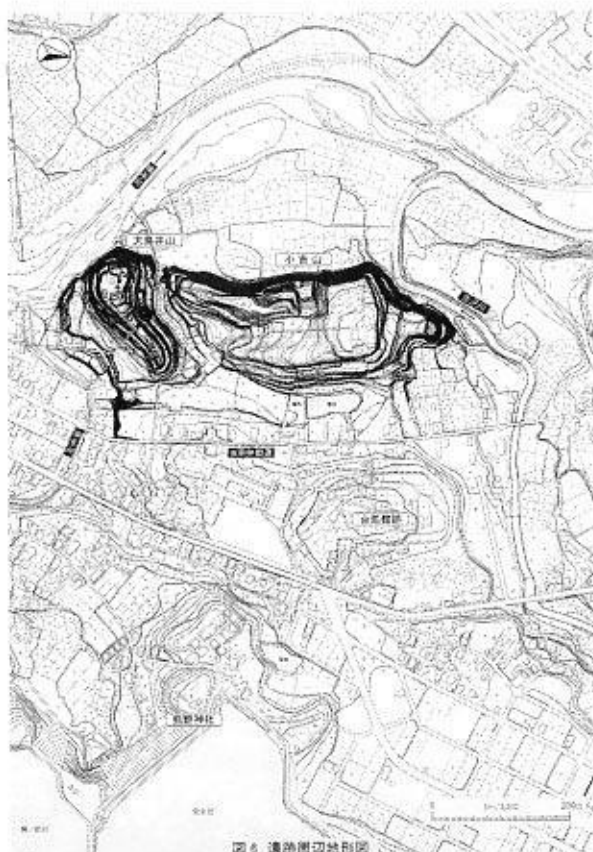
Ⅱ. 清原氏の居館

次は、清原氏の居館の話をします。ここでは清原氏と言っていますが、出羽の清原氏、出羽の居館の特徴をこれから話すのではなくて、前九年合戦で安倍氏が滅亡した後、陸奥奥六郡も清原氏の領域になります。清原氏の居館というのは、前九年合戦が終わってから平泉が成立するまで、11世紀の第4四半期ごろの居館という意味で、清原氏の居館というような示し方をします。

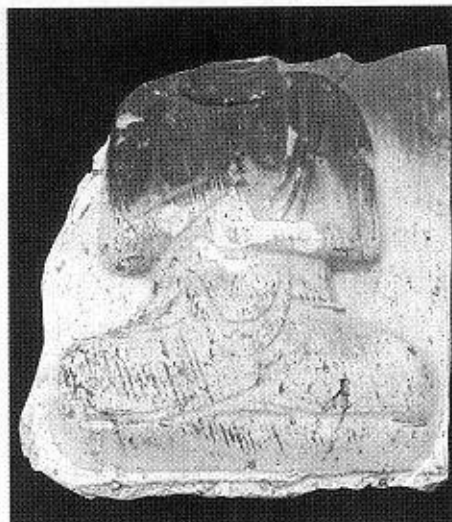
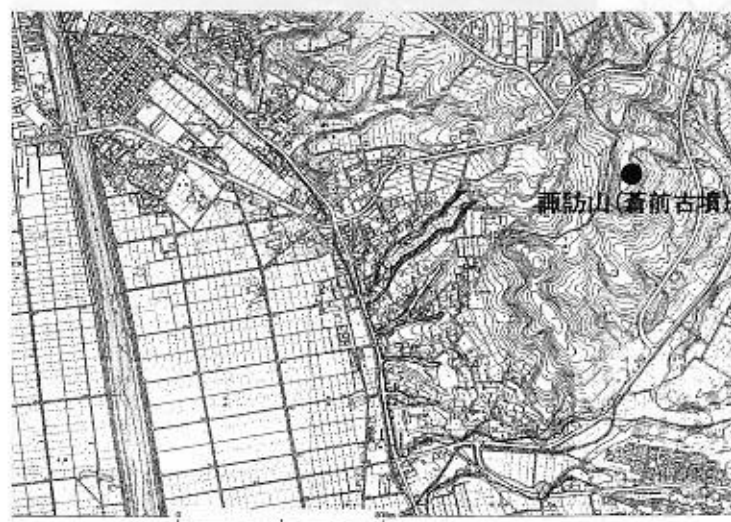
秋田県横手市の大鳥井山遺跡（資料6）ですが、ここには横手川という大規模な川が流れており、その近くにある段丘の上に立地し比高差があります。

このように、間に段丘を開析する沢などがあり、安倍氏の居館の立地には非常に類似しています。しかし、安倍氏の居館と違うのは、この居館のほぼ全域を半周する形で、居館全域を囲むように二重堀が存在するという特徴があります。また、大鳥井山は高地になっていて、平坦な居館部と山との組み合わせが接しているということが読み取れます。安倍氏の居館で幾つか見られた居館と信仰対象の山というのは、少し離れた位置にあったのですが、この大鳥井山遺跡では、居館部と信仰対象の山がほぼ連続しているという状況が特徴的なのかと思われます。

ほかに、清原氏の時代のよい居館の例として、奥州市江刺区の豊田館の推定地、清衡が平泉に来る前にいた可能性のある場所があげられます（資料7）。今まで何度か発掘調査等が行われており、明瞭に11世紀第4四半期ごろの遺構、遺物が見つかっていなかったのですが、以前の調査で、粘土の型に押しつけてつくった仏像をかたどった、埴^{せんぶつ}仏が出ていたことが改めて注目されました。これは12世



資料6 大鳥井山遺跡（秋田県横手市）

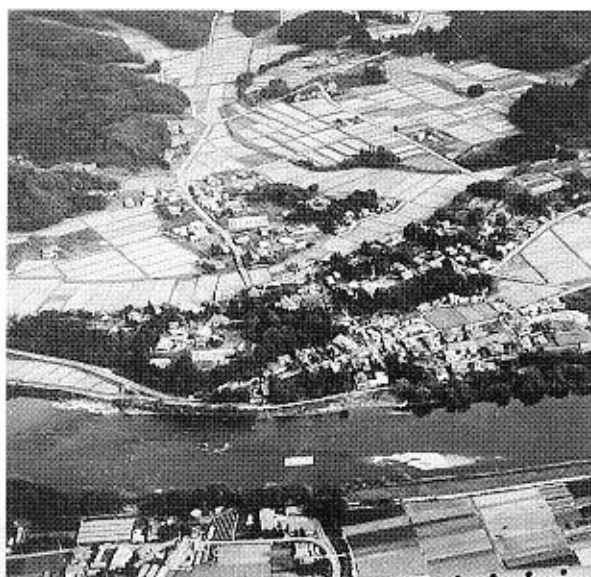
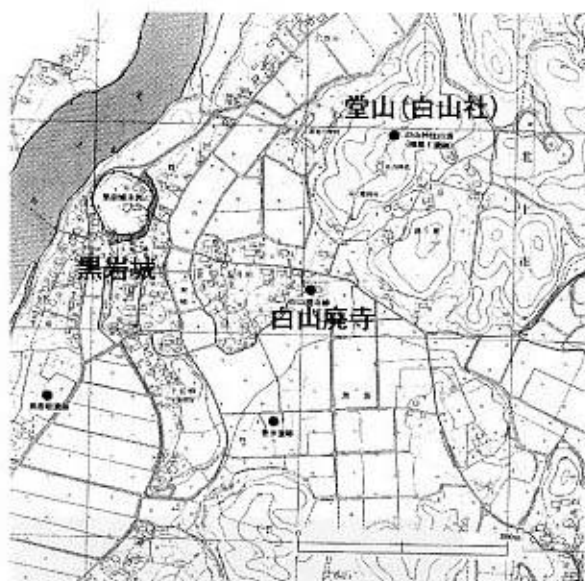


資料7 豊田館推定地（奥州市江刺区餅田）と出土した埴仏せんぶつ

紀の最初のころ、少し広く見れば11世紀の末ごろでもいいかという、清衡の豊田館の時代に近い年代が出てきまして、俄然このあたりが豊田館である可能性が高くなってきたということです。その立地を見ますと、西に低く東が高い土地で、境界部は崖、段丘の縁になっています。そして、そこにも開析する沢が幾つか走り、安倍氏の居館や大鳥井山の立地に似ているということです。また、その後ろ

に諏訪山がありまして、山頂部に蒼前古墳と言われる塚があったようです。ここは発掘調査が行われており、報告書では7～8世紀、古い時代の古墳という認識をしていますが、炭素年代測定などの結果では、12世紀に近い年代が出ています。そして豊田館にも、それに付随する信仰対象の山が連続してあるような可能性も考えられるということです。

それから、北上市の黒岩にある黒岩城（資料8）ですが、ここでも12世紀第4四半期の土師質土器（かわらけ）が見つかっております。この黒岩城に堀で囲まれた空間がありまして、その内部から、土師質土器が見つかっています。ここでも連続はしませんが、近くに白山神社がある堂山がありまして、その山頂部から、同じような11世紀第4四半期の土器が見つかっており、黒岩城の居館の住人の信仰対象の山だった可能性があるということです。



資料8 黒岩城（北上市）

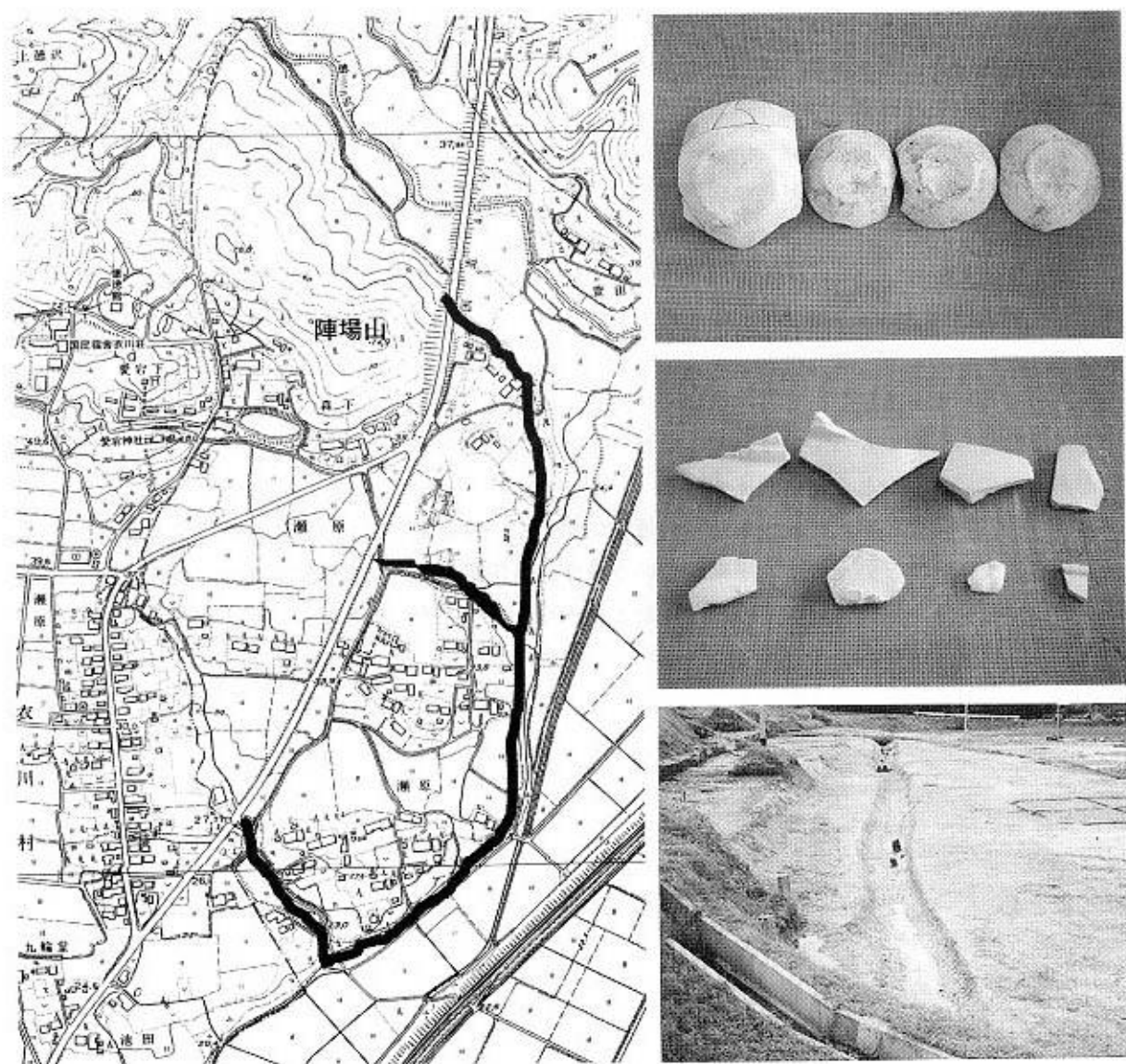
それから、平泉町の瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡の出土遺物ですが、土師質土器や白磁の壺が出てきました。この場所は、旧国道4号線と4号線バイパスが新しく連結する、平泉町と奥州市衣川区の境界が複雑に混じったあたりの遺跡です（資料9）。そこで見つかった土器をよく観察しますと、平泉よりも古い11世紀第4四半期の、まだ清衡が平泉に入る前の土器と考えられました。先ほどの黒岩の土器と瀬原Ⅰ遺跡で出た土器が、柳之御所遺跡の一番古い土器に似ているということで、11世紀第4四半期。そして、出てきた白磁四耳壺は12世紀前半以前に入るのですが、11世紀第4四半期の可能性が十分あり、ここで出ている灰釉陶器は、11世紀第4四半期のものでいいということです。瀬原Ⅱ遺跡は、清衡が平泉に入るよりも一段階前、後三年合戦と前後するあたりの、11世紀第4四半期の居館遺跡でいいのではないかと考えています。

沖積低地に面する低位の段丘の端部に、瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡は位置し、背後に陣場山があり、居館を囲むと推測される堀が結構長く見つかっています。堀にしては浅いのではないかとと思われるかもしれませんが、ここは近代の水田耕作などの影響によって、段がついて削平されており、もとの高さを考えれば深さが2メートルぐらい、上幅も3メートル以上はあったと推測されるような堀です。

この瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡の立地をもう少し広い範囲で見えます。思い起こされるのが「奥州後三年記」に記された文章です。「ここに清衡、家衡よろこびをなして、せいをおこして真衡がたちへをそ

ひ行く道にて、伊沢の郡の白鳥村の在家四百餘家を、かつかつ焼きはらふ。」白鳥というのは、瀬原からすぐ北の白鳥川流域を指すのだと思います。清衡というのは、後の藤原清衡ですけれども、彼らが真衡館を襲おうとして、その途中にある白鳥村の在家を焼いた、というような後三年合戦の記述です。清衡は、江刺方面から来た可能性が高いので、この瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡あたりが、真衡館にふさわしい場所なのかもしれないという議論は、今後有効かと思います。

清原氏の居館の特徴をまとめますと、立地などは安倍氏の居館と共通しますが、これに加えるべき点として、居館全体を囲む堀が存在する場合があります、大鳥井山には確実に存在します。瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡あるいは黒岩城でも、その可能性がある堀が見つかっています。また、近隣に信仰対象の山、高地が存在するという点で、これは安倍氏の居館にも幾つか見られる様相ですが、それよりも明瞭に、居館と連続する形でより明確に存在するという点を示すことができます。



資料9 瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡の位置と出土遺物、堀の跡（平泉町）

Ⅲ. 平泉の居館

次に平泉の居館について話をしていきます。平泉の居館を話す上で前提となることは、清衡の時代と、2代基衡の時代より後では、都市や居館の基本構造や理念が、全く異なっているということを示さなければならないと思います（資料10, 11）。清衡の時代というのは、柳之御所遺跡のあたりでしか遺構、遺物も見つからず、ほとんど柳之御所遺跡付近に限られていたかと思います。自然地形に沿った形の居館と、その背後にある高館からなる構成です。基衡時代になりますと直線的な道路がつくられ、明確に見つかっているわけではないのですが、基衡の居館などは、毛越寺や観自在王院と連続する方形の区画などにあった可能性が高いと思われます。秀衡の時代になりますと、基衡の時代を継承する形ですが、再び柳之御所遺跡が秀衡の居館となっていくようです。でもそれは、清衡時代の柳之御所遺跡とは違いまして、毛越寺域から連続する道路で区画された、新たな柳之御所遺跡が秀衡の居館になったということです。そして、最終末期の平泉滅亡時、「吾妻鏡」の「寺塔已下注文」に記された段階では、無量光院、それから恐らくは平泉館、そして加羅御所からなるような施設が、秀衡、その後を継いだ泰衡の居館なのだと考えられます。

清衡期の居館である初期柳之御所遺跡の様相を見ますと、自然地形に沿った形で堀が巡る。それから全体の立地は、安倍氏や清原氏の居館と類似したような段丘の縁辺部にある。それから高館という高地がある。これは先ほど述べた、清原氏の居館の特徴と全く共通するものではないかということが示されます。先ほど話をした瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡について、真衡館の可能性も検討してもよいのではないかというのは、柳之御所遺跡、高館の北にあり、非常に近似した立地、地形条件を両者は選択していることから、非常に同じような概念を持った、連続性のある選択なのではないかと考えられます。

基衡の時代になりますと、それとは違った直線的な街路と新しい都市をつくります。基衡の居館というのははっきり見つかっていないのですが、やはり本人がつくった直線的な区画の中に、基衡の居館があるのではないかと考えられます。

最後の秀衡の時代、平泉の最後あたりの様相ですが、「吾妻鏡」に記された構成から見ますと、平泉末期の秀衡の居館というのは、平泉館という政庁、居住用施設としての加羅御所、寺院である無量光院の三つの要素から構成される施設だったと読み取れます。そのモデルは何かというと京都の法住寺殿で、これは後白河法皇の住まいというか政庁なわけですが、そこに求められるのではないかと思います。後白河法皇の法住寺殿の構成を見ますと、法住寺南殿と言われる儀礼用・政治の施設、それから居住用施設として上御所・下御所などと称される御所、それから蓮華王院・最勝光院という寺院、といった三つの機能から成り立っています。つまり平泉末期の秀衡も、これを導入したのではないかと推測されるということです。

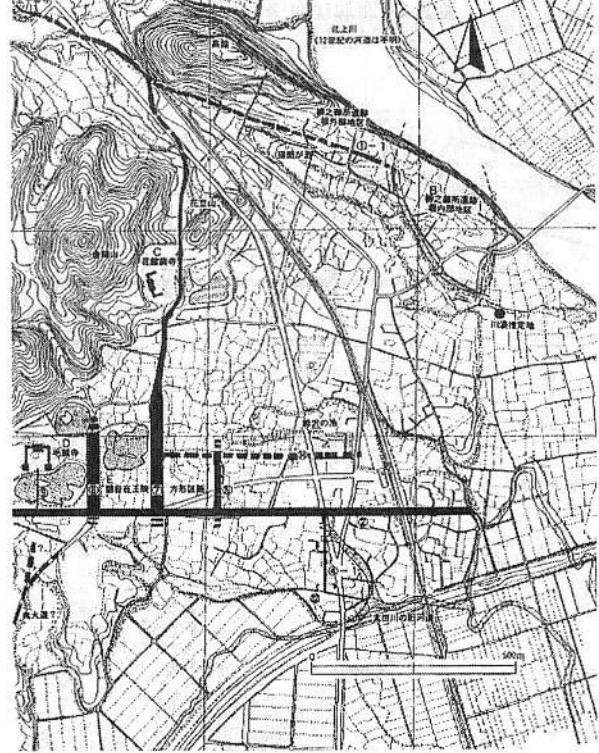
Ⅳ. まとめ

私の発表をまとめると、以下のとおりになります。

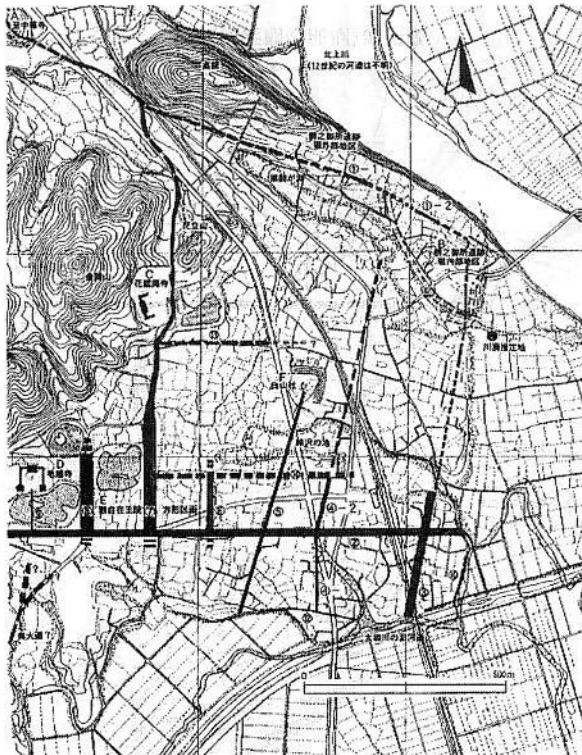
- (1)安倍氏の居館と清原氏の居館は共通する要素が多く、同系譜と考えられる。
- (2)平泉において清衡期と基衡期以降では、居館の構造に根本的な相違が存在する。
- (3)平泉初期、清衡期の居館の直接系譜は、前段階（11世紀第4四半期）の清原氏の居館に求められる。
- (4)平泉後半、基衡期以降の居館は、京都院政期の都市にそのモデルが求められる。
- (5)秀衡期後期の「加羅御所」、「平泉館」、「無量光院」からなる施設は、後白河法皇の「法住寺」などの複合施設に擬することが可能である。



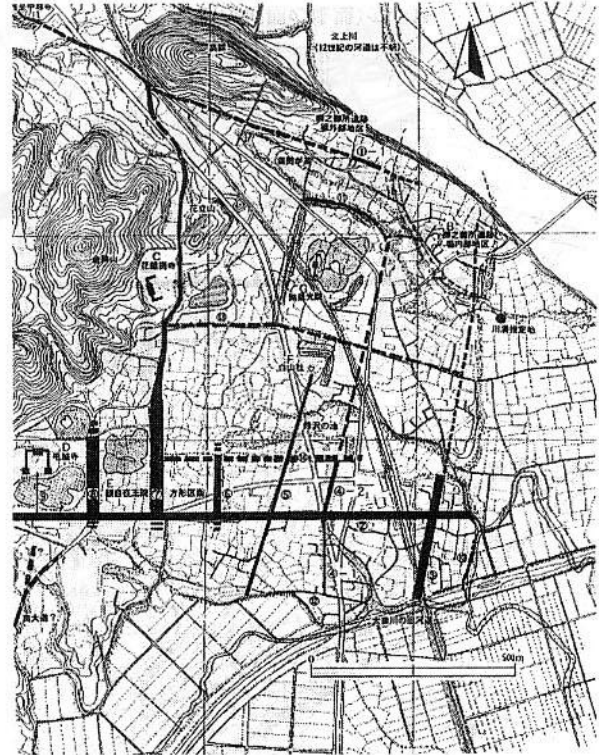
1 期の平泉（清衡期の前期）



3 期の平泉（基衡期の前期）



5 期の平泉（秀衡期の前期）



6 期の平泉（秀衡期の後期・泰衡期）

資料10 平泉の都市構造の変遷

院政期都市型居館の構成

都市・施設	居住者	儀礼用施設・政庁	居住用施設	寺院・御堂
京都 法住寺殿	後白河法皇	法住寺南殿	上御所・下御所	蓮華王院・最勝光員
京都 六波羅	平清盛	六波羅亭	御所	常光院
平泉末期	藤原秀衡	平泉館	加羅御所	無量光院



資料11 基衡期以降の居館の構成と、柳之御所遺跡の変遷 (羽柴)

報告④

「都市史の中の平泉—都市のかたちから—」

前川 佳代

はじめに

「都市史の中の平泉」というタイトルにしましたが、これは「古代都市」や「中世都市」といった「古代」や「中世」という時期区分という枠組みを抜きにして、日本の都市の歴史の中で平泉を捉えたいと考えたからです。しかし、現在日本の都市の通史を描ける力量はありませんので、便宜上、平泉以前の都市を古代都市と呼んでおきます。

都市という言葉はとてもやっかいでして、人それぞれ都市に対するイメージがありますので、

「都市とは何か」の答えになかなか賛同が得られません。またこれとこれとこれがあるから都市だと言って規定してしまうと、それに見合うものだけが分析対象になってしまい、範囲が狭くなります。都市の研究史を振り返ると、当初はヨーロッパの都市論を持ち込んだものですから、経済的に自立した市民がいる自治都市しか都市でないという議論で、古代都城でさえ都市ではないといわれてきま

した¹。高度経済成長を経て、1980年代の開発ラッシュによって各地に「都市的場」という空間が認識されるようになり、考古学や歴史学、歴史地理学などの諸学を総合した都市論がさかんになりました²。実際に発掘され復元されていく多くの例からも、ヨーロッパの都市の定義を日本に当てはめるのは無理だということに気づいたのです。それなら日本の都市の定義をしたら良いということになるのですが、最初に申しましたように定義しても定着化しない状況です。そして1990年代に都市は権力の存在抜きでは考えられないという社会学からのアプローチ

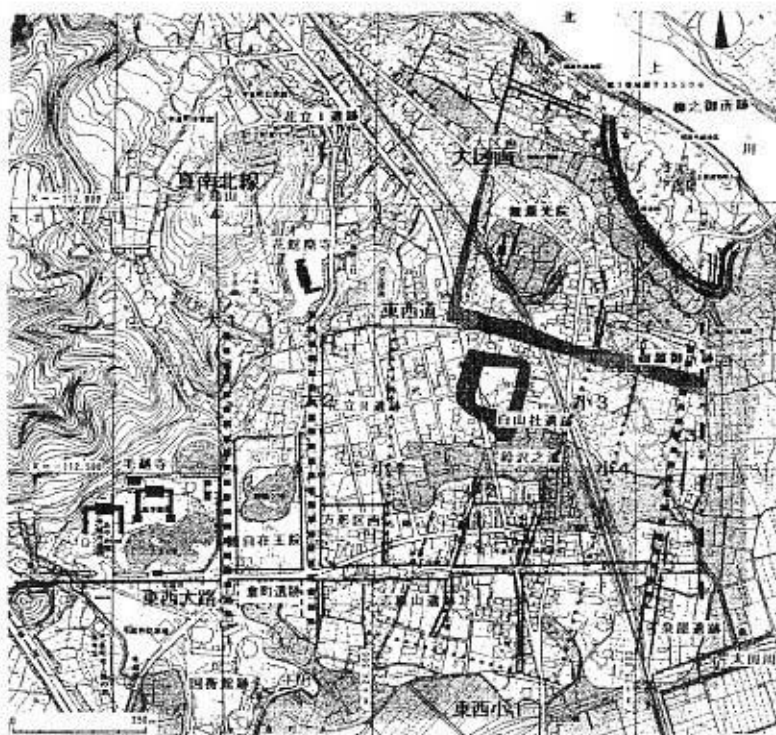


図1 平泉の地割復元図（大＝大路、小＝小路）

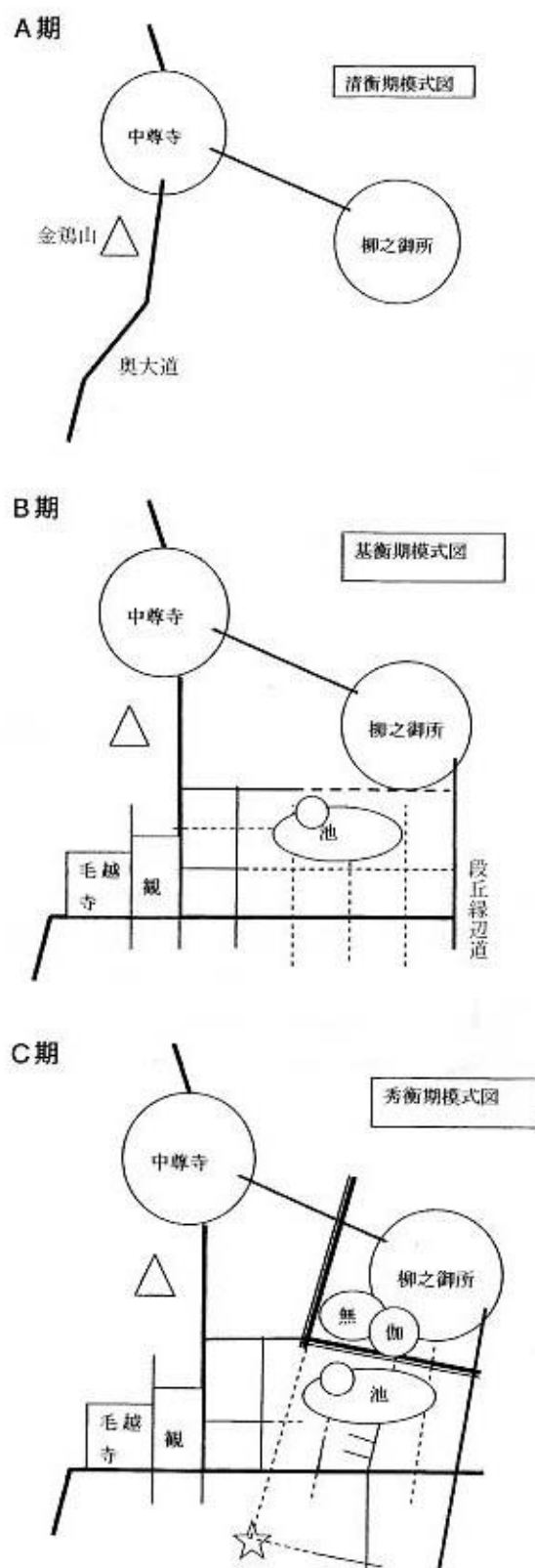


図2 平泉の都市プラン模式図

観：観自在王院、無：無量光院、伽羅御所

C期☆印は区画西ラインと東西小路1との接点

があり³、権力との関わりにおいて都市が語られるようになってから、古代都城だけでなく、「弥生都市」や「縄文都市」も取り上げられるに至りました。近年は、様々な都市が出てきたためか、「都市とは何か」という議論は活発ではなくなりました。

都市を考古学も含んだ歴史学の中で考える視点としては、日本に都市があったのか、日本の都市はどういうものなのかということを調べる、研究するという視点もあれば、現代の都市の中で私たちが置かれている問題を前近代、古代や中世にさかのぼって考えるという視点もあるかと思えます。私の立場は後者の方でして、現在の例えば平泉が持っている問題とか、そういうものを平泉藤原氏の都市づくりから学べないかというスタンスです。

都市の概念は非常に難しいので、規定付けせず、実際に見えてきたかたちから考えようと思います。平泉はこの20年で多大な発掘成果があり、都市のかたちが復元できるようになりました。平泉とそれ以前の都市のかたちを比較することによって、都市の歴史の中で、平泉のかたちの系譜や意義が明白になるでしょう。

I. 平泉のかたちとその系譜

この20年間の発掘件数の増加により、点であった遺構が面でおさえられ、都市構造が明確にわかるようになってきました。それを復元すると、道路の幅に8から10メートルのものと、20から30メートルものがあり、これは京都と同じく大路と小路の使い分けと考えられまして、それをもとに復元してみます(図1)。毛越寺・観自在王院前の道路を東西大路といたしました。これは毛越寺から小路2まで幅約16メートルから30メートルに拡幅されており、大路規模の道路になります。南北では、毛越寺と観自在王院の間の車宿が幅30メートルで大路規模、観自在王院の東隣も大路規模、東端の幅24メートルで復元できる道路は柳之御所遺跡に向かう大路と想定できます。これら大

路の間に、小路規模の道路が4本入ります。そして東西ラインは、中心区南端に小路規模の道路があり、北には旧道を利用して東西道がある。東西大路と東西道の間に小路は数本入ると思われます。これらとは別に柳之御所遺跡や無量光院を囲む、東に14度振れた方位を持つ大区画と呼んでいる区画があります。この復元図をみると、正南北方位と東振方位の区画割があることがわかります。東西大路東端では東西大路側溝に切られる南北の堀跡が見つかっており（泉屋遺跡第22・23・24次調査で検出、図1の一点鎖線箇所。ここに南北道路があると仮定し、段丘縁辺道として復元したのが、図3B期）、正南北方位から東振方位へと変化したと想定できます（前川2009）。事実他の遺構も同じような方位の変遷がたどれます（前川2000）。

このように復元をしていきますと平泉の都市プランというのは、大きく三段階に分かれます（図3）。A期（清衡期）は、中尊寺と柳之御所遺跡を中心とした段階。次のB期（基衡期）は、中尊寺、柳之御所遺跡に加えて毛越寺を造営し東西大路がつくられて、方格地割が想定される段階。次のC期（秀衡期）は、基衡がつくった正東西南北の方形の方格地割に、14度東に振れた方位の区画割が出てくる段階。このような3段階に分かれるだろうと考えています。これらはさらに細分化できると思います。

以上のような平泉のかたちと造営過程を、同時期の京都周辺と比べてみて、平泉のかたちの系譜をたどってみます。

最初は、摂関家藤原氏の宇治です（図3）。まず平等院が造営される段階で京都と奈良を結ぶ街道の大和大路が平等院の西側に造り替えられます。次に平等院の西方に矢落遺跡という、泉殿と想定される遺跡があり、両者を結ぶ東西幹道がつくられます。その次の段階に、東西幹道が大和大路を基軸に方格地割ができます。ただし方格地割は平行四辺形の所があったり、幅が一定ではありません。



図3 宇治街区の復元

次に京都洛東の白河をみてみます（図4）。最初に法勝寺が造営されるとともに、二条大路を東に延ばした二条大路末という道路がつくられ、西端に御所である南殿がつくられます。次に法勝寺と南殿の間に尊勝寺がつくられてから街区が形成されるようになったと考えられます。

以上から、①核（寺院）と核（御所・館）を結ぶ道路の形成、②その道路を基軸に街区を生成するという過程が伺え、宇治も白河も街道が通過する交通地であることが共通します。これは平泉の造営過程と非常によく似た発展を示すと考えられます。

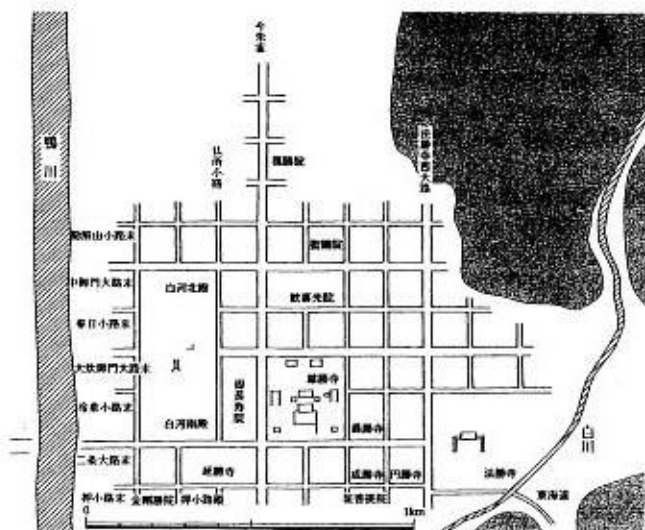


図4 白河地域復元図



図5 多賀城下の方格地割

次に、秀衡期になって出現する14度東に振る大区画と幅24メートルの南北大路、それに交差する東西大路の様子は、陸奥国府の多賀城と非常に似通っています（図5）。平泉がどうして多賀城と似るのかというと、養和元年（1181）の秀衡陸奥守補任による陸奥国府の再現と考えます。ただし大区画の内部に関しましては、古代多賀城の内部ではなく、『研究年報』9にまとめたように、京都にあった後白河院の法住寺殿の構成と同じで、柳之御所遺跡＝法住寺南殿、無量光院＝最勝光院、加羅御所＝

七条殿に対応する構成であったと思われます（前川2009）。

同時代性でみるなら、街区形成前の宇治は清衡期の平泉に、白河は基衡期の平泉に、法住寺殿は秀衡期の平泉のモデルとも想定できます。秀衡期の平泉と多賀城とでは約200年の開きがありますが、権力の記憶といった面で、陸奥国府の体裁は伝えられていたと考えておきます。

宇治や白河は、古代都城平安京が次第に都城の形を失っていった頃に出てきた新市街地です。つまり古代都城との連続性がうかがえるということになります。これら宇治や白河をモデルとした平泉もまた都城との連続性を持ち、その系譜をひくということがいえます。また多賀城との類似性が見られるということは、古代の地方都市との連続性がうかがえるのではないのでしょうか。次に古代の宮都や古代地方都市のかたちについて見ていきます。

Ⅱ. 都のかたち（図7）

まず飛鳥から始めます（図6）。中心部が東西800メートル、南北1.4キロメートルの非常に狭隘な地形の中に宮殿や寺、庭園、官衙、工房などがあります。幹線道路は、上ツ道、下ツ道、中ツ道あるいは山田道などがあり、周囲には山が迫っています。最近の調査で、官人や皇子の邸宅は飛鳥の周辺にあったことがわかっています。

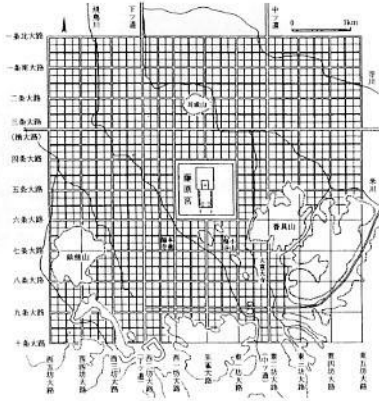
694年に造られた藤原京になりますと本格的な中国式の都城が造られます。5.3キロメートル四方に十条十坊の条坊という方格地割が敷かれます。中央に藤原宮、天皇のおわします宮があり、幅24メートルの朱雀大路があります。

710年に遷都した平城京ですが、奈良盆地の幹線道路である下ツ道を朱雀大路にあて、中ツ道を東四坊大路に利用し、宮城を先ほどの藤原京と比べますと中央の北側にもってきて、そこから幅74メートルの朱雀大路を中心に右京と左京に分け、南北九条、東西八坊に北辺と外京があるという形をつくります。市場は東市、西市として条坊の中にあります。先ほどの藤原京もそうですが、都城は非常に大きいので狭い奈良

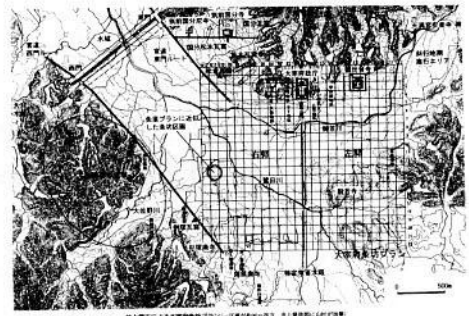


図6 飛鳥地域図

藤原京
(694
～
710)

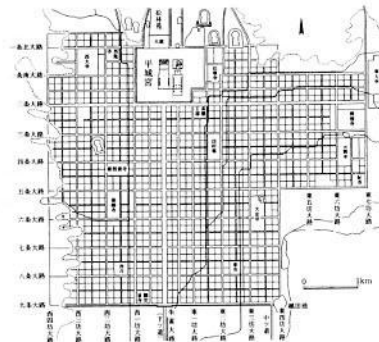


太宰府

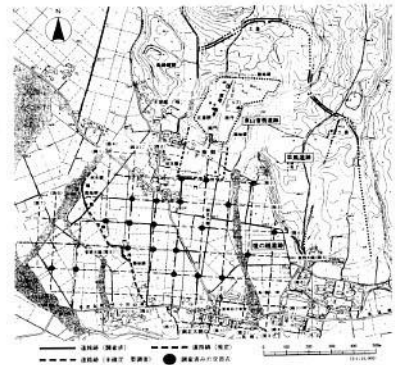


7C後～12C前

平城京
(710
～
784)

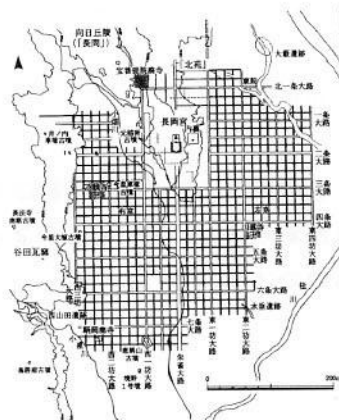


東山官衙遺跡群

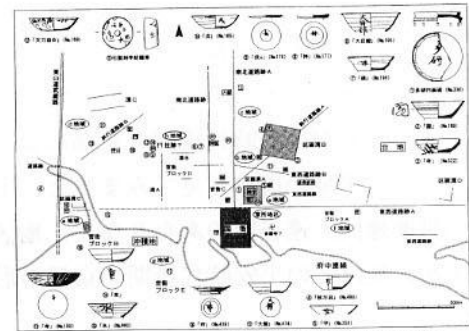


8C後～10C前

長岡京
(784
～
794)

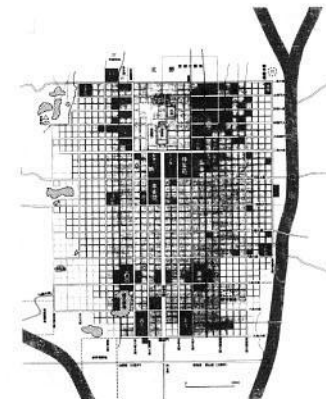


武蔵国府



7C末～11C

平安京(前期)
794～



多賀城と城下



8C後～10C後

図7 古代都城と古代地方都市

盆地では条坊の端が丘陵上に位置してしまいます。しかし京職という行政官は条坊が施工されなかったであろう丘陵上にも、条坊があるといった認識で仕事をしています。どうやら造った側の理念としては方形方格で存在していたようです。

784年、初めて都が大和国を離れ山城国に移り、長岡京がつくられます。この長岡京もはっきりした方形方格ではありませんで、長岡宮を向日丘陵という丘陵上に置き、朱雀大路を延ばし、条坊を施工したというような様子が見受けられるかと思います。

そして794年、平安京に遷都します。平安京は南北5.2キロメートル、東西4.5キロメートル、九条八坊でつくられます。平安宮は中央北寄り、幅84メートルの朱雀大路が南に延び、その先に羅城門があって、東西に東寺、西寺があります。平城京と同じように市場も東市、西市があります。図7の左下は前期平安京の復元図ですが、方形方格ではありません。やはり端が不明確で、平安京は約350年間続きましたが、1回も方形方角の形になったことはありませんでした。

11世紀中頃から平安京は次第に形が変わってきまして、右京が衰退し、左京域が中心になっていきます(図8)。旧平安京を中心として西側に嵯峨野や御室地域、それから先ほど申しました二条大路を東に延ばした白河殿、法住寺殿、平清盛の六波羅殿、そして平安京の朱雀大路をまっすぐ南に延ばした先に鳥羽殿、京都から奈良へ向かう大和大路の先には宇治があるという構成へと変化します。旧平安京域を中心として、そこから延びる幹線道路の先に新しい市街地ができるというかたちに変化します。これが平安時代後期の京都の姿です。

一方、平泉の構成を見てみますと、平泉の中心区を中心に、北の衣川地区、北上川対岸の地区、南の祇園地区、達谷窟のあたりなど、地区ごとに遺跡のまとまりがあります。スケールが全く違うのですが、先ほどの平安時代後期の京都の形と非常に似通っているのではないのでしょうか。

Ⅲ. 古代地方都市のかたち(図7)

古代地方都市の多賀城と平泉の類似性が見えてきたので、古代地方都市のかたちについて見ていきたいと思います。

まず九州の大宰府ですが、周囲を山に囲まれ、福岡平野側に水城があります。北側の四王寺山と御笠川との間に政庁と観世音寺を配して、中央に朱雀大路と呼ばれる南北大路を延ばします。それを中心に左右に右郭、左郭と呼ばれる方格地割域を持っています。図示したように現在の復元では1辺90メートルの2キロメートル四方で存在していたようなのですが、これらは一度期に施工されたわけではなく時期差もありますし、遺構が顕著なのは朱雀大路周辺であることがわかっています。

次に、宮城県に加美郡加美町の東山官衙遺跡群です。多賀城から北西36キロメートルの場所にあり、丘陵上にある東山官衙遺跡は、加美郡の郡家と考えられています。この遺跡が創建されると、南門から20メートル下の沖積地に南北大路を延ばし東西大路と交差させて、幅109メートルのスパんで方格地割が施されます。これは都城の造営のように一度期に施工されたようで、時期的に見ても平城

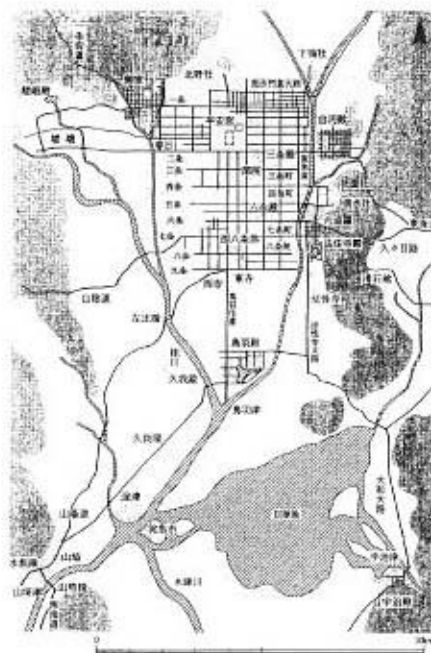


図8 平安後期の京都

京の影響があると言われています。非常に興味深いのは次の段階に、材木堀、防御性を伴った堀が方格地割を開き、山手には土塁や堀を伴うという防御性が強まる段階があります。それは当地が38年戦争のとき、出羽の国に一番近い場所であるということから、最前線の基地としての意味合いが考えられています。規模は東西・南北が1.5キロメートルです。

次に武蔵の国府です。東西2.2キロメートル、南北1.8キロメートルの国府域の中に、国衙を中心として東隣に多磨寺、西北方向に社、工房域、官衙などの役所があります。道路網は国衙を中心として東西道、南北道、斜めになる道などもあります。ここは方格地割がないのが特徴です。東西の道路は、東山道武蔵路に接します。国府域の東西に集落があり、外周の墓地があります。

次に陸奥国府の多賀城ですが（図5・7）、多賀城が丘陵上につくられ、南北大路と東西大路を交差させて、二段階を経て方格地割ができあがるようです。地割の基軸は方位が異なる東西と南北大路の両方からとったため平行四辺形になっています。幅も一定ではありませんが、平均して一辺120メートルということです。多賀城と方格地割がある城下と多賀城廃寺を合わせると東西・南北2.2キロメートルになります。

以上の事例から古代地方都市の特徴をみると、交通の要地にある、街道を取り込み存在する、規模が1.5から2.5キロメートル四方である、境界は明瞭ではないというようなことが挙げられるかと思いますがこの特徴はまた平泉とも共通するところです。

以上、平泉以前の事例を見てきましたが、古代都市のかたちが、いわゆる天子南面の思想に基づいた都城だけでなく、多様に存在することがご理解いただけたかと思います。

いま大雑把に古代都市のかたちを見たときに、4つに分類できるのではないかと考えます。

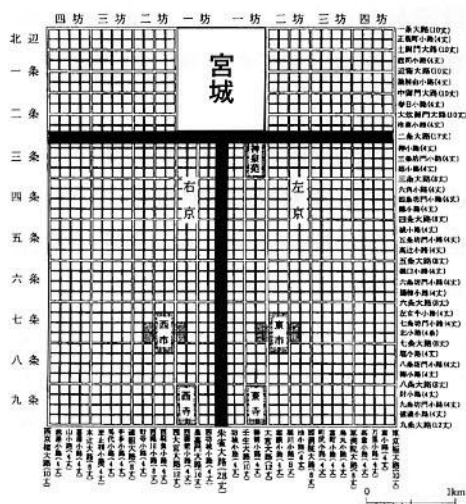
Ⅳ. 古代都市のかたちの分類

まず飛鳥型です。お寺や宮や国衙という中心域がありまして、工房や役所があり、池や社といった施設がある。宮とか国衙を中心に道路が東西南北に延び、他施設と有機的に結ばれる。このような形を飛鳥型としてみたいと思います。飛鳥以外なら武蔵国府がこの形になります。

次に、都城型。藤原京から始まる巨大な中国式の町割りを伴った都城であります。宮城を中央北にすえ、南に朱雀大路を延ばし、これを中心に左右対称の条坊を施工しています。実態はともかく、理念としては方形方格で成立しているものを都城型と考えます。

次に、疑似都城型といたしまして、都城のように中心拠点（政庁や館）を北におき、そこから南に南北大路を延ばし、東西大路と交差させ、周囲に方格地割を施すが、左右対称にはなりません（図9）。また境界は明瞭ではありません。多賀城や大宰府、東山官衙遺跡もこれに入り、多賀城と同じ秀衡期の平泉も入ります。これは、平安宮から延びる朱雀大路と二条大路を際立たせたかたちに見えます。特にこの形であらわれる古代地方都市は対外的な場所にありますので、都の威容をこの形で示したのではないかと考えています。つまり、この形が都城の体裁を示す最小限の姿だということを示していると思われます。

そして平安時代後期に出てくるものを飛鳥型プラス方格地割といたしました（図10）。宇治ですと、平等院と矢落遺跡ができて東西幹道ができます。白河ですと、法勝寺ができて二条大路末が造られ南殿ができます。平泉ですと、中尊寺と柳之御所遺跡があり、次いで毛越寺ができると東西大路や南北大路ができます。これらは次の段階に方格地割が形成される。飛鳥型に方格地割が伴うのは明らかに前段階に条坊を伴う都城型が存在したためです。



平安京（8世紀末～）

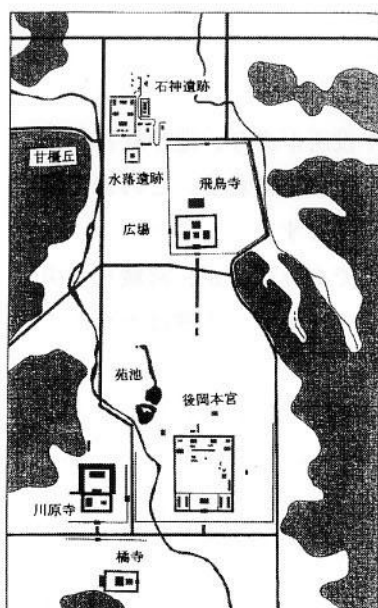
図9 疑似都城型



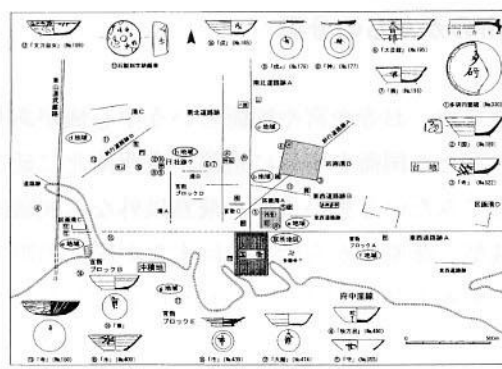
多賀城（8世紀末）



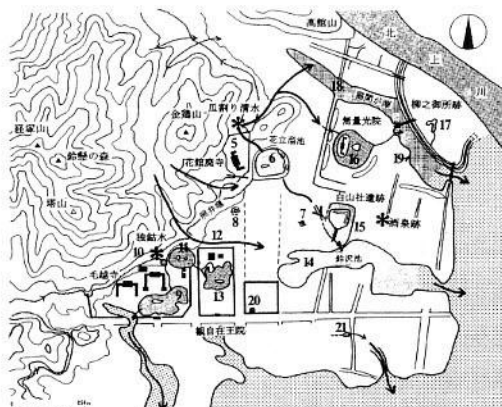
平泉（12世紀）



飛鳥（斉明朝・7世紀）



武蔵国府（8世紀）



平泉（12世紀）

図10 飛鳥型と飛鳥型+方格地割

このようにみると、歴史上、中央の都は飛鳥型から都城型へ移行しますが、地方は飛鳥型や疑似都城型の都市で存在し、律令が崩壊して都城型が解体されると、飛鳥型から始まり方格地割を施す都市が出現してくる。もちろん同時期には方格地割のない飛鳥型のものもあるでしょう。そうすると、飛鳥型というのは、飛鳥の時代から平泉の時代までずっと存続する形でありまして、これが日本の都市のかたちとして非常に地形に合った、風土に合ったかたちになるのではないかと、つまり日本の普遍的な都市のかたちといえるのではないかと想定をしております。

V. まとめにかえて

話は変わりまして、これは京都の南、八幡市男山の近くから北側の京都市の方向をみた写真です。左から愛宕山、嵯峨野や北山になり、右端が比叡山です。『日本紀略』に「此の国、山河襟帯、自然に城を成す」という文章があります。これは平安京遷都後の新京の詔ですが、キ(城)はシロと読み替えられまして「この形勢によりて新号を制すべし。よろしく山背国を改めて山城国となすべし」と国名表記が山背国から山城国になりました。平安京の遷都とともに、山城国という国名に変わったわけですね。

その理由は一目瞭然でありまして、京都自体、山と川に囲まれています。先ほど写真で見ていただきました北山、比叡山があって愛宕山がある北側の山、それから東山と西山というようにコの字型に囲まれまして、その中に東西に鴨川と桂川があり、南には大きな巨椋池が存在します(図8)。まさに「山河襟帯」の自然の要害です。京都を攻める時、近江国で瀬田川にかかる橋を破却されたら、南から入るしかありません。源平合戦で有名な宇治川の戦いや承久の乱でも宇治川の戦いがあります。どうして京都に入るのに宇治まで下がるのかと、現代の東海道線の実感では思うかもしれませんが、宇治には、瀬田川を渡らずに近江から宇治まで来るルートがあります。瀬田で橋を壊されたら川沿いに宇治まで出てきて、宇治川を渡ったら一気に京都に攻め上る、そういう場所に宇治は相当するのです。京都を攻めようと思ったら、南から、宇治であったり、山崎であったり、淀であったりする。その新京の詔に書かれた「山河襟帯」という、山や川が取り巻いて自然に要塞をなしている、そういう地形が日本は羅城を築かなかった背景になるのかもしれない。

平泉に目を転じると、まさに山と川に囲まれた平泉ということで、地形から言っても非常に自然の要塞です。入り口は北と南。そこを防げばこの中心区は守れます。そういう自然の地形に藤原氏は目をつけたのだろーと思います。このように言ってしまうと、日本の地形だから仕方ないでしょうと言われるかもしれないのですが、やはり日本の地形や風土に即したかたちがあるのです。中国式の馬鹿でかい都城は地形的にも無理があって根付かなかったのです。そして日本の普遍的な都市のかたちが平泉ではなかろうかと思えます。

かたちから都市の歴史を言いますと、飛鳥—藤原京—平城京—長岡京—平安京—京都—京都の白河とか宇治というものから、平泉という流れまでは追えると思います。そして、平泉は日本で初めて地域権力が創った都市であると言えると考えています。

しかし、先ほど羽柴さんの発表にあったような柵や居館というものがこの地方にはあるので、平泉のすべての要素が中央の都市の系譜を引くというわけではありません。その柵を中心に都市化していくという選択肢もあったらと思います。しかし、そうしなかった、そうならなかった理由もあったらと思います。それは何なのか、今後考えていけたらと思っています。

最後に、都市をかたちからみると、以上のような都市の歴史が描けるのですが、都市のかたちが明

確に見えない場所もあり、またそれぞれの国によって様々です。そこで、「都市の機能」を満たしている場所を都市と考えてみてはどうかと提案したいと思います。

「平泉は都市か」という問題がありますが、都市のかたちからは、都市と考えられる古代の都や地方都市の系譜をひくことから都市であるといえます。また平泉は、陸奥国における政治・行政・宗教・文化の中心であったことに疑いなく、都市としての機能は満たしていると考えられます。ここから出てくる都市とは、「ある一定地域における政治・行政・宗教・文化の中心」ということになるでしょうか。

【註】

- 1 古代の都市については、狩野久氏は日本の都市は「農村のコブ的存在」とし（狩野1990）、鬼頭清明氏も日本に都市はなかったという結論に達し、都市の定義にマックス・ウェーバーの概念をも取り入れ、かろうじて平城京になってから分業体制が萌芽するという認識にたっている（鬼頭1977）。
- 2 1980年代以降、中世や近世の遺跡についての考古学的成果が飛躍的に伸び、中世史研究において考古学の成果を無視できない状況が現出し、考古学的成果と文献史学、歴史地理学や民俗学などとの学際的研究が行われるようになった。例えば『よみがえる中世』（平凡社）のシリーズを嚆矢に、毎年各地で行われるシンポジウムとその記録を単行本で刊行する傾向が定着した。学際的シンポジウムの総合的役割を果たした帝京大学山梨文化財研究所による「考古学と中世史研究」と題するシンポジウム、中世都市研究集會がその記録を新人物往来社より『中世都市研究』として刊行した。
- 3 社会学者の藤田弘夫氏の研究があげられる（藤田1991）。

【参考文献】

- 狩野 久 1990 「古代都城研究の視角」『日本古代の国家と都城』東京大学出版会
鬼頭清明 1977 「序章1節」『日本古代都市論序説』法政大学出版会
藤田弘夫 1991 『都市と権力』創元社
前川佳代 2000 「平泉の都市プラン」『寧楽史苑』45
2009 「都市平泉の形成－飛鳥から平泉へ－」『平泉文化研究年報』9

【図版出典一覧】

図1・2：作図、図3：杉本宏2006『宇治遺跡群』日本の遺跡6 同成社 一部改変して加筆、図4：上村和直（2007「平安京の変容と「京都」の成立」『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店）、図5：鈴木孝行（2006「多賀城外の方格地割」『第32回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会）
図6：奈良文化財研究所2002『飛鳥・藤原京展』朝日新聞社図7：藤原京＝小澤 毅2003『日本古代宮都構造の研究』青木書店 平城京＝奈良文化財研究所2002『飛鳥・藤原京展』朝日新聞社 長岡京＝國下多美樹2007「長岡京－伝説と変革の都城」吉村武彦・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店 平安京（前期）＝山田邦和2002「「前期平安京」の復元」仁木宏編『都市 前近代都市論の射程』青木書店、大宰府＝山村信榮2007「大宰府における8・9世紀の変容」『国立歴史民俗博物館研究報告』13 東山官衙遺跡群＝宮城県加美町教育委員会2008『壇の越遺跡XⅤ－平成18年度発掘調査報告書－』加美町文化財調査報告書第14集 宮城県大崎地方振興事務所、武蔵国府＝独立法人奈良文化財研究所2004『古代の官衙遺跡』Ⅱ遺物・遺跡編一部加筆、多賀城＝鈴木氏前掲2006 図8：上村氏前掲2007、図9：平安京＝2007「平安京の造営－古代都城の完成」吉村武彦・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店に加筆、多賀城＝鈴木氏前掲2006に加筆、平泉＝作図、図10：飛鳥＝黒崎 直2005「飛鳥の道路遺構と方格地割」『日本遺跡学会誌』2、平泉＝前川2001「平泉の苑池」『平泉文化研究年報』1

『第10回平泉フォーラム資料』前川報告中に訂正箇所があります。

32頁11行目「山背国（山が背後にある地形）」を、「山背国（大和国の背後を意味する）」に訂正します。

報告⑤

「宗教から見た平泉」

菅 田 慶 信

はじめに

私のテーマは「宗教から見た平泉」ということでありますが、宗教から見た平泉に関しましては、膨大な研究がこの20年間に Roweられておまして、個別的な研究がたくさん出されておます。ただ、いわゆる百家争鳴といひますか、個々ばらばらな研究がたくさん出されておまして、まとまった体系立てた研究を整理して、発表するような状況にまだ至っていません。したがって、今日の私の説明も、私が学説を整理していく中で、特に成果として取り上げたいこと、あるいは、課題としてこういうことが話題となるであろうということ、を、ご説明申し上げることとなります。大きく5点についてお話をさせていただきますが、あくまでも考古学的な見地からではなくて、文献の立場からお話を申し上げたいと思います。



I. 中世都市平泉

都市平泉、これは中世都市平泉というふうに書きました。これは後で恐らく議論の対象になるのではないかと思います。私自身は、平泉は中世都市と考えております。

その中世都市平泉の宗教構造は、核となるのが五つあるのだという考え方があります。金色堂、平泉館、それから惣社、無量光院、加羅御所。その五極構造からなっていて、金色堂と平泉館、平泉館のすぐそばにあったであろう惣社、その線と、それから無量光院と加羅御所を結ぶ線、それを結ぶ線が二重に交差する、そういった宗教構造線がある。その周りを鎮守諸社、神社が周りを囲っている、そういう構造が見られるという考え方です。これは「寺塔已下注文」の中に鎮守の構造ということで、王子社とか日吉社とか白山社とか、あるいは今熊野社等が出てくるわけですが、それが聖なる二重の線を^{いじょう}開闢する、そういう宗教の構造が見られるということです。これは秀衡が陸奥守に任命されたときに、恐らく一気にそれを契機にしてつくられたのではないか。その背後には、清衡、基衡の支配が院の政権によって認められ、その後ろ楯を経て、その宗教構造ができていったのではないかということが言われております。秀衡は直接的にその鎮守を勧請させて、独自の中世都市プランを他に先駆けてつくっていきますけれども、その中世プランというのは、院政期の文化を非常に見事に反映するような形で、なされていたという考え方があります。

一方、どうしても文献をやっておりますと、中尊寺関係の資料がほとんどでございますので、中尊寺の方に目が行ってしまいますが、先ほどの研究でそれ以外の場所、つまり毛越寺付近の場所、

あるいは柳之御所遺跡の調査報告があったわけですが、中尊寺以外の平泉地域をどういうふうにかえるか。特に毛越寺の部分ですが、それについては平泉の一つの考え方として、金色堂と平泉館を結ぶ線、それから無量光院と加羅御所を結ぶ線、それを一つの聖（ハレ）の空間とするならば、ほかにも一つ、毛越寺と観自在王院を結ぶ日常的な（ケ）の空間というのがあるのだと。それが秀衡のときに完成して、全体的な宗教的構造をなすのだという考え方です。もっとも惣社というのがあるのですが、惣社というのは鎮守のことで、中央に惣社が構えられるという文面が出てまいりますけれども、その惣社を初めとする平泉鎮守群は、一つの統一的な計画のもとに一気に勧請されていく。個々ばらばらに勧請されていったのではなく、ある計画性のもとに勧請されたのだと。それは秀衡が陸奥守に任命されたときに、都市平泉の中央に惣社がくるような形で勧請され、そして御霊社によって、その周りが厳重に結界されていく、そういった都市構造のあり方です。

都市には必ず東西南北と、周りから穢れが入ってくるのをはねつける、御霊社という神社が鎮座されますけれども、それと結びついて、惣社を中心とした神祇体系ができるという考え方です。一方、どうしても平泉を研究しておりますと、中尊寺の持つ意味、特に金色堂の持つ意味が非常に大事になってまいります。皆さんご存じかと思いますが、「吾妻鏡」の文治5年（1189）9月17日条に、「寺塔已下注文」という有名な資料がございます。その中に、「金色堂の正方に宿館を構えて平泉館と号す」という文章が出てまいります。わざわざ金色堂の正方に宿館を構えるという、その持つ意味は相当大きいものがあると思います。金色堂を中核として、金色堂を核とするまちづくりが行われていたのではないかと。金色堂の視線というのは、その視線の先にいる藤原氏にとっては、温かい先祖のまなざしであったのでしょけれども、恐らく鎌倉幕府側にとっては、相当恐ろしい視線だったのではないかと。その視線を封じ込めるために、例えば覆堂が建設されたという意見もございますが、いずれにしても、中尊寺の金色堂から照射される先祖の視線、それが都市平泉のまちづくりに決定的な影響を及ぼしたのです。その都市プランというのは、先祖崇拜の土着のメンタリティーの中に浮かび上がっているわけでありまして、先ほどの前川さんの発表と若干違うようになりますが、いわゆる天子南面の古代都市思想とは違う一つの、それとは異質の都市プラン構造が見られるのではないかと。ということでもあります。

一方、藤原清衡は、平泉の玄関口の関山の上に奥州の中心を定めて、多宝寺を建立します。これは後でもう一回説明したいと思いますが、多宝仏と釈迦牟尼仏が二仏並坐する多宝寺をつくるわけですが、その多宝塔は大宇宙を中心とする法華経信仰のハイライトであります。それを真正面から受け止める装置が、多宝寺という形でつくられていくわけです。それが、奥州世界の精神的な中心として認知されていきます。つまり多宝塔というのが、いかに平泉仏教世界において重要な役割を果たしていたのか、ということが言えるということでもあります。当時、秀衡のときもそうなのですが、どうしても都市平泉の世界を宗教的な観点から見ても、無量光院の持つ意味、これは避けて通ることができない、無量光院と平泉館と加羅御所は、いわゆる三点セットとして理解すべきではないか、というような考え方がございます。

一方、具体的にどういうふう寺院が建っていたかという歴史的、地理的考察からも、中尊寺というのは、一基の塔と多宝寺と、二階大堂と金色堂、大伽藍一区が有名なのですが、一基の塔と多宝寺が存在する場所、それから二階大堂と金色堂が存在する場所、それから大伽藍一区、つまり「供養願文」に出てくる「供養し奉る大伽藍一区」の伽藍なのですが、それは微妙に差があるということです。中尊寺は二階大堂までは北を強く意識しています。清衡のときは、北に対しては非常に威を放って、南に対しては恭順をするというような寺のつくり方をしている。毛越寺は、鳥羽・白河と

同様に、金鶏山の山頂から南に伸びる子午線を基軸にして、地割をしているわけでありますけれども、それも強く南を意識してつくってあるということであります。つまり、南から来た人を出迎える寺院が、中尊寺では大伽藍一区なのですけれども、基衡期には、毛越寺にそれが変化しているということが言われております。達谷窟は広い意味では、平泉に入るとき西の玄関口として重要な役割を果たすことになります。

Ⅱ. 平泉と王権との関係

次に、王権との関係をご説明したいと思います。

平泉のことを考える場合に、どうしても王権の問題というか、院政期国家とのかかわりを抜きにして考えることはできません。例えば、金銀字交書一切経は院の了解なしにはつくられなかったのではないかと。院との強い関係の中で、その政治性の中で金銀字交書一切経がつけられ、あるいは、金色堂の六体地藏は、王家の六道救済と極楽往生を祈念する王家の造像例とリンクする、そういった清衡の往生を祈願した造



立供養であったということも言われております。もともと中尊寺は、多宝寺伽藍配置というものが最初であって、そして次に中尊寺伽藍配置というふうにより発展していくわけですが、その背後に北方支配の長としての実質的な東夷成敗権を担っていた、白河院政の動きがあったのではないかと、という研究が行われているところであります。

同様のことが、都市平泉の鎮守についても言えました。都市平泉の鎮守で、「寺塔已下注文」で先ほど言ったように、霊山神と都市神があるわけですが、それも秀衡が養和元年（1181）、陸奥守に補任されたころに、後白河法皇が深く関与した今熊野と祇園社の両会をセットして、そのセットが平泉に持ち込まれたものではないか。今熊野と平泉勧請時期に合わせて、都市の聖域を守る他の神たちも同時に勧請され、王権とリンクした形で、都市平泉の御霊神ができ上がってくるということでもあります。

それから、いわゆる御願寺、つまり「鎮護国家大伽藍一区」の問題があるわけですが、その御願寺には、釈迦仏が本尊として納められております。中尊寺全体、あるいは平泉も含めてですが、特に中尊寺全体に関して釈迦信仰の持つ意味、あるいは法華経の持つ意味は、重大であります。特に、釈迦・多宝仏が両方並んで鎮座しているということは、奥大道の中間に両像を位置づけるという、独自の発想が存在しております。それはまさに法華経による国土観でありました。その法華経による国土観が非常に強烈に出ている。その延長上に、御願寺構想がより拡大された形で出てきたのではないかと、ということが言えるかと思います。

御願寺に込められた野望、これも考えてみれば清衡は従六位下でありますので、とても御願寺を建立できるような立場ではないのですが、御願寺という看板を得ることによりまして、通常の受領層をはるかに超える、そういった地位に清衡はあったということが言えるのではないかと思います。

「供養願文」に関してもいろいろな説があります。清衡は「供養願文」で非常に白河上皇にへりく

だった恭順な態度を示すことから、彼は白河院政の従順なる僕であるとする説。あるいは中世国家の北方支配完成の宣言であるという見方もあります。その一方で、そのようには言えない、あれは当時の陸奥の国司に対するライバル意識を持った、蔵人弁官の葉室系の人間が作成したものであって、清衡の戦略的なテキストであるということも言われております。

Ⅲ. 平泉の浄土世界

次に、平泉の浄土世界と信仰の世界について、簡単に整理しておきたいと思います。

金色堂の御遺体の調査が非常に盛んになりました。金色堂の御遺体でいわゆる生身仏、往生思想が金色堂の思想になっていきますけれども、その往生思想の根本になるのは、往生生身仏の考え方があるのではないかと考えています。生身往生として聖体化された、清衡の精神と肉体を包摂したのが、仏堂である聖なる空間としての金色堂であったということでもあります。同時に、無量光院の中には、悪人往生の家職としての秀衡の悪人的な自覚が見えました。皆さんご存じのとおり、金鶏山を中心にして、塔山・関山の自然環境を得て、その調和から日想観をうかがい知ることができます。平等院に模して無量光院がつくられたとは言われていますが、平等院との違いも指摘されております。それは、無量光院の小御所が池の中にあるということです。宇治の平等院は対岸にありますけれども、無量光院は中にある。つまり阿弥陀如来を仰ぐ人間が、宝の池の中で化生（往生）して、そして阿弥陀如来の救いを得る疑似体験をすることができる、そういう装置が施されているということです。

同時に、この極楽浄土往生をうかがい知ることができる、無量光院のすぐわきにあったのが加羅御所です。つまり加羅御所から見てその西側は、完全な彼岸の世界というふうに言われました。先ほどの前川さんの発表にもかかわってきますけれども、山容と寺院と園池が三位一体化した世界、それが平泉の仏教世界における、院政期の浄土思想の考え方ではなかったかと思われます。

一方、美術史の方からも中尊寺の供養願文寺院は、薬師や観音という滅罪を果たす尊像は含まれていない。往生のための滅罪という回路は有していない。一基の塔を建立して、衆生をそこから導く菩薩となって、金色堂にて行を励むことによって往生を遂げる、悉地という悟りに至らんとする求道者である清衡。それに対して基衡は、殺生の罪を滅罪という回路を通して極楽往生を遂げようとする。薬師と阿弥陀への帰依によってそうさせます。秀衡は罪の意識をさらに深化させて、狩猟の体を描くということで、いわゆる仏教美術史論からも、滅罪の違いについての見解が出されております。

Ⅳ. 仏国土平泉

さて、日本中世国家の宗教と平泉の一大仏国土について述べてみたいと思います。

平泉の仏教世界を考えた場合に、一番ポイントとなるのは、平泉は日本でも類い希なる、もしくは日本史上類い希なる一大仏国土がここにつくられたのではないかと、そこに平泉の最大の特色があるのではないかと私は考えます。平泉の宗教的特質はいったい何なのか。それについては、王都の仏教と類似性があるというようなことが盛んに言われています。またその一方で、差異があるというようなことも言われています。ただ、一番問題なのは、当時日本の院政期国家、11世紀、12世紀ぐらいから始まる日本の国家は、いわゆる顕密体制と呼ばれている仏教世界でありました。それとの相違をどうとらえるかということが、一番大きい問題ではないかと私は考えております。仏像においても、非

常に新しいものを取り入れていますし、同時に明らかに選択して、平泉の仏教文化が成り立っております。例えば、嘉祥寺は白河天皇の法勝寺金堂を真似たと言われていますけれども、本尊は大日如来ではなくて薬師如来でありました。ご存じのとおり、法勝寺には八閣九重塔がありますけれども、毛越寺にはそれがございません。平泉の仏教には密教的な色彩が非常に薄い。それから、平等院では五大堂とか愛染堂などの不動堂がありますが、無量光院にはそれはございません。現世利益的な密教的なことで対応するという考え方がない。都らしさの選択がそこにあるのだということもありますけれども、逆に都らしくない部分も出てまいります。

清衡の「供養願文」では釈迦、毛越寺や嘉祥寺は薬師でありますけれども、同時代の氏寺や御願寺は、大きく変わっております。当時の京都の仏像は、大日如来が主流でした。また法勝寺では、五大堂のほかに七仏薬師堂とか愛染堂という、いわゆる調伏を中心とする仏堂がつくられております。ところが、平泉の毛越寺、観自在王院あるいは無量光院、もちろん中尊寺等々を含めまして、いわゆる調伏をするためのお堂というのがない。密教修法に基づくそういったものがないというのは、これは非常に重要な中尊寺、平泉仏教文化の特色だと思います。

同時に、当時の中世顕密主義が大日如来を祀る。大日如来というのは毘盧遮那仏、それはいわゆる天照大神に通じて、天皇という観念につながっていきます。そういった観念を有する伽藍が建立されていきますが、ただしそれは単に、そういう伽藍を建立することが、平泉ではばかられたということだけなのではないでしょうか。おそらくただそれだけではない。明らかに顕密主義と異なる仏教的な世界を、平泉はやはりつくろうとしたのではないかと、ということが私の考えであります。例えば、御願寺においても、「供養し奉る大伽藍一区」のあれが御願寺だとすれば、その御願寺の本尊を決めるのは、願主である白河上皇のはずなのですが、実際は王家の人々が決定しない。王家の人々が決定すれば、あれは大日如来になっていいのですけれども、皆さんご存じのとおり釈迦仏なわけです。そこにやはり平泉の選択性といいますか、自主性というのでしょうか、明らかに顕密主義とは一線を画した、そういった独自性があるのではないかと思います。



もう一つ、決定的に違うのは、平泉が一大仏教都市であるということの最大の特色として、王城鎮守の問題です。つまり神祇^{じんぎ}の比率が非常に低いということです。二十二社といいまして、伊勢神宮から始まり、伊勢神宮、そして石清水八幡宮、あるいは賀茂社というふうに、二十二の中央の神々がいて、それが日本中世国家を守っておりました。その中で一番重要なのは、伊勢神宮と石清水八幡宮です。賀茂社は京都の守護神で、春日は奈良にある神社です。そういった帝都を守る神々、王城鎮守と言われる神社が平泉にはない、ということの持つ意味です。これは相当大きい意味があるのではないだろうか。奥州藤原氏は、藤原氏でありながら、藤原氏の氏神、春日社すら勧請しておりませんでした。ということは、王都の都市神をただ真似ただけだということでは済まない、天皇家にその系図を持っていかない宗教のありようというものが、平泉で決定的に大きな意味を持っていると言えるのではないかと思うわけであります。まさしく顕密体制を補完した神祇体系というのが、平泉にはない。中世日本国家の、新たなもう一つの宗教体系、いわゆる一大仏教体系、仏教国土としての姿が、平泉には見られるのではないかと思います。

V. 東アジアの中の平泉

最後に東アジアの中の、平泉宗教世界ということですが、平泉の宗教世界というのは、東アジア全体の仏教の変動とかかわってこなかったのか。つまり、平泉の仏教世界というのは、平泉の仏教が、ただ純粹に自己発展的になされた結果、平泉の仏教世界ができ上がったのかということ、決してそうではない。やっぱり東アジア全体の変動の中で、あるいは東アジアの仏教世界の変動をにらみながら、あるいはそれとの交流の中で、平泉の仏教世界ができ上がってきたのではないかと思います。

皆さんご存じのとおり、寧波の吉祥院から宋版一切経が平泉にもたらされているということは、中尊寺と寧波、中国との深いつながりを示すものであります。さらには10世紀、東アジア仏教世界との類似性です。結論から言いますと、東アジア世界では、むしろ唐が滅亡した後、東アジアのグローバルスタンダードとなっていたのは、王審知の仏教国土に見られるような、公共性を持つ大きな道路をつくって、そこに釈迦仏を祀っていくという釈迦信仰が中心となっていました。皆さんご存じのとおり、平泉の「寺塔已下注文」の中で出てくる一基の塔とする多宝塔があります。多宝塔は二仏並坐の中で、釈迦と多宝と一緒に座っているお堂なのですが、そこではあらゆる仏が集まって、釈迦の名のもとに統合されていくという、壮大なる世界観があげられます。そういう二仏並坐をあらゆる多宝塔信仰というのは、これはアジア的な国際様式の多宝塔の姿でありました。それは撰閑家、道長の段階で宇治木幡の浄妙寺の中でつくられていきますが、それ以後日本では主流になっていきませんでした。日本の場合には、あくまでも大日如来、そしてそれが最終的には、天皇家系譜につながっていくというような仏教世界でありましたけれども、中尊寺の場合、むしろ逆に東アジアの国際的な仏教世界様式、多宝塔世界を採用していったというところに、東アジアの仏教をモデルとしての、平泉の独自性があるのではないかと思います。

つまり、自らの国土を仏教国土とすることによって、単に京都だけと関係するのではなくて、直接に中国につながっていくこと、あるいは国清寺の千僧供養に見られるように、宗教的な連帯を直接中国に持っていったところに、平泉の仏教世界の大きな特色があるのではないか、と思うところあります。

パネルディスカッション

「平泉文化研究の今まで、そしてこれから」

○佐藤 それでは時間でございますので、パネルディスカッション「平泉文化研究の今まで、そしてこれから」ということで、5人のパネリストの方に壇上にお上りいただきまして、ここまでにご報告いただいた内容について議論を深めまして、平泉研究のこれからということにつなげてまいりたいと思います。

まず初めに、パネリストの方々5人から一言ずつあらためて自己紹介と、それから報告の中で漏らしたこととか訂正などが、もしありましたらお願いしたいと思います。西澤さんからお願いします。

○西澤 西澤です。座って発表させていただきます。

平泉遺跡群調査事務所というところが柳之御所遺跡と、柳之御所資料館のそばに昨年できましたけれども、今そこに勤めております。主に柳之御所遺跡の発掘調査を中心に仕事をしています。もう4年も経ってしまいましたけれども、ずっと調査をしています。

きょうの発表については、やはり20年を15分、20分で説明することになってしまいました。大分表面的なものに終始してしまいましたので、このパネルディスカッションで、もう少し細かい話ができればと思いますので、よろしくお願いします。



○島原 島原です。よろしくお願いします。

私は平泉町教育委員会におりまして、職場は元の郷土館、今は平泉文化遺産センターとなったところ。柳之御所遺跡のフォーラムは10周年で、調査は20年程経過していますが、私が学生だった平成10年に初めて柳之御所遺跡の内容確認調査、学術的な調査が行われたときに、学生として調査に加えていただいた時期がありました。それも縁の一つとして平泉町に幸い就職することができたのですけれども、それを思うと感慨深いものがあります。私の報告自体も、やはり30年近く行われた町の調査の中で、10分間で話すということになるとかなり表面的なものになってしまいました。遺物に関しては展示施設などで見ることができるのですが、発掘で見つかった遺構、人々の生活の痕跡というのはなかなか見る機会がないので、そちらの方に特化してしまっていて、片手落ちの感があったかもしれません。その辺はご容赦いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○羽柴 羽柴直人です。財団法人の県の埋蔵文化財センターに勤務しております。一調査員として県内各地で発掘しております。

きょうは初期の柳之御所遺跡と清原時代の居館の連続性を述べたのですけれども、それを語れるようになったのも、横手の大鳥井山の調査、再調査、そして本報告書をつくる作業、その成果を知ることができたから、あのような話ができました。横手市の取り組み、担当の島田さんの努力などには敬意を払いたいと思います。平泉以外の周辺関連遺跡の調査も進んでおりまして、いろいろ語れることも今後ますますふえていくものと思います。

○前川 奈良女子大学の前川佳代です。私は一番最初に平泉の現場を見に来たのが平成元年でして、本当に20年平泉に通わせていただいています。だれも言ってくれないので、自称金売り吉次と自分で言っているのですけれども、できたら平泉を関西で発信したいと思いますし、関西のこともこちらで発信したいと思っています。先ほどの報告で、大路と小路の幅を間違えていまして訂正させていただきたいのですけれども、一応大路と想定したのが20～30メートル、小路幅といたしましたのが8メートル～10メートルの道路幅で、大路と小路を想定いたしました。

それから、レジュメの一番最後に上げました部分、都市の機能というところについて述べなかったのですけれども、これは討論の関係があると思いますので、ずっと形から平泉や古代の都市について見てきたのですけれども、その形が見えるようになったというのもやはりこの20年の発掘の成果でありまして、これだけ調査をしないとやはりわからないものですので、形がはっきりしない場合においては、都市というものを都市の機能から見ていってもいいのではないかと。そうでないと、日本でない場所の都市というのも、形が違ったら違うという話になりますので、都市の機能、政治、行政、文化、交通、宗教の中心地であるというような機能を満たせば、これがすべてそろっていいというわけではないんですけれども、その機能というものを考えていったらどうかというふうに考えております。

○菅田 菅田慶信と申します。きょうは急いでお話を申し上げました。

私は、たしか昭和63年10月に柳之御所遺跡に来て、そして最初に見せていただいてから、いろいろこちらに携わらせていただいております。あくまでも文献で、しかも宗教史といっても周辺をうろろしているだけの宗教史で、い



ろいろなところに手をつけているのですけれども、最近は平泉の宗教を日本仏教史全体の中で、どのように位置づけられるのかということに非常に関心を持っております。きょうは時間がなくて、その部分を十分展開できなかったのですが、あとのところでお話しできる機会があれば、またさせていただきますが、やはり日本史の中の平泉ということ、あるいは東アジアの中の平泉ということ、そういう議論をしないとだめだとなったところまで、平泉の宗教関係の研究が進んできたのかと、個別研究の積み上げの中でやはりその段階まで至ったのかということを改めて痛感しているところです。

○佐藤 どうもありがとうございました。

それでは、これから個別のテーマを議論していただくわけですが、大きく三つほど考えてございます。まず一つは、柳之御所遺跡に焦点を当て平泉における居館あるいは館、そういうものについて、これからどのように考えられていく方向性が出されるかということです。二つ目としましては、都市、先ほどのご発表の中でも都市という言葉が多用されたわけですが、都市という観点から平泉を見た場合、ほかの地域と比較してどのように見ていけるのかというようなこと。そして、三つ目としまして、特に宗教、中尊寺あるいは毛越寺という寺院を中心に平泉が展開されているということなどもあるわけですが、菅田先生の報告なども踏まえて、宗教という観点からどのように見られるかという、三つの柱をテーマに考えてまいりたいと思います。

まず最初に、柳之御所遺跡についてですが、西澤さんのご報告の中に、柳之御所遺跡についても、まだまだ情報の整理が不足しているというお話などもあったわけですが、実際に柳之御所遺跡を考える際にもいろいろな学問的な意見というのがあるのではないかと。羽柴さんはそれを平泉百年の流れ、あるいはもうちょっとその前後も含めた流れの中で、とらえていただいたりしたわけですが、柳之御所遺跡の機能を考える場合に、どういう視点があるかということが一つと、もう一つはご報告の中にもありました、やはり京都的なものと、それから在地的といいますか東国的なものについて、現在どういう視点の議論があって、これからどういう考え方で資料の整理を進めていけるのかというあたりについてお話しいただければと思います。

○西澤 なかなか難しいところなんですけれども、ちょっと質問とずれた答えになるかとは思いますが。遺跡の使われ方もそうですし、いわゆる京都的なものか、在地あるいは東国的なものかなど、いろいろ解釈によって変わる部分が多いかと思っています。今、我々の調査事務所としましては、その解釈の前提となる基礎的なデータ、それこそ遺物の量であるとか、その種類であるとか、遺構の種類とか、もうちょっと詳細な分析ですね。発表の方でも触れさせていただきましたけれども、20年継続的に調査をしてきています。毎年まとめて報告するというのを今まで余りやってこなかったという落ち度はあるんですけれども、余りにも量が多過ぎて、主要なものは既に出ているかと思うんですがやってこなかった。まだまだ埋もれている事実というものが多分あるかと思っていますので、そういった事実をまず重点的に提示していきたいと考えております。それによって、考古学的事実自体はうそをつかないといいますが、ある程度動かないと考えていますので、その後その場の使い方とか、東国的、京都的というのは相対的にはそこからの解釈になってきます。したがって、それぞれ解釈する人の考え方、見方によって大分違ってくるといった問題点がありますので、共通認識としてどこまで事実（データ）を理解してもらえれば、両者分かれているとすれば、おのずと答えが見つかるのかと思います。

ただ、柳之御所に関しては羽柴さんの考え方のように、特に遺跡の性格ががらっと変わってきている可能性がありますので、それを場合によってはある時期を京都的なもの、ある時期のものについては在地東国的なものというふうな、多分見ているだけなんだと思います。両者をあわせて考えている

ので、ある人が見れば在地的なもの、ある人が見れば京都的なものという見方がされるのではないかなというふうに思っています。

○佐藤 ありがとうございます。一つのものでも見る角度によって、京都的に見えたり、在地的に見えたりというようなお話もあったかと思います。羽柴さんの報告ではそのあたりを少し具体的に、清衡段階と基衡期以降というのは相当居館としての、柳之御所遺跡の位置づけというものが、そういう観点からも違ってくるのではないかなというお話があったかと思いますが、今までに出ている遺構あるいは遺物をどのように見たらいいのかなというあたりについて、少しお話しいただければと思います。

○羽柴 柳之御所遺跡に限らず平泉全般の話ですけれども、清衡の時代とそれ以降の基衡以降の平泉では、居館や都市の形も大きく変わりますし、そういう都市構造、居館だけではなくて、儀式に使う土器、かわらけの様相が全く大きく変わります。清衡時代のものは10世紀後半以来続くような地方の在地権力者が使っていたような、それと同じ系譜上にあるかわらけを使って儀礼をしています。それに対して基衡以降は、当時、院政期の京都で使っていたかわらけのセットを直接導入して儀礼を行っています。つまり儀式、儀礼のやり方が全く変わったということを示しています。そして、その出土量も全く違います。ちょっと乱暴な話ですけれども、清衡時代のかわらけの量を1とすると、基衡以降のかわらけの量は100というような差もあります。そういう掘りどころとする儀式、儀礼の方法が変わったということは、大きく自己認識も変わった。居館、都市の構造だけではなく、そういう心の中、自己規定をあらわすような儀式の道具が大きく変わっている、土器が変わっているという点が見られるかと思います。

○佐藤 ありがとうございます。特に儀式の様相ですね、かわらけに表れてくる儀式の様相が、清衡段階と基衡以降ではその量も含めて大きく違っているのだ、平泉全体もそのように見られるのだ、というお話だったかと思います。日々、柳之御所遺跡で調査されております西澤さん、もう一度羽柴さんのご意見に対して、羽柴さんからは出土品の話があったわけですが、遺構の面からもそのような形である程度肯定できるのか、それとも今後の課題なのか、そのあたりについてお話しいただければと思います。



○西澤 そうですね。先ほど言い忘れたところもあるんですけど、羽柴さんが言われるように、土器で言うと大きくがらっと変わってきてまして、恐らく京都的な儀礼も会場に展示してありますけれども、かわらけの導入と多分同時に入ってきたと思います。遺構から見ますと、池を中心に大きな建物が並んでいるというお話をしましたが、池は鑑賞用といいますか、見て楽しむというものがあまして、池の東側に、ここは本当はどうなっているかわかりませんが、削平された部分があります。ただ、大きな井戸等が残っておりますので、結構削られています、大きな建物とかそういうものがあれば多分残っていた可能性はあると思います。そういった空いている可能性のある場所（広場）というものと、建物の位置関係、また遺物の集中の度合いから見ると、この辺で何らかの儀礼が行われていたのではないかなと思います。ちょうど儀式を想定する場合においても、池を見ながら儀式をしたり、広場を使って何かをしたりとか、そういう動線といいますか、そういった配置が想

定しやすいことも、儀式が行われていたと考えられる理由のひとつです。建物やその配置は、居住用としてももちろん使えなくはないんですが、一般的な普通の生活しているところには、なかなかないような形ではないかと判断しています。

○佐藤 ありがとうございます。遺構の観点からも池、それから大型の建物、それらと隣接した空間、広場あるいは庭でしょうか、そのようなものが基衡期以降には見られてくるということをお話しいただいたかと思います。

柳之御所遺跡、平泉における館、居館の性格というものを今後検討していく上でのポイントとしまして、ほかのパネリストの方、どなたかご意見があればお話しただければと思います。

○前川 西澤さんと羽柴さんに質問させていただきたいんですけども、西澤さんのパワーポイントで、京都風のイメージが武家的なイメージになってきたというようにおっしゃっていたと思うんですけども、もし武家的と表現するのであれば、対応するのは貴族的ということになると思うのですが、京都風というのは貴族的と認識していいのかをお聞きしたい。京都風のイメージというのは、貴族のイメージととらえてよろしいですか。

○西澤 そうですね。言葉の使い方が適切かどうかわからないんですが、あくまでも対比するというイメージで京都と東国というイメージで使っておりますけれども、基本的には京都というのは貴族的なイメージというところですね。ただ、イメージと言いましたのは、それが遺構にどうあらわれているかというところまでは、やはりちょっと確認できない。あくまでも考え方の違いというふうにとらえていただければと思います。

○前川 ありがとうございます。例えば平家なんかは京都におりますので、京都風の中に武家的なものを持っていますので、そのあたりでどういうふうと考えられているのかを聞きたかったんです。

羽柴さんの方ですが、在地的なものが清衡の段階にあって、基衡期以降で大きく変わると。それは私もそういうふうに思うのですけれども、在地的なものの中に、私はやはり内側の堀でも外側の堀でもいいんですが、関西にこの時期にあの規模の堀はないので、これはやはり在地的な特徴になるのではないかとと思うのですけれども、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○羽柴 堀が在地的かどうかということですか。安倍氏の居館には全体を囲む堀は見られない。それが清原氏の居館からは見られる。それは在地的なものでいいのではないですか。基衡期以降にも堀が残ると、前川さんは言いたいわけですね。

○前川 といいますか、清衡から基衡への変化というのは、私もそう思うんですけども、例えば毛越寺の土塁や、白山社の土塁は、多分京であったら築地だと思うんですけども、それがああいう土塁になっているという点であるとか、巨大な堀というのは京都の方では見受けられないので、秀衡の段階においても在地的なものと、京都的なものというのは存在するのではないかとと思うのですが。

○羽柴 毛越寺の堀が巨大か、無量光院の堀が巨大かということなんですが、あれは一応方形が基調になっておりまして、自然地形に沿った形の柳之御所遺跡あるいは大鳥井山とは違うと思います。工事請負者、造成者は在地の人間だったので、大きく造ってしまった、そんな感じもあるのかもしれませんが、イメージはやはり京都の区画溝や築地だったのではないのでしょうか。

○佐藤 この問題について、最初の課題に羽柴さんと前川さんの間で一つのもの、今は毛越寺の土塁とか、白山社の土塁、基衡段階の土塁を京都的と見るか、在地的と見るかというようなご意見の交換があったのではないかと。したがって、柳之御所遺跡及び平泉をどのように見るかということについては、最初に申し上げましたけれども、まだまだ情報の整理を進めていかなければならない部分

もあるというあたりで、次のテーマに移ってもよろしいでしょうか。

それでは、二つ目に申し上げました、都市という観点で平泉をとらえた場合にどうなるかということで、きょうは特に前川さんの方から、平泉は日本で初めて地域権力が生み出した都市であるというまとめの中で、それをずっとたどっていくと飛鳥があって、平城京があって、平安京があって、そして多賀城あるいは宇治、白河、鳥羽というような系譜があるんだというお話、非常に大きなお話をいただいたわけです。まず前川さんの報告を聞きまして、実際に町内で発掘されている島原さん、どのように受けとめられたか、あるいは実際に掘っていて、都市というものはどういうものだと考えながら掘っているかというあたりについて、お話しいただければと思います。

○島原 前川さんの報告を聞いて大変勉強をさせていただきました。明確に都市とは何なのかというのが、自分の中でまだ定義づけがされていないので、機能論に関しても、どのような機能を持っていれば都市と認識して良いのか、どのような遺構が見つかればそう認識して良いのか。前川さんが示された都市の形から4類型に分けて、その中の一つが平泉に当てはまりますよ、という視点を示されたということで、私自身平泉を見る上で大変参考にはなったのですが、司会の方や、ほかのコーディネーターの方々はどのように都市を見ているのか、どのような機能を有していれば都市と認識して良いのか、逆に教えていただければと思います。



○佐藤 今、島原さんから都市というのはどういうものが発掘されれば都市と考えるべきなのかという自問自答がありましたが、前川さんのご発表の中でもまず形としての都市ということでご説明がありまして、それらについては、パワーポイントとレジュメの中でいろいろな地図を出していただきながら、形としての都市というご説明があったかと思います。もう一つ、今冒頭に補足でご説明いただいた、機能としての都市という観点があるのだというお話ですが、形としての都市というものは道路の区画が出てくるということも、一つの考古学的な証拠としてはあると思うのですが、機能としての都市というものは、発掘調査ではどういう形であらわれてくるのかということを、少しご説明いただけたらと思います。

○前川 発表の中でも申しましたが、何があったら都市というのをずらずら連ねても余り意味があることではないように思います。レジュメにも書きましたが、その時代時代に都市として認識していた、当時の人はきっと都市という言葉はないから、やはり現代で言うところの都市みたいなものを探するような方向になってくるのかな、という感じで、私自身は都市というものをしております。その中で形がわからない場合は、都市としての機能、政治や行政、宗教、交通、文化の中心地というふうに私の中では一応考えておりまして、それらがすべてそろっていないといけないかというところではないだろうと、幾つかでも都市として機能している場合はあるだろうと思います。例えば都市とは何かとか、古代は何かとか、中世は何かというのは余り定義せずに、具体的にでてくる調査でてきた形などで今まで見てきたわけですが、平泉の都市形成というものをみていく中で、私なりに都市の指標として挙げられるのではないかと思います点が4点ございます。

それは、権力の拠点としての中心概念の存在。それから2番目が、領域概念の存在。3番目が、周

囲と格差が激しい消費地であること。4番目が、拠点を支える周縁部が存在するという事です。これらを想定するに至ったのは、まず平泉は交通の要衝地である。古代衣川の関が置かれ、北上川の水運があった。また、古代東山道が通っていたという交通の要衝地であるということ。それから、その土地に氏族イデオロギーが存在する。これは前九年の合戦場であったということが非常に大きな要因ではないかと私は思っているんですけれども、そういうものが存在する。それから「吾妻鏡」ですが、白河の関から外ヶ浜の間の中心であるという中心概念が存在する。また、菅田先生の報告の中にありました鎮守というもので、領域の概念がある。そして、私の方で話させていただきました計画地割、つまり都市計画がある。今言いました順番をたどって平泉は都市形成をしていくので、それらを見ていくと先ほどの4点の指標というものが挙げられるのではないかと思います。でも、これはあくまでも平泉でして、鎌倉でも同じようなことが言えるような気がするのですけれども、そういうことを考えています。

○菅野 ありがとうございます。ところで、私も質問がありまして、本当は行司が相撲をとってはいけないんですけれども、きょうご報告の軌を一にして皆さん方、要するに基衡の時期に平泉の都市が変わったんだという議論。都市だけではなくて、いろいろなところで変わったけれども、変わったんだという議論ですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。これは羽柴さんも西澤さんも前川さんも、それぞれやはり基衡の時期に変わったんだというふうに、どう変わったか、簡単に一言ずつ教えて確認していただければうれしいんですが。

○羽柴 変わったか変わっていないかという点、変わっています。変わったところは京都風儀礼の導入、あと直線道路を基軸とした都市づくりです。でも、それは清衡が御願寺などをつくったり、そのような工作をしてそういうベースがあったからこそできたことですけれども、現象として変わるのは基衡の時代からです。

○菅野 つまり都市プランという意味では、基衡の時期に変わった。これは前川さんのご報告でもその方向、そういう基調だったと思いますが、そう理解してよろしいでしょうか。

○前川 はい。ですが、私の場合は三代それぞれにプランが変化していると考えておりますので、羽柴さんがおっしゃったような京都的な計画地割を導入したのは基衡期以降なんですけれども、秀衡の段階でもまた大きくプランが変わりますので、そこでも変革がある。恐らくそれは、彼らの権力獲得の段階を示しているのではないかと。

○菅野 ありがとうございます。西澤さんもそれについてはどうお考えですか。

○西澤 柳之御所遺跡の中だけに限って言えば、遺構は建物が幾つかのグループに分けられて、それが変遷していくというお話をしたと思いますけれども、特に基衡の段階というところなんですね。遺構の年代がいつかというのはなかなか難しいところがありますが、おおよそ基衡の段階で羽柴さんが言われたように、道路が南北方向に来るのと同じく、まっすぐ北を向いた建物ですけれども、柳之御所遺跡の建物は西に傾いている。先ほどの説明で図をお見せしましたが、これがびっしり北を向く建物が多くなる。そういったように大きく変わって、非常に世間では存在感の薄い基衡なんですけれども、意外と大きな影響力が実はあったのではないかと考えています。

○菅野 実は20年のまとめの一つということで、20年を簡単にまとめるわけにはいきませんが、都市平泉が注目されたときには、まだ三代の違いというのが、当初は平泉館、柳之御所遺跡自体がどういう遺跡であるかわからなかったものですから、とりあえず「吾妻鏡」に書いてあるように三代と考えて、先ほどから話が出てますけれども、それでは秀衡のとき、清衡のとき、基衡のときはどこにいたのかという議論がすぐに話題になった。ずっとそれは謎のままで、恐らく今のところはまだ

謎なんだろうけれど、いろいろなところで絞れてきたような気がします。平泉の80年ないし90年の時代区分をするのに、随分材料がそろった。たまたま今日お話を伺いますと、それぞれ皆さん少しずつトーンは違いますが、基衡の時代というのは都市平泉の東西線というか中軸線をつくる。すぐその通りですよ。それをつくるという意味では、画期的なときであったというところで、共通していたのです。20年たつと一致するところもあるのかなと思って、ちょっとお聞きしたのですが。

それに関連してもう一つ、先ほど在地的と京都風の話が出まして、これも皆さんのお話の中で、基衡の時代に京都風にというような議論、あるいは京都風ではなくて官衙風にという言い方になるのかもしれませんが、前川さんのご検討ですと、国衙風にという。ただ、これはやはり20年間平泉の文化というのは、京都風なのかそれとも土着のものなのかという議論をずっと続けてきたように思うんですね。ただ、それだけではなくて、一方では別のベクトルもありまして、土着なのか京都風なのかということと、貴族的なのか武家的なのか。実は、武家的というところになると、これまでも鎌倉への連続というのが話題になってきましたし、今後そのあたりがどうなるのかと。それは都市論からしてもどうなるのか、これからの議論を期待したいところなので、それについて何か教えていただけませんか。貴族風、武家風、平泉文化の、そのあたりのベクトルでの議論というのは何かお考えは。

○羽柴 院政期になりますと、軍事貴族という言葉もあるように、武家と貴族をそんなに明瞭に分けるということではできないわけで、在地的か京都的かということなんでしょうか。

○菅野 すみません、パネリストを困らせるような質問をしてしまいまして申しわけありません。要するに在地というか、地元風か京都風かという議論ですと、結局はある段階で院政権との太いパイプができたり、あるいはさまざまな政治的に新しい人脈ができて、京都のものが持ち込まれたというだけだと、ちょっとおもしろくないだろう。奥州藤原氏にかかわる議論というのは、この20年間すごく進んで、その中の一つが鎌倉への連続面に着目する議論だったように思いますので、今日はともかくも、何か今後の新しい議論が楽しみだなと。



○菅田 京都風か在地風かという議論と同時に、それは、京都風はいわゆる公家風、在地風をイコール武家風というふうに言っているかどうかともわからないのですが、むしろ基本は武家風なのかいわゆる貴族風なのかというか、そちらの方がやはり一番基本的な問題で、いわゆる武家風的な主従形態ということであれば、かの有名な入間田宣夫さんのベースキャンプ論があるわけですよ。例の「寺塔已下注文」なんかに出てくる泰衡たちの居館がベースキャンプであった。それは安倍氏一族から連綿と続くあり方で、特に藤原三代の場合には、清原氏段階からそれがますます強くなっていくということが、基本的に鎌倉にもつながっていくという中で、やはり限りなく公家風的な出で立ちで儀式をするだけけれども、その本質はやはり武家的な関係を保っているのではないかとことです。ただ、それでは鎌倉幕府のようないわゆる御家人制的な主従関係を、果たして奥州藤原氏段階ではどのように結んでいたかというのは全くわからないわけで、そこがすごく難しいところだとは思いますが、いずれにしてもベースキャンプ論はまだ潰えていない、魅力的な学説の一つではないかと

思っています。

○菅野 すみません。また行司ですけれども、考えてみるとこの20年間で平泉の都市、考古学の着実な研究の上に積み重ねられてきた議論はともかく、文献史学の少し空中戦も交えた議論の中で考えますと、今菅田さんが言われたように、入間田宣夫さんが軍事首長のベースキャンプ、主従制の頂点である平泉館があって、そこに国衡だとか、その一族の屋敷が並ぶ。それは鎌倉幕府だってそうだろうということで議論された。それ以外にも発端となった議論というのは、斉藤利男さんの『平泉』という岩波新書、あの段階ではむしろ鎮守に囲まれた都市という、それに似た議論を義江彰夫さんがなされたこともあって、考えてみると本当にいろいろな都市の仮説が立てられた。恐らくその仮説はすべてまだ生きていて有効で、どれも否定されたわけではないが、ただ決め手もない。材料はたくさんそろったんだから、これからゆっくり考えていくという段階と思っております。

○前川 入間田先生のベースキャンプ論の話が出たんですが、これは一度ご本人にお伺いしたいと思っていましたけれども、この議論というのは、いわゆるマックス・ウェーバーの都市の類型学でいうところの、宿営都市論が根底にあるのではないかと私は思っております。つまり東アジアには都市はないと、非常に未成熟な形でしか都市はなく、それは王侯のキャンプ地であるという見方をしているんですけれども、それがまだ20年前ですから都市論もそれほど盛んではございませんでした。まだマルクスとかマックス・ウェーバーの都市論が盛んに言われていた時代ですので、そのあたりが入間田先生の中にあるのではないかと私は考えています。

○佐藤 都市の問題からいろいろな問題まで、派生したり止まったりしながら進んでいるような状況ですけれども、羽柴さんが系譜を含めて言っていたように、院政期の京都と平泉の変遷を重ね合わせていただいたわけですが、実際に京都の方面を地盤としておられます前川さん、羽柴さんからきょうご報告いただいた秀衡期と法住寺殿の対比のあたりについてコメントをいただきたいと思います。

○前川 羽柴さんのお話をお伺いして、院政期都市型居館というのはすごい命名だと思って感心をしたんです。すごい偉そうな上から目線なんですけれども、院政期都市という言い方をしても私はいいと思っています。白河、後鳥羽、法住寺殿も院政期で出現しますし、平泉もそうですので、時期を言うのであれば院政期なんだろうと。それから、法住寺殿と大区画ですね、平泉、柳之御所遺跡、無量光院、伽羅御所を含む大区画の中の構成と、法住寺殿の南殿、それから上之御所、下之御所、蓮華王院、最勝光院という対応の関係というのは、私もこの前、年報の9号に書かせていただきまして、全く同じ考えだったのでよかったと思いながら聞いておりました。



○佐藤 ありがとうございます。それから、島原さん、先ほど前川さんが幾つかの都市の機能ということで、4点ほど出していただいたわけですが、その中で中心部を支える周辺というお話をしていただいたかと思いますが、島原さんの報告にもありましたけれども、北上川の東あるいは衣川の周辺の状況が、平泉とどういう関わりを持って今後研究を進めていくことができる可能性があるかというあたりについて、コメントをいただけないかと思います。

○島原 東岸に関しては、面的に12世紀の遺構が出ていない状況ですが、本町Ⅱ遺跡からお墓が見

つかっていたり、里遺跡から和鏡が出土していますので、従来考えていたよりも、質の高い場所であったのではないかと考えられます。いずれにせよ今後の調査に期待したいところです。

これまで平泉の市街地化されている区域が中心域で、その周りの地域が衛星的なものとして考えられていたわけですが、衣川北岸のいわゆる衣川遺跡群、接待館、細田、六日市場、衣の関道に象徴されるいわゆる衣川遺跡群の調査によって、中心域が衣川の北岸に広がるのか、はたまたその衛星が中心域並みに大きい双子的なものになっていくのか、従来の考え方を考え直す必要性がでてきました。ただし、考え直すにしても、やはり地道な発掘調査で面的に衣川の北岸の部分で、12世紀の遺構遺物が質量ともに一定程度の量が確保されている状況が見えてこないことには、まずわからないというのが一つあると思います。

また、中心域の南側、いわゆる太田川の南側、祇園、三日町、宿とか、その界隈でも調査件数が多いのですが、先ほどパワーポイント等でお見せしたとおり、中心域と変わらない立派な建物や、宿遺跡では合わせ口のかかわりが出土していたり、道路側溝等々が見つかっています。この地区も衛星として捉えていたのですが、これから周辺の調査が広がることによって、もう少し見えてくるのではといった感じがします。

現場サイドの話からすると、現場で出た情報がすべてですので、機会があったらその周辺の内容確認調査などが行われればという気はします。

○佐藤 この20年で平泉の周辺域、北上川の東ですとか、それから太田川の南、衣川の周辺も、次第に考古学的な調査が積み重ねられてわかってきた。けれども、まだまだ調査が足りなくて、今後計画的な調査が必要ではないかというコメントであったかと思います。

それでは、三つ目のテーマに移ります。

○菅野 文献史学の側でプロパーという点ではひとり、菅田さんのご報告をいただいたわけですが、けれども、これまで中尊寺、毛越寺を初めとしてたくさんの寺院、寺院跡がありながら、この20年間平泉の宗教史的研究というのは、どちらかというと等閑視されていた部分かと思います。例えば京都風という話も、鳥羽、白河の町並みなり都市建設なり、お寺、御願寺の問題なりでした。しかし実はそこで京都と同じ法事をやっていた、仏事をやっていたというわけではないようだというのが、最近強く認識されるようになった。いわば平泉藤原氏独特の仏教観なり、あるいは平泉藤原氏による東北地方の支配、建設、再開発、その中で仏教というのが非常に大きな役割を果たすのではないか。そんなところが注目されてきたように思うんですが、菅田さん、そのあたりを今日のご報告の補足も兼ねて、少しお願いします。

○菅田 先ほどの報告で述べなかったのですが、都市平泉の全体のいろいろな建物や施設とか、いわゆる寺院、仏教的な施設が占めるウエイトが、実は非常に高いのではないかという印象を私自身は持っています。ほかの墓だとか何かというのは、今日前川さんが挙げられたような古代的な都市があるので、その中でこれほど仏教的な寺院がウエイトを持つ。しかもそこで儀礼が行われ、千僧供養などもきちんと行われていて、それが六箇度の大法会という形で平安の末から鎌倉時代、一貫して行われるというような、仏教的な濃度の濃い都市というのは、恐らく平泉の最大の特色なのではないか。問題はその特色を、結局一つ一つの寺院にばらさないで、今まではばらした研究が多かったので、ばらさずに全体としてどのように位置づけるかということが、大きな問題として残っているのではないかと考えています。

○菅野 この点に関連して、皆さんいかがでしょうか。実はそろそろ時間的に厳しいので、広く藤原氏権力論ということでも結構です。

○菅田 先ほどの羽柴さんの報告、非常に私も興味深く拝聴して、清衡と基衡の段階で大きな断絶があると。そうすると、基衡の段階で街路ができて、そして前川さんが言われるような都市的な構造が出てくるというのは、非常に私もそうだと思うのですが、そうすると、清衡段階はどうだったのか、清衡段階の都市的構造とは何だったのかというようなことを、都市と言えるのかどうかという問題もあらためて出てきて、そうすると寺院建築や寺院構造だと、清衡のときにたくさん造っているわけですね。基衡のときというのは、今の毛越寺を中心に、観自在王院ぐらいしかないわけです。そうすると、平泉の、私先ほど仏教都市という言葉を使ったけれども、一体どういうふうに言えいいのか。清衡の段階は都市らしい都市がないというか、むしろその前の段階の歴史を引きずっているとするならば、それはどれほどの規定性があるのか。先ほどは儀礼も全部そういう京都風で行われるようになったというお話がありましたけれども、そういう規定性はいわゆる寺院とか何かまでも及ぶものなのでしょうか。羽柴さん、その辺教えていただけでしょうか。

○羽柴 清衡の時代の初期、柳之御所遺跡居館が都市かといったら、あれを都市にしたら、前代の清原氏の居館あるいは安倍氏の鳥海柵なども都市だということになってしまうと思います。都市の規定の中に都市計画ということを入れれば、平泉の都市の始まりは基衡時代ということになってしまうかと思っています。清原の時代、それから安倍氏の時代というのも、北上の国見山、会津などを初めとする山岳寺院、そういう寺院もありますので、それらの内容も中尊寺とは比較し得る内容ではないのかもしれませんが、



それが、それなりの規模、要素を持っておりますので、清衡はそういう寺院建立、建造、宗教の導入を盛んにやったんでしょうけれども、安倍氏や清原氏の時代においてもそういう動きは、もちろんあったという事実はあるかと思っています。その具体的内容まで論じるほど仏教知識がないので。

○菅野 仏教知識がある方にうかがえることを承知で、ご検討いただいてもよろしいのですか。

○羽柴 清衡を別に低めるわけではないですけれども、やはり前代、安倍氏、清原氏の積み重ねてきた流れや観念を受け継いだ者が清衡だということ。

○菅野 ありがとうございます。ほかにこれに関して、あるいはもう少し広い立場から言い残したことがもしありましたらどうぞ。

○前川 今の羽柴さんの清衡のイメージと、私の清衡のイメージはまた違いまして、前代の安倍、清原を引きずっている部分もあるかもしれないけれども、清衡は平泉に来て明らかに何かをつくろうとした。私は共同研究員の報告の1年目に、聖地を清衡はつくろうとしたのではないかというふうに考えました。その理由もいろいろありまして、根本的に私と羽柴さんの違いは、私は清衡の時期に、柳之御所遺跡には堀がなかったのではないかということも考えておりましたし、清衡の時代の遺跡とか遺物というのはすごく断片的にしか出ておりません。はっきりわからないんですけれども、恐らく中心区はまだ都市計画が行われるくらいの平地は確保されておらず、自然の谷筋が幾つも入るような環境の中で人が住んでいたようで、中心となるのはやはり中尊寺と、中尊寺から毛越寺の方向に向かって伸びる丘陵にお寺を点々と造営して、柳之御所遺跡に居館を構えたというあたりぐらいしか見えてきません。都市をつくろうとしたというよりは、何かははっきり言えないのですけれども、何かを

つくろうとしたことは確かだろうと。清衡自身は、私の個人的な見解で、きのう河原先生に言ったら「それはよく見過ぎだよ」と言っていたたんですけれども、京都で言うと藤原道長、仏教者としての道長と同じぐらいのことを彼は考えていたのではないかというのが私の清衡像です。

○菅野 ありがとうございます。シンポジウムというのは、こうやって論争が起こると本物になるのですが、時間が来てしまいました。皆さん今日はいろいろなお話をしていただきまして、本当にありがとうございます。最後に一言ずついただきたいと思います。

今後10年の研究を占うというわけではないですが、今日のシンポジウムの感想、あるいは今後に向けて一言。西澤さんからお願いします。

○西澤 今後10年に向けて、我々の事務所としましてはこういった議論の土台になるような地道な成果を、検討を積み上げて成果としていきたいと思っております。特に、議論が進んでいきますと難しい話になってきますけれども、なるべくわかりやすく地元の皆様を初め伝えられる機会を、今後も持っていければと思っております。



○島原 個人的には、やはり現場に立っている人間が今まで積み上げてきた現場の成果に基づいて、こういったお話ができるようになってきたというのは大きな成果だと思います。やはり一つ一つの調査を大事に、それを周りの過去の調査事例と照らし合わせながら、再検証しつつ、また研究者の方々にフィードバックすること。それと同時に、やはり西澤さんと同じで、遺跡は語ってくれないので、現場にいる我々がお話をしていかないと、なかなか何を掘っているのか、何が出てきたのかわからないので、皆さんにわかっていただけるような努力をしていきたいと思っております。

○羽柴 清衡は偉大な人で、何かをつくり出そうとしていたと思います。それが基衡の時代に花開いたという面もあるかと思えます。でも、安倍頼義も貞任も清衡、実衡も何かをつくり出そうとしてはいたと思います。平泉研究が大分進みました。平泉の個々の遺跡から、平泉全体像を語るようになってきました。私が埋蔵文化財センターの人間だから言うわけではありませんけれども、今後は紫波町の日詰周辺の研究が進めばより平泉との比較も進み、奥州藤原氏の政権の内部の権力構造なども明らかになると思えます。また、外ヶ浜、青森市などでも同時代の遺跡が見つかっております。もっと視野を広くして、なかなか東アジア規模にまでは行かないのですが、東北地方全体ぐらいは視野に入れて、研究していきたいと思っております。

○前川 あと10年、毎年来られるのかなあというのが正直な感想なんですけれども、ここまで20年、本当に地道な努力で発掘調査をされてこられて、大変な資料があります。それをなるべく多くの皆さんに使っていただけるようなシステムというものを構築していかなければならないと感じています。それを本当は私ができたらいいんですけれども、可能であれば岩手県の大学の先生方、あの事業仕分けに負けず、科研を充て、情報の公開ができるような、例えばGISによる地理情報システムの利用ですとか、そういう形でデータベースの作成とか、基礎的なデータをきちんとした形で公開できるような体制をつくっていただいて、日々努力していらっしゃる方々の調査体制の応援をお願いしたいと思っております。

○菅野 厳しいご意見をありがとうございます。

○前川 個人的には、私は義経が好きで平泉に来ているので、衣川館がもし見つかったらおばあちゃんになっても掘りたいと思います。

○菅田 私も清衡と基衡の段差はすごく衝撃的な、今日教えていただいた点なのですけれども、清衡が先ほど偉大か偉大でないかということ、余り生産的な議論ではないのですけれども、清原氏から藤原清衡に変わったという変わり目はすごく大きいんだろなという感じは、どうしても文献の立場からいろいろ資料を読んでいると、安倍、清原、そして藤原、そのところの差はすごく大きいんだろな。それを成さしめているものがどこにあるのかという場合に、一つは京都との関係もありますけれども、北の世界、北奥世界からは蝦夷地まで広がった世界との中で、どういうふうに国際的な感覚が培われていったのか。実際の流通関係、交易関係の中で、どのような意識が芽生えていったのかということが大事ではないか。辺境地帯にこのような地域権力ができてくるというのは、日本だけではなくて、東アジア世界でもあるわけですが、そのような地域権力が、いわゆる王土と言われる都の真似をしながら、それを選択しながら地域権力ができてくるという場所は、非常に交易が進んで、通商関係が進んでいる場所にできてくるわけです。そうすると、それを成さしめている環境は何なのかということが、今後より広い視点から検討していかなければならないのではないかと、あらためて学ばせていただきました。

○菅野 ありがとうございます。貴重なお話を急がせてしまって申しわけありません。

さて、シンポジウム最後に当たりまして、本日基調講演をいただいた河原先生に、一言ご感想をいただければと思います。今日のシンポジウムの感想ということで、お願いいたします。

○河原 それでは、ごく簡単に、時間もないようでございますので。

きょうの午後からの報告、それからディスカッション、研究のそれぞれの最前線にいらっしゃる方々のお話を、大変興味深く聞かせていただきましてありがとうございました。

本日は、柳之御所遺跡調査20周年ということで、それぞれの方々が各方面からお話をなさったわけですが、平泉、都市という概念がどうかは別として、平泉遺跡群という広い遺跡があるわけございまして、これまでは面的に調査されたのは柳之御所遺跡だけでございまして、現実はまだ地下に眠っているわけでありまして。特にディスカッションで話題となりました都市計画の問題につきましては、もう少しデータを積み重ねる必要があるかと思っておりますので、そういう点で午前中最後に申し上げたように、調査、それからこういうフォーラムというふうな事例は、今後とも続けていただきたいということを最後をお願いして、コメントを終わらせていただきます。

○菅野 河原先生、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、シンポジウムを終了させていただきます。

パネリストの先生方に、もう一度拍手をお願いいたします。(拍手)



平泉文化の総合的研究基本計画

平成22年3月

岩手県教育委員会

平泉文化の総合的研究基本計画について

平泉文化の総合的研究基本計画については、平成20年度にその枠組部分を策定し、その内容を平泉文化研究年報9号誌上に「平泉文化総合的研究基本計画策定の趣旨」として掲載した。この段階では、共同研究の具体的な計画が決定していなかったことや、関係機関との調整が十分ではなかったために、研究の計画については、おおよその内容のみを掲載し、制定の趣旨に留めたものであった。その後、この基本計画の枠組に基づき、岩手県教育委員会は、いわて高等教育コンソーシアムと共同研究のための覚書を締結し、今年度は具体的な研究計画について協議してきた。そこで、今回、今後の研究基本計画について、「平泉文化の総合的研究基本計画」として掲載するものである。

なお、研究計画と研究テーマについては、平成21年度中に具体化させたことから、『3「平泉文化の総合的研究基本計画」の策定』の中の「(3)研究計画と研究テーマ」として掲載した。

また、前回掲載の「平泉文化総合的研究基本計画策定の趣旨」と多くの部分が重複するが、計画等に追加が生じた分について、今回の掲載にあたって加筆している。よって、研究基本計画の内容については、今回の「平泉文化の総合的研究基本計画」が優先するものである。

平泉文化の総合的研究基本計画

1 平泉文化研究の経緯

(1)研究基本資料の蓄積

12世紀末に奥州藤原氏が滅亡し、その後大規模な開発を免れたため、いわゆる「平泉文化」を構成した文化財は、今日に非常によく伝えられている。そのため、「平泉文化」を解明するための視角としては、建造物や仏像などの仏教美術資料、当時の記録類などの歴史資料、陶磁器や建物遺構などの考古資料などがあり、多角的観点から学術研究が進められてきた。「中尊寺と藤原四代 中尊寺学術調査報告」(1950)や「国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書」(1968)、「奥州藤原史料」(1959)、「無量光院跡」(1954)、「平泉 毛越寺と観自在王院の研究」(1961)などは、昭和年間におけるそれぞれを代表する基本資料となっていて、当教育委員会でもまた「奥州平泉文書」(1958)や、「平泉遺跡群柳之御所遺跡発掘調査報告書」(1993～)等を発刊し、文化財の保護と同時に学術情報の提供を行ってきた。しかし、研究体制についていえば、あるテーマのもとに臨時的に組織編成されるにとどまっていたため、この段階では、研究の多くを研究者の個人的努力に依存していたともいえる。また、発掘調査がほぼ寺院境内に限られていた段階では、平泉文化研究の題材が仏教美術、及び文献史料に偏していたことは否めない。

(2)平泉研究への関心の高揚

昭和63年(1988)に始まった柳之御所遺跡の発掘調査は、対象が約5万㎡で、それまでの平泉町内で行われてきた発掘調査と桁違いの面積であったばかりでなく、その内容もまた、それまでの平泉認識を大きく変えるものであった。出土する考古資料中には、文字が記された資料も少なからず含まれていた。また、従来の学問的手法のみでは解決が困難な課題も多く見出されることとなった。この結果、平泉文化に対する考古学界・歴史学界の認識が飛躍的に高揚したことは当然であるが、同時に、柳之御所遺跡の保存要望のための署名が20万人を超えたことから、平泉が多くの人々の関心を集める対象であることが明らかとなった。この段階では、財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、及び平泉町教育委員会内の同様の組織である平泉町文化財センターが、平泉文化の考古学的研究に非常に大きな役割を果たしている。しかし、両組織の業務内容は、文化財保護法に基づき、開発行為によってやむを得ず消滅する遺跡を記録保存するための発掘調査を主業務とするものであった。そのため、学問的課題への対応という観点においては、その体制や継続性が保証されているものではなかった。

(3)研究機関整備に向けた動き

このような理由から当教育委員会では、柳之御所遺跡をはじめとする平泉遺跡群の発掘によって得られた成果を、学術的な観点から組織的・体系的・継続的に、県民等に還元していく必要性を強く認識することとなった。平泉の考古学的調査が進展するにしたがって、平泉文化を総合的に研究する必要性は各方面での共通認識であったが、その一方で、体系的に平泉文化を研究している機関は、国・県その他においてもまったく存在していなかったためである。

そのため、平成5年(1993)には「歴史的文化遺産の活用に関する懇談会」を開催し、学術機関の必要性について討論を行った。その懇談結果を受け、平成6年度には「考古学研究機関の整備に係る調査研究協力者会議」を立ちあげ、考古学研究機関設置の検討に着手し、「平泉文化研究機関整備基

本構想」を策定した（注）。この中では、先端的な研究を行っていくために、考古学的方法を軸として関連する諸科学が連携した学際的方法、及び平泉文化を単なる一地方史としてではなく、アジア的な視点から国際的にとらえていく必要性について強調している。

(4)平泉文化研究機関整備推進事業

その後、基本計画の策定の準備を進めたものの、施設設置に先行して研究の核となる、柳之御所遺跡の発掘調査による資料の蓄積や平泉研究者ネットワークの形成、若手研究者の人材育成などが急務と考えられたことから、平成12年（2000）から10ヵ年の平泉文化研究機関整備推進事業を展開した。

これは、考古学を主とした平泉文化について、県の調査員と外部研究者の共同研究が骨格となり、その成果を「平泉文化フォーラム」及び「平泉文化研究年報」により公表するというものである。これまでの9ヵ年の研究成果については、10年目にあたる平成21年度に総括的成果報告を予定している。以下、詳しい事業の内容と課題について、事項で述べることにする。

2 平泉文化研究機関整備推進事業

(1)事業の内容

①事業の重点と研究の方法

平泉文化研究機関整備推進事業は、平成12年度からまず10ヵ年の計画で進められた。「研究施設」の整備を優先させるのではなく、施設整備の基盤を確立しようとするものである。事業の眼目は、①平泉文化研究者の全国的ネットワークを形成し研究者の裾野を広げること、及び②次代の平泉研究を担う人材の育成を図ること、である。また、単なる外部への委託研究とした場合に、県が主体となって研究を進めていくという、本来の趣旨から逸脱することが懸念された。そのため、県教育委員会の柳之御所班を核とするスタッフが、外部の研究者と共同で研究を実施していくという方法を用いることとした。なお、平成12年度からの10ヵ年の計画を、便宜上、第Ⅰ期研究計画と呼んでいる。

②研究テーマの設定

研究テーマについては、成果をより確実なものとするため、長期の研究テーマを「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」と設定した。この間、平成13年（2001）には「平泉の文化遺産」がユネスコ世界遺産暫定リストに登録されたことから、当初設定したテーマは非常に時宜を得たものとなった。そして、長期の研究テーマに基づき、3ヵ年ごとにサブテーマを設定した。サブテーマは以下のとおりである。

- ・平成12年度～14年度 都市平泉の構造と平泉藤原氏の支配基盤
- ・平成15年度～17年度 世界遺産としての平泉文化
- ・平成18年度～20年度 国家と異民族の関係性

③共同研究

共同研究は、サブテーマごとに3ヵ年継続で、中堅研究者とともに実施する共同研究Aと、若手研究者と単年度で実施する共同研究Bの2種類とし、いずれも全国から公募した。共同研究者の採択にあたっては、単に独創的・先端的研究であるばかりでなく、平泉が主たる研究対象となっているか、具体的な研究成果が見込まれるか、また、柳之御所遺跡の整備計画に資する内容であるか、などが考慮された。特に研究Bにおいては、現地平泉における10日間以上の研究活動を義務付け、この事業が目的とする平泉の研究が、発掘調査などフィールドに立脚したものを期待することを明確にした。

平泉文化共同研究				平泉文化フォーラム ※平成18～20年度については、岩手大学及び「東アジアの海城交流と日本に伝わる文化の形成」科学研究費グループとの共同開催			
年度	共同研究者	研究テーマ	成果品	基調講演者	発表者 (共同研究者のほか)	会場	入場者 (人)
平成12年度	前川 要 八重樫忠郎 吉田 直人 前川 佳代	中世平泉における都市性の成立と展開 時間軸としての遺物 日中都市の比較研究に向けて 平泉の園池	平泉文化研究 年報第1号	斎藤 真 木中 真 と	平泉町教育委員会 一関市教育委員会 紫波町教育委員会	一関文化センター	400
平成13年度	前川 要 八重樫忠郎 吉田 直人 前川 佳代	平泉の土器の「いろ」を考える 白河・鳥羽・平泉 平泉における貿易関係	平泉文化研究 年報第2号	西村 幸夫 「歴史の遺産を活かしたまちづくり」	岩手県立博物館 岩手県立文化振興事業 団蔵文化財センター	毛越寺レストハウス	500
平成14年度	前川 要 八重樫忠郎 吉田 直人 前川 佳代	考古学から見た東北北部における中世社会の確立 日本史の中での平泉 武士の館の構造 鉄柱の用例分析からみる平安中期東北支配の推移	平泉文化研究 年報第3号	杉本 宏 「浄土への憧憬」	岩手県教育委員会 平泉町教育委員会	岩手教育会館	200
平成15年度	富島 義幸 岡 陽一郎 羽柴 直人 野中泰子	平安時代後期における浄土のイメージと建築造形 中世都市周縁部の歴史を探索 その1 安曇氏の「棚」の構造 平泉成立前後における土器様式の変遷	平泉文化研究 年報第4号	大石 直正 「骨寺村絵巻の世界」	岩手県教育委員会 衣川村教育委員会 前沢町教育委員会	前沢町ふれあいセンター	350
平成16年度	富島 義幸 岡 陽一郎 羽柴 直人 野中泰子	平安時代後期京都の伽藍と毛越寺・善祥寺 中世都市周縁部の歴史を探索 その2 安曇氏の「棚」の構造(2) 柳之御所付近の沖積地の河川氾濫と河造痕跡の検出	平泉文化研究 年報第5号	入間田宣夫 「源義経と平泉」	岩手県教育委員会 財団法人文化振興事業 団蔵文化財センター 平泉町文化財センター	江刺市総合コミュニティ センター	350
平成17年度	富島 義幸 岡 陽一郎 羽柴 直人 野中泰子	平安時代後期京都の伽藍と毛越寺・善祥寺 中世都市周縁部の歴史を探索 その3 安曇氏の「棚」の構造(3) 柳之御所遺跡出土の瓦	平泉文化研究 年報第6号	田中 哲雄 「柳之御所遺跡の園池について」	岩手県教育委員会 財団法人文化振興事業 団蔵文化財センター 一関市教育委員会	一関市ダイヤモンドパレス	320
平成18年度	磯野 佳代 前川 直人 岡 陽一郎 鳥山 愛子	中世平泉の市街地形成 「聖域」平泉 清衡の平泉創造 平泉文化と北方交易 12世紀柳之御所における掘立柱建物の研究	平泉文化研究 年報第7号	林 士民 保立 道久 入間田宣夫 「宋・代明州と日本平泉の友好往来」 「平安時代の東アジアと奥州」 「平泉藤原氏による建寺造仏の国際的意 義」	岩手県教育委員会 財団法人文化振興事業 団蔵文化財センター 一関市教育委員会	一関文化センター	450
平成19年度	磯野 佳代 前川 直人 岡 陽一郎 鳥山 愛子	中世平泉の市街地形成 「聖域」平泉 清衡の平泉創造 平泉文化と北方交易 平泉と鎌倉	平泉文化研究 年報第8号	村井 章介 「境界としての平泉」	岩手県教育委員会 財団法人文化振興事業 団蔵文化財センター 奥州市教育委員会	奥州市文化会館	450
平成20年度	磯野 佳代 前川 直人 岡 陽一郎 鳥山 愛子	平泉の市街地形成～周辺景観からみた中世平泉の市街地形成～ 都市平泉の成立～飛鳥から平泉へ～ 北東の12世紀～堂々平泉の検討～ 12世紀奥州における高層の研究～平泉柳之御所遺跡を中心に～	平泉文化研究 年報第9号	玉井 哲雄 「柳之御所遺跡の建物復元検討からみた 平泉文化の特質」	岩手県教育委員会 財団法人文化振興事業 団蔵文化財センター 平泉町文化財センター	平泉町立平泉小学校	400
平成21年度	バネルデイス 研究報告 前川 直人 岡 陽一郎 鳥山 愛子	「平泉文化研究の今まで」そしてこれから 「柳之御所遺跡の調査成果」西澤 正晴 「平泉遺跡群の調査成果」島原 弘征 「柳と寺部から見た平泉」羽柴 直人 「都市史の中の平泉～都市のかたちから～」前川 佳代 「宗教から見た平泉」菅田 廣信	平泉文化研究 年報第10号	河原 純之 「柳之御所遺跡の発掘調査～日本史に与 えた影響と意義～」	岩手県教育委員会 財団法人文化振興事業 団蔵文化財センター 平泉町文化財センター	平泉町立平泉小学校	420

表1 平泉文化共同研究・平泉文化フォーラム実績一覧（平成12～21年度）

④成果の公開

共同研究の成果は、毎年度1回刊行する「平泉文化研究年報」、及び毎年度1回実施する「平泉文化フォーラム」において行っている。前者は学術定期刊行物の体裁のもので、おもに平泉文化をはじめとする各方面の学会・専門家に対して向けたものである。A4判で500部刊行し、岩手県内はもとより、全国の大学・研究所・博物館・図書館等に配布している。後者は平泉文化に興味関心をもつあらゆる層を対象とした、研究報告会・講演会形式のもので、同時に最新の発掘調査成果についても報告している。会場は、平泉町周辺の市町を中心に設定している。「フォーラム」の趣旨のひとつが、平泉文化研究者間の情報交流の場を提供するということであることから、報告内容には高度な調査研究成果が含まれている。同時に、一般にわかりやすい表現となるよう留意しているところである。

共同研究者に対しては、予算の範囲内で謝金を支給している。また、共同研究によって得られた学術的成果については、共同研究者と県とで共有することとしている。この9年間で共同研究によって得られた成果等は表1のとおりである。

(2)課題

今般、第1期の研究計画を総括するにあたって、いくつかの検討課題が浮かび上がっている。課題は、次の3点に集約される。

①長期テーマ、サブテーマを設定しながらも、各年度の共同研究が必ずしもその内容に即したものではなかったこと。

この点に関しては、共同研究員の募集及び採択に際して、サブテーマを十分考慮しえなかったということがあげられる。長期テーマである「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」を構成するテーマとして、前掲のサブテーマが重要な主題設定であることは疑いないとしても、実質的に、限られた時間と予算の中で何を研究主題とすべきかについては、共同研究者個々に依存する部分が大きかったためである。したがって、第1期研究計画においてサブテーマに対する追求が十分でなかったことは、今後のテーマ設定において留意されなければならない。しかし、このことは、個々の研究内容の長期テーマに対する貢献を否定するものではなく、むしろ、共同研究者の個性が十分に反映された結果、平泉文化研究を大きく前進させることができたといえよう。

②平泉文化研究者のネットワーク形成の場としての「フォーラム」が、十分な役割を果たしたとは言いがたかったこと。

この点に関しては、「平泉文化フォーラム」への参集者が平泉文化に興味関心をもつ広い層に及んでいることがひとつの要因である。先端的な学術情報の交換の場、そのような情報を有する研究者交流の場が第一義的な趣旨ではあるものの、純粋な学会とは異なり、平泉文化の普及啓発の場という性格を少なからず含んでいる。このことが、結果として「フォーラム」の位置づけをあいまいなものとする事となつてゐる。また、近年では、関係市町が独自に類似の企画を行っていることもあり、「情報集約の場」についても分散傾向が見られるようになっている。

③単年度の共同研究を行った若手研究者が、その後必ずしも平泉を主たる研究対象としているとはいいがたく、研究人材育成のための多面的支援が必要と考えられること。

この点に関しては、大学や大学院等で平泉文化に関連する内容を専攻した場合であっても、その後、その研究内容を継続・発展できる就業先がないということがあげられる。平泉文化に対しては多方面からの研究が可能であるが、実質的には「新発見資料」に依存する部分が多く、「常に新規の平泉関連資料にアクセス可能な環境」でない限り、研究を継続していくことは困難であろう。先

端的な平泉文化研究の多くが、埋蔵文化財調査機関等に所属する行政担当者によって、考古学的研究をベースに行われている現状が、このことを如実に物語っている。

3 「平泉文化の総合的研究基本計画」の策定

(1) 計画策定の目的と趣旨

平泉文化研究機関整備推進事業の第1期研究計画は平成21年度が10年目の最終年度に当たり、本年度（平成20年度）に第2期研究計画を策定することとした。計画策定にあたり、その目的を以下のように定めた。

○この計画は、平泉文化の学術的研究を推進し、平泉文化の具体的内容を解明し、もって平泉文化の価値と意義を明らかにし、また、平泉文化研究機関整備計画の推進に資するため、策定するのである。

さらに、第Ⅰ期研究計画の課題をふまえ、以下の3点に留意し、計画を策定した。

- ・柳之御所遺跡を中核とした平泉遺跡群の発掘調査成果に基づく、考古学的研究を中核とすること
- ・考古学的資料に限らず、平泉文化研究のために必要な資料の集積を行うこと
- ・共同研究については、引き続き全国的な研究者ネットワーク形成を図るとともに、地域研究者との緊密な連携が必要であるとの認識から、県内研究機関等との連携を進めること

特に、県内大学との研究連携については、すでに平成18年度より岩手大学、及び岩手大学等の一部研究グループと合同で「平泉文化フォーラム」を開催してきたところである。また、本基本計画は昨年度（平成19年）末より、上記大学等と協議を重ねた上で策定したものである。このような研究計画の特性や研究が新たな方向性を示すことから、研究計画の名称を「平泉文化の総合的研究基本計画」とした。

(2) 基本計画の内容

① 計画の骨子

「平泉文化の総合的研究基本計画」の骨子は、以下のとおりである。

- ・平成21年度（2009）から30年度（2018）までの10ヵ年計画とし、平成31年度（2019）を研究総括年度とする。
- ・共同研究者と県との共同研究という方法を継続する。
- ・研究テーマの設定にあたっては、長期テーマを考慮しつつも、より広い研究者層が参画可能となるようにサブテーマを細分し、いずれも10ヵ年継続する。
- ・全国的な研究者ネットワークの形成を図りながらも、地域に所在する研究資料に立脚するとともに、地域の研究者と連携を深め、継続的に研究実績が蓄積されるようにする。
- ・従前の平泉文化フォーラムは継続するが、より専門的な研究集会を別途開催する。
- ・研究の蓄積を踏まえ、平泉文化研究所（仮称）基本計画を策定し、研究機関の整備を行う。

② 計画実施の主体

計画は次の機関・個人により実施される。

- ・岩手県教育委員会事務局（平泉遺跡群調査事務所）
- ・いわて高等教育コンソーシアム

県内大学（平泉研究に関わるのは岩手大学・岩手県立大学・盛岡大学）

- ・県関係機関

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（以下、県埋蔵文化財センターという）

岩手県立博物館

・共同研究者

公募により委嘱する外部研究者（主に中堅・若手研究者）

・関係市町村

③研究体制

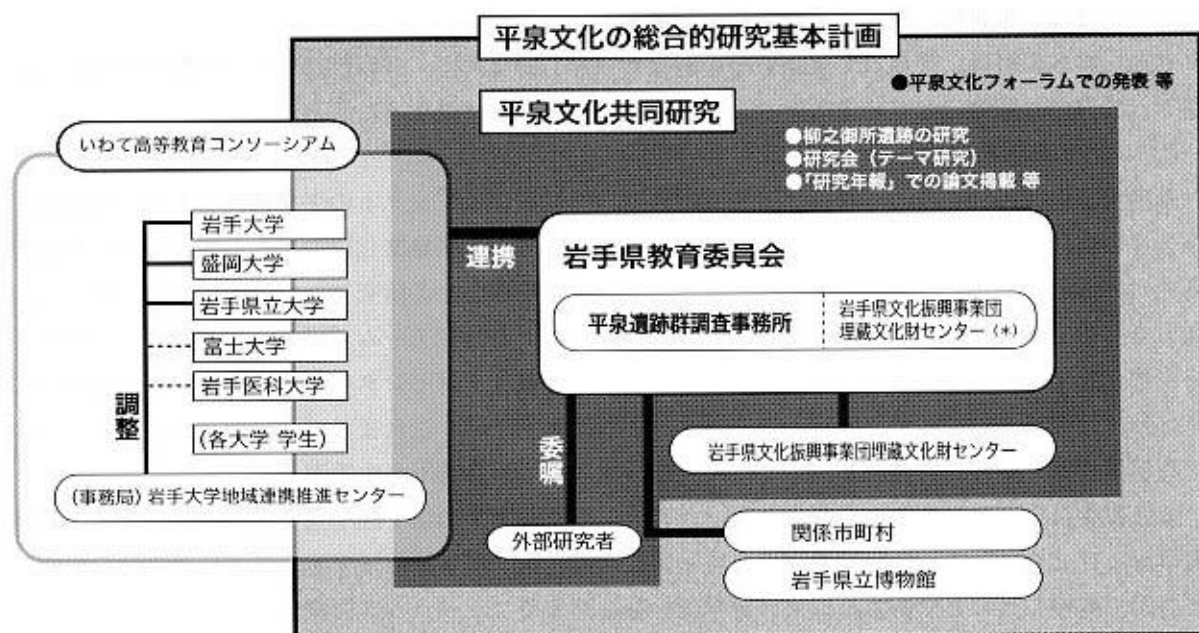
研究体制は3つの枠組みからなる。（図1）

県教育委員会を中心とする（A）「平泉文化共同研究」の枠組み、（B）「平泉文化共同研究」以外の「平泉文化の総合的研究基本計画」への参画の枠組み、および（C）それらと連携する県内大学の「いわて高等教育コンソーシアム」の枠組みである。

（A）「平泉文化共同研究」

県教育委員会事務局、実際には生涯学習文化課柳之御所担当で構成される「平泉遺跡群調査事務所」を中心とする枠組みである。「柳之御所遺跡の考古学的研究」および各テーマ研究の推進、研究成果としての「平泉文化研究年報」への論文掲載、平泉文化フォーラムでの発表、を主な内容としている。当枠組みには、県埋蔵文化財センター、共同研究者（外部研究者）が含まれる。

県埋蔵文化財センターは、平泉バイパス建設・北上川遊水地事業に係る、柳之御所遺跡発掘調査の実施機関である。約50,000㎡という広範囲を調査しており、おびただしい遺構と遺物により調査は5ヵ年に及び、多数の調査員が調査に関わった。また、平成12年度以降、県教育委員会からの調査業務委託により、文化財調査員が柳之御所遺跡調査事務所に派遣され、調査員のべ3名が内容確認調査に従事してきた。また、平泉町内（志羅山遺跡、泉屋遺跡、本町Ⅱ遺跡等）および周辺の衣川地区（接待館遺跡、細田遺跡等）の開発にともなう緊急発掘調査を行ってきた。平泉文化の研究を進める上で、平泉町内遺跡や関係遺跡を数多く調査している埋蔵文化財センターの協力は不可欠のものである。県埋蔵文化財センターは「平泉文化共同研究」の枠組みに位置づけられ、主に研究テーマ①「柳之御所遺跡の考古学的研究」（後述）に参加してもらう。



(*) 業務委託により調査事務所に常駐している調査員

図1 「平泉文化の総合的研究」の枠組

外部研究者はこれまで、公募・選考を経て共同研究者として4名を委嘱していた。主に中堅研究者を対象として3ヵ年継続研究を行う「研究A」3名、若手研究者を対象とする単年度の「研究B」1名としていたが、平成22年度以降、県内大学の研究者も含め共同研究を委嘱する形とする。

ただし、平泉研究の全国的ネットワーク形成の観点から、従来の外部研究者の委嘱も継続する必要があるため、県内大学研究者と公募外部研究者の両者とする。外部研究者は、共同研究テーマおよび小テーマに沿った独自の研究課題を設定し、資料調査・現地踏査等を実施し、各テーマ研究を進める「平泉文化研究会」（仮称：後述）に必要に応じて参加する形で研究を進める。研究成果は2月初旬に最終報告として論文を提出する。論文は年度末に発行する「平泉文化研究年報」に掲載する。また、研究成果を一般へ広く公開するために、「平泉文化フォーラム」において口頭発表を行う。なお、外部研究者の研究年限は、従来の「研究A」同様に複数年（3ヵ年）とする方向で検討している。

また、「平泉の文化遺産」を世界遺産一覧表に記載するために、それぞれの資産についての普遍的価値を証明するために、さらなる理論的な裏づけが必要になったことから、共同研究者を増員し、共同研究に取り組むこととした。

(B)「平泉文化共同研究」以外の「平泉文化の総合的研究基本計画」への参画

上述の枠組み（A）に含まれないが、平泉文化フォーラム等での発表や研究集会への参加を想定したものである。県立博物館および関係市町村（現時点では未定、検討中）が当枠組みに含まれる。

県立博物館は独自計画により「前平泉文化」についての調査・研究を推進しているところであり、これまで長者ヶ原廃寺跡（奥州市衣川区）、豊田館跡（奥州市江刺区）について内容確認調査を行ってきた。県教育委員会と県立博物館との協議により、県立博物館は総合的研究計画の枠組みには位置づけられるものの、「平泉文化共同研究」体制に直接は参加せず、当面（平成22年度まで）は独自計画による「前平泉文化」研究を継続することとなった。

また、世界遺産登録に係る共同研究を実施するにあたり、平泉文化の拠点たる平泉町、平泉文化関係資産を有する周辺自治体と連携して研究を進めていく必要があるととらえている。参加を予定している自治体は、平泉町、一関市及び奥州市である。

これらの3市町は、平成21年度からその研究テーマ、研究内容、方向性について県教育委員会と協議し、共同で計画策定していることにより、県教育委員会と連携することとなった。

(C) いわて高等教育コンソーシアム

県内大学連携の枠組みのうち、「地域文化研究の推進」プロジェクトの平泉部門である。考古学・歴史学の枠に止まらず、大学研究者がそれぞれの専門分野から平泉文化研究に取り組んでいく学際的研究の枠組みである。「柳之御所遺跡の考古学的研究」を除いた各研究テーマについて、共同して研究する主体である。それぞれの研究は県内大学研究者による研究チーム「平泉文化研究会」（仮称）を主体として進められ、これに県教育委員会職員・県埋蔵文化財センター調査員等が、また必要に応じて外部研究者が参加して研究・討議を行う。平成22年度以降、これまでの共同研究者のうち、いわて高等教育コンソーシアムに参加する県内大学研究者の中から若干名を委嘱する。

県教育委員会と大学の連携の端緒となったのは、平成18年度の第7回平泉文化フォーラムを、岩手大学および文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」と共同で開催したことである。以来、今年度の第9回までフォーラム共同開催は継続されてきた。このような経過を経て、県教育委員会は、平成19年度末から岩手大学をはじめする県内大学との間で共同研究の可能性について協議を開始した。一方、平成20年度、県内5大学が文部科学省へ申請した戦

略的大学連携推進事業「いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進」の採択により、県内大学の連携体制が確立した。そこで、県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムとの間で、平成21年4月付け「いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会との『平泉文化の総合的研究基本計画』に基づく共同研究推進に関する覚書」を取り交して、平成21年度から共同研究を本格実施することとした。上記の各研究グループが平泉文化研究に共同で取り組むことにより、従来の考古学・歴史学が牽引してきた平泉研究に文学・美術史学・宗教学・地理学等の、多様で学際的な視点が加わって、より総合的な研究進展を企図するものである。

④成果の公開

研究成果については、毎年度開催する「平泉文化フォーラム」において公開するほか、平泉遺跡群についての考古学的成果については「平泉遺跡群発掘調査報告書」等において、また、共同研究の成果については「平泉文化研究会」、「平泉文化研究年報」において公開することとする。

⑤平泉遺跡群調査事務所の開設

岩手県教育委員会では柳之御所遺跡の調査・研究にあたって、平泉町内に拠点を設ける必要性を認識し、平成11年度、新たに「柳之御所遺跡調査事務所」を開設した。事務所は遺跡からやや離れたJR平泉駅の南側に位置する建物を借用したものである。以来10年間、当事務所を拠点として調査・研究を継続してきた。

しかし、出土遺物および収集資料・書籍類の増加により事務所が手狭になったこと、事務所建物自体の老朽化等から事務所移転が検討され、平成20年度、新事務所移転が実施されることとなった。新事務所建物は、柳之御所資料館北側の敷地に新規建設したプレハブを、リース契約により使用するものである。

平成21年1月、新事務所へ移転し、同時に事務所名を「平泉遺跡群調査事務所」と改称した。本事務所は、平泉文化研究機関の設置実現まで、暫定的に共同研究の枠組み(A)の中核的機関として位置づけられ、研究テーマの柳之御所遺跡の考古学的研究を推進する上での中心となるものである。

(3)研究計画と研究テーマ

研究計画は「発掘調査」・「資料収集」・「共同研究」からなる(表2)。

①発掘調査

柳之御所遺跡および平泉文化関連遺跡の発掘調査を実施する。柳之御所遺跡については遺跡保存活用を図るため、既に平成10年度から3ヵ年の調査計画に基づいて内容確認調査を実施しており、堀内部の中心建物群や園池跡等について内容確認を行ってきた。現在、第4次計画(平成19～21年度)として堀跡の性格把握を主眼として調査を進めているところである。第5次計画(平成22～24年度)は、堀跡の調査および堀に関連した施設の調査を予定している。堀についての調査は、概ね平成27年度まで継続する見込みである。平成28年度以降、堀外部地区の調査に着手し、当該地区の様相を明らかにしていく計画となっている。柳之御所遺跡の発掘調査は、平泉遺跡群調査事務所が主体となって進める。

また、平泉町内及び周辺市町に所在する関連遺跡については、県立博物館が独自計画により「前平泉文化の研究」を平成23年度まで実施する予定である。

②資料収集

平泉文化に関係する資料・文献等を収集し、研究に活用する。現在、柳之御所遺跡の調査関係の資料(図面・写真・報告書等)および出土遺物類は、主に平泉遺跡群調査事務所で管理しており、

			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
発掘調査	柳之御所遺跡		堀、堀内部地区調査					堀外部地区調査					
	平泉遺跡群		照清・「平泉」調査										
資料収集	関連資料												
	研究図書												
共同研究	柳之御所遺跡の考古学的研究	県教委・埋文セ・いわて高等教育コン	基礎資料整理 遺物、図面、写真等	比較研究				総括報告書発刊					
				陶磁器	土木製品	器	その他の遺物						
				井戸跡	建物跡	掘跡	その他の遺構						
				便所跡	跡								
	宗教・思想と国際性												
	都市と景観												
	文学と伝承												
文献史料の基礎的考察													
	「平泉文化研究年報」		10号	11号	12号	13号	14号	15号	16号	17号	18号	19号	20号

表2「平泉文化総合的研究」年次計画

必要に応じて参照できるよう整備し、一部についてはデータ化を図っている。また、平泉に関する研究書籍、埋蔵文化財関係機関や大学等の発行する調査・研究報告等について、可能な限り収集している。収集した資料は、平泉文化研究に有効活用する意味で、県内大学関係者や共同研究者以外にも、閲覧・利用できるように配慮している。

③共同研究

a) 共同研究テーマ

共同研究を進めるにあたっての研究テーマについて、県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムとが協議を行い、次の5つの研究テーマに取り組むことを決めた。

- ①柳之御所遺跡の考古学的研究 ②宗教・思想と国際性 ③都市と景観 ④文学と伝承
⑤文献史料の基礎的考察

b) 外部研究者との共同研究

〈研究内容〉

- ・外部研究者については、共同研究テーマに沿った独自の研究課題を設定し研究の内容を決める。
- ・世界遺産登録関連の研究者については、共同研究テーマに基づき、世界遺産としての普遍的価値の証明に有効と考えられる研究テーマを設定し、研究内容を決定する。

〈研究の方法〉

- ・共同研究員として、3年間の継続研究を行う。
- ・それぞれの研究テーマ、内容に基づいて、資料調査や現地踏査を実施し研究を進める。

c) いわて高等教育コンソーシアムの研究者との共同研究

〈研究の内容〉

- ・共同研究テーマの中の、宗教・思想と国際性、都市と景観、文学と伝承、文献史料の基礎的考察の4つについて主として、研究に取り組む。

〈研究の方法〉

- ・いわて高等教育コンソーシアムに属する研究者が、上記の4つの研究テーマに従い、同一の

研究テーマに取り組む研究グループを編成する。

- ・それぞれの研究グループは、県教育委員会との共同研究を担当する年度、3年間について継続して、同じ研究テーマに基づいて研究に取り組む。
- ・共同研究を担当する年度には、研究グループの1名が共同研究員となる。
- ・共同研究員の期間、研究内容の分担、研究の進め方については、各研究グループが独自に決定する。

d) 年次ごとの研究テーマ

共同研究者	共同研究テーマ	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
外部研究者 (2名) 世界遺産関連の研究者 (2名)	・宗教・思想と国際性			→			→			→
	・都市と景観			→			→			→
	・文学と伝承			→			→			→
	・文献資料の基礎的考察			→			→			→
いわて高等教育コンソーシアムの研究者 (2名)	宗教・思想と国際性			→			→			
	都市と景観						→			
	文学と伝承								→	→
	文献資料の基礎的考察			→					→	→

(4)今後の課題と方針

全体的な計画及び研究テーマについては、平成30年度までの明確な見通しを持つことができたが、これからの研究の進展によっては、研究テーマの設定について、状況に照らし合わせながら見直す必要が出てくることも考えられる。

今後、「平泉文化の総合的研究基本計画」を進めるにあたり、共同研究を中心として、多様な分野の研究が推進されるとともに、中堅・若手研究者の参画を促し、平泉研究に係る研究者の裾野を広げ、総合的研究にふさわしい研究体制を構築することを目指していきたい。

いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会との「平泉文化の
総合的研究基本計画」に基づく共同研究推進に関する覚書

いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会は、岩手県教育委員会が策定した「平泉文化の総合的研究基本計画」に基づく共同研究の推進に合意する覚書を締結する。

1 (趣旨)

この覚書は、いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会とが、岩手県教育委員会が策定した「平泉文化の総合的研究基本計画」(以下、「研究計画」という。)に基づく共同研究の推進するため、必要な事項について定めるものである。

2 (実施の方法)

いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会は、「研究計画」に定めた一部の主題について共同研究を行うものとする。

3 (成果等の公開及び帰属)

2の共同研究で得られた成果等については、いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会とが共同で開催する「平泉文化研究会」、「平泉文化フォーラム」及び「平泉文化研究年報」で公開するものとする。成果等の帰属については、別紙『平泉文化共同研究成果の帰属について』によるものとする。

4 (経費の負担)

2の共同研究を推進するための経費については、予算の範囲内で相互に負担することとする。ただし、「平泉文化研究年報」の印刷刊行費及びそれに掲載するための研究論文作成に要する経費の一部については、岩手県教育委員会が負担する。

5 (共同研究の主体)

この共同研究は、当分の間、平泉遺跡群調査事務所に所属する岩手県教育委員会事務局の専門職員及びいわて高等教育コンソーシアム連携大学に所属する教員により行う。

6 (その他)

上記2～5に定めるもののほか、この共同研究を推進するために必要な事項については、いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会とで協議するものとする。

7 この覚書は、いわて高等教育コンソーシアム・岩手県教育委員会両者の代表が署名した日から効力を発し、平成22年3月31日まで有効とする。ただし、いわて高等教育コンソーシアム又は岩手県教育委員会いずれか一方から申し立てがない場合には、3年ごとに自動的に更新される。

本覚書は、6通作成され、いずれも成文である。

平成21年4月1日

平成21年4月1日

いわて高等教育コンソーシアム

岩手県教育委員会

岩手大学長

藤井克己

教育長 法貴 敬

岩手県立大学長

中村 隆久

岩手医科大学長

小川 章

富士大学長

小山田 了三

盛岡大学長

望月 善次

平泉文化共同研究の成果等の帰属について

1 (成果等の公表)

「平泉文化の総合的研究基本計画」(以下、「基本計画」という。)の共同研究によって得られた研究成果の公表は、当分の間、「平泉文化フォーラム」における口頭及び紙上発表並びに『平泉文化研究年報』において、なされるものとする。

2 (権利の帰属)

研究成果に係る著作物の権利帰属は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 岩手県職員が業務として作成した場合、著作権は岩手県に帰属するものとする。
- (2) 財団法人岩手県文化振興事業団(以下、「文化振興事業団」という。)職員(派遣職員を含む)が作成した場合、著作権は文化振興事業団に帰属する。ただし、文化振興事業団職員で、発掘調査業務委託契約により平泉遺跡群調査事務所に派遣されている者については、(1)に準ずるものとする。
- (3) いわて高等教育コンソーシアム教員及び公募により選定された共同研究者(以下「コンソーシアム教員等」という。)が著作物を創作した場合、創作者は著作者人格権を有する研究者個人とし、当該著作権については共同研究者と岩手県が共有するものとする。

なお、著作者人格権のうち著作物の公表権については1の規定により制限されるものとし、創作者の氏名表示権については4の規定により制限されるものとする。

3 (成果等の利用)

研究計画に基づく共同研究の実施によって得られた成果等の利用にあたり、いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会は、著作物の複製、改変、翻案、公衆送信、口述及び貸与等の自由な利用を妨げられないものとし、コンソーシアム教員等は、これに同意するものとする。

4 (氏名の表示)

研究成果に係る著作物における著者名表示は次に掲げるとおりとする。

- (1) 岩手県職員及び文化振興事業団職員(派遣職員を含む)の場合、所属機関とする。ただし、文化振興事業団職員で、発掘調査業務委託契約により平泉遺跡群調査事務所に派遣されている者については、平泉遺跡群調査事務所とする。
- (2) コンソーシアム教員等の場合、個人名とする。

第10回平泉文化フォーラム 実施報告

岩手県教育委員会は第10回平泉文化フォーラムを、平成21年12月5日（土）に平泉町立平泉小学校体育館を会場として開催した。今回のフォーラムは、いわて高等教育コンソーシアム（構成大学：岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）ならびに文部科学省科学研究費特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」（代表：東京大学大学院人文科学科准教授 小島毅）との共同開催とした。

内容は次のとおりである。

第10回 平泉文化フォーラム

1. 日 時 平成21年12月5日（土） 9：30～16：45
2. 場 所 平泉小学校体育館（岩手県西磐井郡平泉町平泉字倉町152）
3. 主 催 岩手県教育委員会 いわて高等教育コンソーシアム
（構成大学：岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）
平成21年度文部科学省科学研究費補助金特定領域研究
「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」景観班
- 共 催 平泉町、平泉町教育委員会、一関市教育委員会、奥州市教育委員会
4. テーマ 「平泉文化研究の今まで、そしてこれから」－柳之御所遺跡の成果と展望－
5. 日 程 9：45～10：00 調査成果報告① 柳之御所遺跡 （平泉遺跡群調査事務所）
10：00～10：15 調査成果報告② 無量光院跡 （平泉町教育委員会）
10：15～10：30 調査成果報告③ 南日詰小路口Ⅰ・Ⅱ遺跡
（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）
10：40～12：00 基調講演「柳之御所遺跡の発掘調査－日本史に与えた影響と意義－」
河原純之（平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長）
12：30～ ポスターセッション 長者ヶ原廃寺跡（奥州市世界遺産登録推進室）
白鳥館遺跡（奥州市世界遺産登録推進室）
人首川流域の平泉関連遺跡調査（岩手県立博物館）
13：10～ 報告①「柳之御所遺跡の調査成果」 西澤正晴（平泉遺跡群調査事務所）
13：30～ 報告②「平泉遺跡群の調査成果」 島原弘征（平泉町教育委員会）
13：50～ 報告③「柵と居館から見た平泉」 羽柴直人（県文振埋蔵文化財センター）
14：15～ 報告④「都市史の中の平泉」 前川佳代（奈良女子大学）
14：40～ 報告⑤「宗教から見た平泉」 誉田慶信（岩手県立大学）
15：15～16：40 パネルディスカッション
コーディネーター：菅野文夫（岩手大学） 佐藤嘉広（岩手県教委）
パネリスト：西澤、島原、羽柴、前川、誉田

6. 入場者数 のべ420名

基調講演された河原純之氏は、平泉遺跡群調査整備指導委員会の委員長であり、委員会全体を統括していただいている。今回の講演では、約20年以上にもわたる柳之御所遺跡の発掘調査について、遺跡保存の決定、国史跡の指定に至るまでの経過を振り返り、平泉研究に果たした役割と日本史に与えた影響などについて講演された。

また、共同主催者であるいわて高等教育コンソーシアムでは、前回に引き続き毛越寺見学も含めたバスツアーが企画され、大型バス3台の参加者は同寺見学後、フォーラム会場に到着し合流した。

平泉文化研究年報 第10号

平成22年3月31日

発行 岩手県教育委員会

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

編集 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

HIRAIZUMI BUNKA KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi Studies

Contents

Articles

Significance and Influence of Archaeological Researches of Yanaginogosho Site on the Study of Japanese History	KAWAHARA Sumiyuki	1
Excavation Results of Yanaginogosho Site	NISHIZAWA Masaharu	18
Excavation Results of Hiraizumi Sites	SHIMAHARA Hiroyuki	27
A Study on Hiraizumi from the Point of a Fortress and a Residential Government Office	HASHIBA Naoto	35
Hiraizumi as an Urban History in Japan Particular about the Layout of Urban Facilities	MAEKAWA Kayo	45
The Reflection of Religious Thought in Hiraizumi	HONDA Yoshinobu	55
The Results of Hiraizumi Studies and the Perspective in a Future		61
The Master Plan of Synthetic Studies about Hiraizumi Culture	Iwate Board of Education	75
Report of the 10 th Hiraizumi Culture Forum		90

Iwate Board of Education

10-1 Uchimaru, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8570, Japan